

NOTE BOOK

2025 予算／ノート

(事業概要説明書)



スポーツと人情が熱いまち

江東区

・ 議 会 費	1
・ 総 務 費	5
・ 民 生 費	43
・ 衛 生 費	93
・ 産 業 経 済 費	121
・ 土 木 費	133
・ 教 育 費	159
・ 公 債 費 ～ 予 備 費	185
・ 国 民 健 康 保 険 会 計	191
・ 介 護 保 険 会 計	201
・ 後 期 高 齢 者 医 療 会 計	213
・ 歳 入 の 状 況	219
・ 基 金 ・ 起 債 の 残 高	225

予算ノートの見方

この予算ノートは、予算説明書に記載されている全ての事務事業について補足的に説明するため、要点をノートにまとめるように各事務事業の予算、概要などをポイントを絞って簡潔に記載したものです。また、基金及び起債の残高についてもあわせて掲載しています。

本書の見方は以下のとおりです。

- ① **予算説明書頁**：その事務事業が掲載されている予算説明書の該当ページ。

※一般会計の事務事業は「予算説明書（一般会計）」、各特別会計の事務事業は「予算説明書（特別会計）」にそれぞれ掲載されています。

- ② **方向性**：事務事業評価に基づく事業の方向性で、本年度に各事業がどのような位置付けになっているのかを、「新規」「レベルアップ」「見直し」「維持」に分類して記載。

「新規」・・・・・・・・・・新たに実施する事業

「レベルアップ」・・・・・・・・成果を向上させるため充実を図る事業

「見直し」・・・・・・・・・・手法や内容を見直し、コスト削減を図る事業

「維持」・・・・・・・・・・現状を維持する事業

- ③ **事業名**：予算説明書に掲載されている事務事業名と同様のものを記載。

- ④ **本年度・前年度・増減**：各事務事業の本年度、前年度当初予算額及び増減額。

- ⑤ **財源内訳**：事務事業に充当されている特定財源の合計額、差し引き一般財源額。

- ⑥ **対 象**：その事務事業が誰（何）に対して働きかけるのかを記載。

- ⑦ **事業概要**：事務事業の内容、対象数値等を記載。

※事業概要では元号を原則省略して記載しています。

【総 務 費】

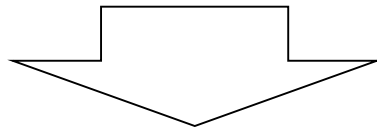
(単位：千円)

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
33 ①	維持 ②	私立幼稚園就園奨励事業 ③	117,215	106,124 ④	11,091	24,029 ⑤	93,186
33	維持	幼稚園類似施設就園奨励事業	7,894	6,801	1,093	0	7,894
34	レベルアップ	私立幼稚園保護者負担軽減事業	445,294	396,912	48,382	81,939	363,355
34	レベルアップ	幼稚園類似施設等保護者負担軽減事業	37,073	31,998	5,075	5,221	31,852

対 象	事業概要
⑥ 私立幼稚園に就園する幼児の保護者	⑦ 所得状況に応じた経済的負担の軽減と、公・私立幼稚園間の負担較差は正のため、世帯の所得に応じて補助。 対象者数：1,557人
東京都認定の幼稚園類似施設に就園する幼児の保護者	所得状況に応じた経済的負担の軽減と、公・私立幼稚園間の負担較差は正のため、世帯の所得に応じて補助。 対象者数：104人
私立幼稚園に就園する幼児の保護者	保護者の経済的負担を軽減するため、世帯の所得に応じて補助。 対象者数：保育料補助 3,058人 入園料補助 1,185人 17年度より、入園料補助を3万円から4万円に増額。
東京都認定の幼稚園類似施設、幼児施設に就園する幼児の保護者	保護者の経済的負担を軽減するため、世帯の所得に応じて補助。 対象者数：保育料補助 262人 入園料補助 116人 17年度より、入園料補助を3万円から4万円に増額。

編成の基本方針について

- (1) 令和7年度は、江東区長期計画（後期）がスタートし、未来のビジョンを形にするための礎となる一年であり、各施策における目指す姿の実現に向けて積極的に取り組む必要がある。職員一人ひとりが、いま為すべき区民福祉の向上に力を尽くすとともに、目指す未来を見据え、広い視野を持ち、これまでの発想に捉われない新たな施策を展開していく。
- (2) 本区を取り巻く社会情勢は変化し続けていることから、不断の事業見直しや再構築により新たな施策展開の財源確保に努めるとともに、既存事業についても時代に即したより効果的・効率的な手法を積極的に取り入れることで、区民の期待や信頼に常に応えられるよう努めていく。
- (3) 景気動向や税制改正等の影響を受けやすい歳入環境にあっても、持続可能な区政運営を行うため、行財政改革計画を着実に推進し、経費節減の徹底のほか、新たな歳入確保策を推進することで、歳入歳出の両面から持続可能で強固な財政基盤を構築する。



令和7年度予算は、

「みんながつながる笑顔があふれる

未来を切り拓く新たなステージへ」

長期計画（後期）のスタートを迎え、こどもから高齢者まであらゆる世代のニーズに応えるほか、防災・地域活性化、DX推進など、いま求められている施策を展開し、みんながつながり笑顔あふれる江東区の未来に向けたさらなる一歩を踏み出す予算

議 会 費

【議 会 費】

予算説明書頁	方向性	事 業 名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
137	維持	議会運営事業	535,311	567,976	△ 32,665	0	535,311
137	維持	行政調査事業	2,000	1,902	98	0	2,000
137	維持	政務活動事業	96,000	100,800	△ 4,800	0	96,000
137	-	給与費及び旅費	157,785	152,594	5,191	0	157,785
139	維持	区議会だより発行事業	24,854	24,898	△ 44	0	24,854
139	維持	区議会事務局運営事業	19,643	30,794	△ 11,151	1	19,642

(単位：千円)

対 象	事 業 概 要
区議会議員	区議会議員への報酬、共済費及び議長交際費等。
区議会議員	地方都市行政等視察。
各会派	議員の調査研究その他の活動に資するための政務活動費の交付。1か月につき議員1人あたり20万円。
職員	区議会事務局職員人件費。
区民及び在勤者	区議会だよりの発行。 発行回数：定例号 年4回 臨時号・新年号 各年1回 発行部数：32万3,500部（うち全戸配布31万3,000部）
区議会	区議会事務局の運営。

総 務 費

【総 務 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
141	-	給与費及び旅費	5,412,752	6,131,102	△ 718,350	459,607	4,953,145
141	維持	外国人学校保護者負担軽減事業	11,808	11,808	0	0	11,808
141	維持	姉妹都市・区内在住外国人交流事業	3,933	3,908	25	0	3,933
141	レベルアップ	多文化共生・国際化推進事業	8,229	5,251	2,978	0	8,229
141	維持	人権学習事業	1,253	1,271	△ 18	940	313
143	維持	人権推進事業	11,606	11,664	△ 58	1,649	9,957
143	新規	多様性社会推進啓発事業	1,292	0	1,292	0	1,292
143	維持	男女共同参画啓発事業	4,830	4,185	645	0	4,830
143	維持	男女共同参画苦情調整事業	168	126	42	0	168
145	維持	男女共同参画推進センター管理運営事業	121,662	105,582	16,080	8,529	113,133

(単位：千円)

対 象	事 業 概 要
特別職及び職員	区長、副区長、政策経営部、総務部、区民部、会計管理室及び再任用短時間職員人件費。
朝鮮・韓国・中華学校の小・中学生の保護者	保護者の経済的負担を軽減するため、授業料の一部を補助。 対象者数：延1,476人
区民、姉妹都市住民及び区内在住外国人	姉妹都市等に関する情報提供及び区民の国際交流推進活動に対して助成するほか、在住外国人との交流により、地域の国際化を促進するために国際交流イベントを開催。
区民、区内在住外国人及び職員	江東区多文化共生推進基本指針をもとに多文化共生に係る事業等を実施。 7年度は、相互理解の促進に向けて、ワークショップ・講演会を新たに実施。
区民	人権に関する現代的課題を取り上げた学習講座の開催。 講座数：5講座(集合形式3回、オンデマンド配信2回)
区民	人権尊重の理念を広く社会に定着させるための啓発事業及び相談業務。 人権相談：毎月第2・4金曜日 同和相談：随時
区民	多様性に関する理解促進を図るための啓発事業及びLGBT等相談業務。
区民及び事業者	男女平等の社会的コンセンサスを形成するための普及啓発。 広報紙「PalCato(パルカート)」の発行。 発行回数：年1回 発行部数：32万3,000部
江東区の男女共同参画に関する施策や影響を及ぼす施策によって、人権侵害を受けた区民や事業者	男女共同参画社会の形成に影響を及ぼすと認められる人権侵害についての苦情の申出に対する調査、是正勧告、意見表明等の苦情の調整。 苦情調整委員：3人
区民	男女共同参画社会の推進のための拠点施設となるセンターの管理及び運営。

【総 務 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
145	維持	男女共同参画推進センター一時保育事業	11,880	11,423	457	768	11,112
145	維持	パルカレッジ事業	1,582	1,572	10	0	1,582
145	維持	男女共同参画学習事業	22,023	21,336	687	96	21,927
147	維持	男女共同参画活動援助事業	1,585	1,501	84	0	1,585
147	維持	男女共同参画審議会運営事業	1,471	1,464	7	0	1,471
147	維持	男女共同参画行動計画策定事業	8,379	7,388	991	0	8,379
147	維持	ワーク・ライフ・バランス推進啓発事業	459	459	0	0	459
147	維持	被災者支援事業	794	4,466	△ 3,672	0	794
147	維持	生活安全対策事業	52,553	47,576	4,977	0	52,553
149	維持	地域防犯対策事業	55,333	64,727	△ 9,394	31,047	24,286

対 象	事 業 概 要
幼児の保護者で男女共同参画推進センター利用者、審議会等の委員及び区主催事業等の参加者	一時保育サービスの提供及び保育ボランティアの育成。
区民及び地域のリーダー候補者	男女共同参画社会について理解し、自己啓発のもと性別役割分業にとらわれない地域活動を推進するため、講義と討議を取り入れた学習講座を開催。
区民	男女共同参画意識の向上及び女性の経済的自立と自己実現の推進を図るため学習講座を開催。 講座：43コマ
男女共同参画の視点を持った活動団体	男女共同参画の視点を持って活動する団体に対する支援、学習団体の活動発表、交流の場となる男女共同参画フォーラムの開催。
男女共同参画審議会	江東区男女共同参画審議会の運営。 委員数：15人 開催回数：6回
区民及び区内企業	男女共同参画行動計画（8～12年度）の策定。
区民及び区内企業	仕事と家庭の両立支援や男女がともに働きやすい職場づくりなど、ワーク・ライフ・バランスを啓発。
東日本大震災により区内に避難している被災者	区内に避難している被災者に対し、健康相談等を実施。
区民及び自主的防犯ボランティア団体等	生活安全対策協議会の運営、各種啓発活動、ボランティア活動災害補償制度（保険）の更新、地域安全マップ作成の支援、こうとう安全安心メールの配信、江東区青色パトロールカー（3台）によるパトロール。
区民及び自主的防犯ボランティア団体等	江東区安全安心パトロール団体への資機材の支給、町会、自治会及び商店街への防犯カメラ設置費等の補助、自動通話録音機の貸与。

【総 務 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
149	維持	情報公開・個人情報保護制度運営事業	2,316	2,484	△ 168	29	2,287
149	維持	外部監査事業	9,194	9,203	△ 9	0	9,194
149	新規	コンプライアンス推進事業	1,228	0	1,228	0	1,228
149	維持	文化・スポーツ顕彰事業	2,188	1,787	401	4	2,184
151	維持	区政功労者表彰事業	6,579	6,178	401	0	6,579
151	維持	永年勤続職員感謝状贈呈事業	302	437	△ 135	0	302
151	維持	庁有車管理事業	52,084	51,896	188	0	52,084
151	維持	総務事務	286,680	278,124	8,556	18,190	268,490
153	レベルアップ	文書事務	81,788	85,900	△ 4,112	1,235	80,553
153	維持	営繕事務	29,335	30,425	△ 1,090	0	29,335

(単位：千円)

対 象	事 業 概 要
区政情報及び個人情報	情報公開請求等の受付、情報公開コーナーにおける区政情報の提供及び情報公開審議会・個人情報保護審議会の運営。
区の事業	特定のテーマについて、専門的な知識を有する者の監査を受ける包括外部監査の実施。
職員	区に対して専門的立場から助言等を行うアドバイザーや内部公益通報における外部窓口の設置など、コンプライアンスに係る取組みを推進。
文化・スポーツ功労者	文化・スポーツ活動を通じて、広く区民に敬愛され、社会に希望を与え、江東区の名を高めた個人又は団体を表彰。
区政功労者	江東区の公共の事業に尽力し、又は、公共の事務に従事し、その功労顕著なる者を表彰。
勤続25年職員	勤続25年となる職員への感謝状贈呈式を開催。 対象者数：29人
庁有車	区長、議長の専用車、連絡用自動車等の維持管理及び運行。 内訳：区長車1台、議長車1台、乗用車（連絡用）3台、ワンボックス2台、マイクロバス1台
総務事務	総務部の管理事務及び人事・厚生事務組合経費分担金等の諸分担金、補助金。
文書事務	文書管理、法規及び争訟事務。 7年度は、法務システムに職員が根拠法令や通知通達等の検索を容易にできる新たな機能を追加。
営繕事務	区施設（学校等除く）の建築工事、改修工事に係る事務。

【総 務 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
153	維持	緊急雇用創出事業	6,684	8,947	△ 2,263	529	6,155
155	維持	財政調整基金積立金	1,951,995	1,892,971	59,024	151,995	1,800,000
155	維持	減債基金積立金	23,369	22,652	717	23,369	0
155	維持	公共施設建設基金積立金	285,121	274,865	10,256	285,121	0
155	維持	平和都市宣言趣旨普及事業	2,392	15,574	△ 13,182	0	2,392
155	レベルアップ	職員研修事業	45,802	47,677	△ 1,875	89	45,713
155	維持	職員福利厚生事業	72,795	69,624	3,171	0	72,795
157	レベルアップ	職員安全衛生事業	157,890	145,931	11,959	0	157,890
157	維持	職員公務災害補償事業	49,766	40,996	8,770	97	49,669
157	維持	職員寮維持管理事業	987	963	24	987	0

(単位：千円)

対 象	事 業 概 要
東日本大震災により区内に避難している被災者	緊急雇用対策として、区内へ避難している東日本大震災の被災者を対象に、区の会計年度任用職員として雇用。
財政調整基金	年度間の財源調整、財政の健全な運営を図るための積立て。
減債基金	特別区債の償還に必要な財源の確保、財政の健全運営のための積立て。
公共施設建設基金	後年度の公共施設の建設資金に充てるための積立て。
区民	江東区平和都市宣言の趣旨普及のための平和祈念パネル展の開催及び平和啓発活動の実施。
職員	職員の能力開発と、全体の奉仕者としてふさわしい人格、見識を培うための研修。 職層研修、実務研修、特別研修等。 7年度は、WEB研修サービスを導入し、各職員の状況に応じた知識習得やスキルアップを支援する環境を整備。
職員	江東区職員互助会に対する補助負担金等。
職員	健康診断等による職員の健康管理や衛生知識の普及による安全衛生管理及び被服の貸与。 7年度は、精神科医の産業医を配置し、メンタルヘルス不調者の相談体制等を強化。
職員	地方公務員災害補償基金等に対する職員災害補償に係る負担金及び休業補償の給付。
職員寮	古石場職員寮の維持管理。 室数：19室 定員：19人

【総 務 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
157	維持	人事事務	276,272	230,742	45,530	12,115	264,157
159	維持	給与事務	747	727	20	0	747
159	維持	外国人相談事業	255	250	5	0	255
159	維持	区報発行事業	262,892	228,865	34,027	3,553	259,339
159	維持	広報誌発行事業	1,252	979	273	270	982
159	維持	C A T V放送番組制作事業	142,831	143,652	△ 821	0	142,831
159	維持	F M放送番組制作事業	9,347	9,147	200	0	9,347
159	維持	法律・行政相談事業	5,274	5,243	31	0	5,274
161	維持	広聴事業	8,306	9,531	△ 1,225	0	8,306
161	レベルアップ	ホームページ運営事業	14,510	37,379	△ 22,869	1,227	13,283

(単位：千円)

対 象	事 業 概 要
人事事務	職員の任免、服務等の人事に係る事務。
給与事務	職員の給与支給に係る事務。
区内在住の外国人	外国人に対する区政や生活に関する相談。 定例相談：中国語 毎週木曜日
区民及び在勤者	「こうとう区報」の発行。 発行回数：年36回（月3回） 発行部数：各回32万5,000部（うち全戸配布：各回31万3,000部）
区民及び在勤者	区民の日常の利便に供するための案内及び区政紹介のための各種広報誌の発行。 発行部数：江東区のあゆみ 2,000部 こうとう区報縮刷版 50部
区民	番組の企画・制作、CATV放送による区政情報の提供。 制作本数 52本 放送回数：週7日（1日4回繰り返し放送）
区民	番組の企画・制作、FM放送による区政情報及び防災・安全情報の提供。 区政情報：制作本数 116本（日曜日：52本、月曜日：12本、水曜日：52本） 放送回数 週4回（再放送1回を含む） 防災・安全情報：制作本数 12本 放送回数 週1回
区民	弁護士及び司法書士による法律相談。国、独立行政法人等の仕事に関する要望、意見、苦情等についての行政相談委員による相談。 弁護士による法律相談：土・日・祝日除く毎日 司法書士による法律相談：第1・3水曜日 行政相談委員による行政相談：（定例相談）第1・3金曜日 （一日特設行政相談所）春・秋に各1回
区政に参加したい人	区民の意見、要望等を区政へ反映させるため、広聴はがきの設置、区民とのタウンミーティングの開催及び広聴はがきやメール等で寄せられた区民の声と区の回答をホームページ等で公表。
区民	区ホームページの管理運営。 7年度は、ホームページの検索性向上のため、AI検索機能及びChatGPTを活用した検索結果の要約機能を導入。

【総 務 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
161	維持	ソーシャルメディア活用事業	1,551	1,551	0	0	1,551
161	維持	こうとう情報ステーション運営事業	2,615	2,094	521	180	2,435
161	レベルアップ	広報事務	9,182	7,251	1,931	71	9,111
161	レベルアップ	シティプロモーション推進事業	132,986	38,637	94,349	0	132,986
163	維持	世論調査事業	5,156	0	5,156	0	5,156
163	維持	職員報発行事業	1,362	1,308	54	110	1,252
163	維持	契約・検査事務	17,154	23,341	△ 6,187	0	17,154
163	維持	予算事務	12,260	17,301	△ 5,041	0	12,260
163	維持	会計事務	93,638	59,905	33,733	12,962	80,676
165	維持	用品事務	20,239	16,716	3,523	83	20,156

(単位：千円)

対 象	事 業 概 要
区民	区公式LINEの管理運営。
区役所来庁者	こうとう情報ステーションの管理運営。
広報事務	広報広聴課の管理事務。 7年度は、チラシ等作成及び動画編集に係る職員向け実務研修等を実施するとともに、各課のチラシ等作成について専門家のアドバイスを受けることができる仕組みを導入。
区民及び区外在住者	区の魅力を区内外へ発信するためのPR、返礼品付きふるさと納税を実施。 7年度は、江東区をプロモーションする動画やメッセージを公募するとともに、区公式Instagramを開設するなど、SNSを活用したPRを実施。
18歳以上の区民	区民の意向や要望を的確に把握するための調査（隔年実施）。 標本数：3,000人
職員	区政の重要課題の周知、職員相互のコミュニケーションの確保及び職員の資質向上を図るため通常号及び臨時号の発行。 発行回数：通常号 年12回 発行部数：通常号 各3,200部
契約・検査事務	物品購入、工事請負等の契約及び検査に係る事務。
予算事務	区の財政計画及び予算編成等に係る事務。
会計事務	会計管理室の管理事務及び公金の収納・支払いに係る事務。
用品事務	物品、備品管理及び用品調達に係る事務。

【総 務 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
165	維持	庁舎維持管理事業	670,645	994,962	△ 324,317	20,980	649,665
165	維持	総合区民センター維持管理事業	149,990	138,622	11,368	2,380	147,610
167	維持	豊洲シビックセンター維持管理事業	323,293	292,997	30,296	12,322	310,971
167	維持	駐車場管理事業	8,171	7,397	774	8,171	0
167	維持	財産管理事業	524,152	357,552	166,600	11,003	513,149
169	維持	土地開発公社負担金	224	176	48	0	224
169	維持	土地開発公社用地取得資金貸付金	126,123	25,194	100,929	126,123	0
169	レベルアップ	電子自治体構築事業	3,370,000	3,254,833	115,167	1	3,369,999
169	レベルアップ	D X推進事業	268,114	0	268,114	0	268,114
169	維持	職員等提案制度事業	205	205	0	0	205

(単位：千円)

対 象	事 業 概 要
庁舎	施設の維持管理及び駐車場管理業務等の庁舎運営。
総合区民センター	施設の維持管理及び運営。
豊洲シビックセンター	施設の維持管理及び運営。 施設概要： B1F 駐車場、防災倉庫 1F ギャラリー 2F 駐輪場、防災倉庫 3F 特別出張所、長寿サポートセンター 4～8F 文化センター 9～11F (一部) 図書館 11F (一部) 区民広場
自動車利用者	東陽二丁目駐車場の管理。 収容台数：119台 (身体障害者用スペース3台含む)
公有財産	公有財産の適切な管理保全及び用地取得、売却等に係る土地調査。
土地開発公社	地域の秩序ある整備に資するために区に代わって公共用地等の取得、管理、処分を行う 目的で設立された江東区土地開発公社に対して交付する運営費負担金。
土地開発公社	土地開発公社が協調融資団から借入れる事業資金に係る元金及び利子相当額を貸付け。
区及び区民	庁内LAN、財務会計システム、文書管理システム等の管理運営及び情報セキュリティの実 施。 7年度は、全庁的なテレワーク推進体制を強化するため、管理職用の業務端末と公用携帯 電話を配備。
区及び区民	行政手続のオンライン化、AIやRPA、統合型GIS等のICTを利活用したシステムの導入及び 運用管理、情報セキュリティの確保、DX人材の育成。 7年度は、オンライン申請拡大に向けたBPR (業務プロセス改革) 等を実施するととも に、本庁舎4階一部エリアをモデルケースとした執務室改革を実施。また、情報処理技術 者試験受験料補助金を拡大。
職員等	区民サービスの向上及び職員の区政への参画意欲を高めるための職員等による施策立案 型の提案制度。

【総 務 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
169	維持	職員自主企画調査事業	8,000	8,000	0	0	8,000
171	レベルアップ	長期計画進行管理事業	10,525	30,076	△ 19,551	0	10,525
171	維持	企画調整事務	9,901	10,960	△ 1,059	500	9,401
171	新規	新庁舎建設基本計画策定事業	50,632	0	50,632	3,089	47,543
171	新規	新庁舎建設等基金積立金	3,500,000	0	3,500,000	0	3,500,000
171	維持	港湾・臨海部対策事業	1,643	1,629	14	0	1,643
173	レベルアップ	電子計算事務	4,539,428	2,837,850	1,701,578	860,593	3,678,835
173	レベルアップ	水防対策事業	38,421	49,704	△ 11,283	0	38,421
173	レベルアップ	危機管理訓練事業	23,330	21,708	1,622	0	23,330
175	維持	危機管理啓発事業	19,426	17,711	1,715	0	19,426

対 象	事 業 概 要
職員	区政運営、行政課題に関する事項及び新たな施策に関する事項についての調査・研究活動、先進自治体等への視察。
区が行っている事業	長期計画の進行管理。 7年度は、女性職員が女性の視点で区の施策を見直す「プロジェクト・スマイル」について、運営を委託化するとともにEBPMの手法を導入。
企画調整事務	区政一般の調査、企画・調整、組織・定数管理等に係る事務。 指定管理施設における社会保険労務士による労働環境の調査。
新庁舎	新庁舎建設について、施設計画の大枠を示すとともに、事業手法を検討し事業費やスケジュール等の精査を図るため、基本計画を策定。
新庁舎建設等基金	新庁舎建設等に係る計画的な財源確保などを図るため、基金を設置。
港湾・臨海部	港湾臨海部における東京都等関連団体との調整事務及び港湾問題都区協議会等の運営。
電子計算事務	オンラインシステム及び住民基本台帳ネットワーク等の管理・運営に係る事務。 7年度は、標準化法に基づき、国が整備するガバメントクラウド環境を活用して、標準化基準に適合したシステムへの移行を実施。
区民	水防活動、水防連絡会の開催及び水防倉庫・資材の点検整備等。 「まちの記憶と未来展」の実施。 7年度は、高潮ハザードマップ（6年度改定版）の全戸配布を実施するとともに、点字版水害ハザードマップを作成。
区民・行政及び関係機関	危機管理対策の習熟、各機関相互の協力連携体制の確立及び危機管理意識の高揚を図るために訓練を実施。 7年度は、避難所開設運営訓練の実施校数を7校から10校に拡充。
区民及び在勤・在学者	リーフレットの配布、地震体験車の運行等による危機管理知識の普及・啓発。

【総 務 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
175	維持	民間防災組織育成事業	70,609	70,005	604	1	70,608
175	維持	地区別防災カルテ推進事業	3,829	3,819	10	0	3,829
177	維持	避難行動支援事業	392	399	△ 7	0	392
177	レベルアップ	個別避難計画推進事業	2,799	1,771	1,028	0	2,799
177	レベルアップ	地域防災計画進行管理事業	22,511	19,897	2,614	0	22,511
177	維持	職員危機管理態勢確立事業	11,391	5,472	5,919	0	11,391
177	維持	消防団育成事業	10,248	10,239	9	0	10,248
177	レベルアップ	災害情報通信設備維持管理事業	154,932	173,307	△ 18,375	0	154,932
179	維持	防災・備蓄倉庫維持管理事業	16,475	16,051	424	0	16,475
179	新規	(仮称) 新木場防災倉庫整備事業	17,700	0	17,700	0	17,700

(単位：千円)

対 象	事 業 概 要
災害協力隊、消防隊、防火 防災協会、消防少年団等	災害協力隊への被服、資機材、防災資機材格納庫の貸与及び助成金の支給等、民間防災組織の活動を支援。 災害協力隊：331隊 消 火 隊：73隊 防火防災協会：2団体 消防少年団：2団体
災害協力隊	要支援者、人材、資機材、危険箇所等をまとめた地区別防災カルテ及び防災計画の作成推進。
避難行動要支援者	災害時に自ら避難することが困難な人（避難行動要支援者）の避難支援や安否確認等を行うための基礎となる名簿の作成・管理等。
避難行動要支援者	障害福祉サービス事業所等の福祉専門職に依頼し、障害者の個別避難計画を作成。 7年度は、ケアマネジャー等の福祉専門職に依頼し、高齢者等の個別避難計画を作成。
区民・行政及び関係機関	江東区地域防災計画の進行管理、江東区防災会議の運営。 防災会議委員数：54名 7年度は、水害対応並びに行政サービスの継続及び早期復旧への体制を強化するため、大規模水害を想定した事業継続計画（風水害編）を策定するほか、事業者や団体等と平時から定期的に協定内容の確認及び情報交換等を行い、協定の実効力向上を図るため、災害時協定連絡協議会を設置。
職員	職員防災服の貸与、警戒勤務室の維持管理、職員危機管理研修及び訓練の実施。
消防団（深川・城東）	消防団活動の円滑な遂行を図るための補助金支給、資機材の供給及び優良消防団員の表彰等。
情報通信設備	防災行政無線機等情報通信設備の維持管理。 同報無線システム：基地局1局、拡声子局174局（送受信型、多重型、戸別型） 移動系無線システム：基地局1局、移動局264台 その他（都無線、安全安心メール、J-ALERT、防災用公用携帯、災害情報システム等） 7年度は、同報無線の操作卓を改修し、放送内容の自動配信機能を追加するほか、災害対策本部、拠点避難所及び自主避難施設に公共安全モバイルシステム端末を配備。
防災倉庫、備蓄倉庫	災害時における食料、衣類等の応急物資や災害復旧資機材等を保管する防災倉庫及び備蓄倉庫の維持管理。 施設数：防災倉庫25か所 備蓄倉庫86か所
区民	更なる備蓄物資の充実及び物資輸送の円滑化の観点から、新木場地区に新たな防災倉庫を整備。 7～8年度 基本・実施設計 9～10年度 新築工事 総事業費：16億8,148万2,000円

【総 務 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
179	新規	東雲防災倉庫改修事業	7,480	0	7,480	0	7,480
179	レベルアップ	備蓄物資整備事業	353,907	211,080	142,827	0	353,907
179	維持	災害対策資機材整備事業	26,559	21,299	5,260	0	26,559
181	維持	拠点避難所公衆無線LAN維持管理事業	35,341	35,588	△ 247	0	35,341
181	維持	消火器整備事業	12,151	9,269	2,882	0	12,151
181	維持	小災害り災害応急援助事業	1,348	1,481	△ 133	0	1,348
181	維持	災害救助活動事業	830	830	0	0	830
181	維持	災害弔慰金支給事業	5,000	5,000	0	0	5,000
181	維持	災害援護資金貸付事業	8	14	△ 6	2	6
181	維持	国民保護協議会運営事業	2,651	2,633	18	100	2,551

(単位：千円)

対 象	事 業 概 要
東雲防災倉庫	老朽化に伴う付帯設備の改修。
備蓄物資	災害時に避難所等への避難者に対して支給する当面の食料や生活必需品を整備。 購入数：クラッカー 8万8,000食 リゾット 8万8,000食 アルファ化米 8万8,000食 おかゆ 4,000食 粉ミルク 1,176缶 液体ミルク 3,456本 ほかに 7年度は、区独自の食料備蓄量を避難所生活者の1日分から2日分へ段階的に拡充するほかに、女性・乳幼児向けの備蓄物資、避難所における良好な生活環境の確保及び犯罪抑止や被災者の安全確保を目的とした備蓄物資を充実。
災害対策資機材	ろ水機、発電機、仮設トイレ等の災害発生時のための資機材整備。
拠点避難所	拠点避難所における公衆無線LANの維持管理。
街頭等に設置されている消火器	火災に対する初期消火の効果を上げ、被害の拡大を防止するため、区内全域に消火器を設置。 街頭消火器設置計画数：3,064本
小災害被災者	火災、風水害等の小災害被災者に対する物資、金銭、仮住居等の支援。 見舞金：8,000円～3万円（1世帯につき） 見舞品：毛布1枚（1人につき）
災害による被災者	災害時における応急物資等の運搬及び救助活動。 避難者想定：23万4,027人 帰宅困難者想定：23万7,250人
災害により死亡した区民の遺族	区民の福祉及び生活の安定のため弔慰金及び災害見舞金を支給。 限度額：500万円
災害により被害を受けた世帯	災害により、被害を受けた世帯に対する災害援護資金の貸付け。
国民保護協議会	江東区国民保護協議会の運営及び江東区国民保護計画の見直し。

【総 務 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
183	維持	防災基金積立金	396,661	390,096	6,565	8,917	387,744
183	レベルアップ	出張所管理運営事業	96,370	71,064	25,306	4,924	91,446
183	新規	南砂出張所改修事業	31,460	0	31,460	0	31,460
185	-	給与費及び旅費	933,905	870,775	63,130	441,814	492,091
185	維持	自動車臨時運行許可事業	72	22	50	72	0
185	維持	納税功労者表彰事業	330	322	8	0	330
185	維持	納税奨励事業	2,508	2,595	△ 87	2,008	500
185	維持	過誤納税金還付金及び還付加算金	340,000	210,000	130,000	340,000	0
185	維持	賦課事業	193,944	162,999	30,945	160,940	33,004
187	レベルアップ	徴収事業	196,842	145,037	51,805	196,842	0

(単位：千円)

対 象	事 業 概 要
防災基金	災害の予防、応急対策及び復旧に要する財源に充てるための積立て。
区民	施設の管理及び各種届出書の受理、証明書の交付等。 施設数：7か所（白河・富岡・小松橋・亀戸・大島・砂町・南砂） 7年度は、出張所での証明書交付手数料支払において、キャッシュレス決済端末及び自動釣銭機を導入するとともに、マイナンバーカード交付窓口にキャッシュレス決済端末を導入。
南砂出張所	老朽化に伴う施設及び付帯設備の改修。 7年度 実施設計 8～9年度 改修工事 総事業費：4億7,168万円
職員	区民部職員人件費。
未登録の車や自動車検査証の有効期限外の車の所有者	未登録車等を新規登録や継続検査等のために運行させる場合に仮ナンバーを貸与。
納税功労者	納税貯蓄組合を通じて税が容易かつ確実に納付されるために組合員の納税指導育成に努めた成績優秀な組合長及び特別区税の納税意識の高揚等に尽力した個人を表彰。
納税義務者	自主納付の促進や収納率向上のための普及勧奨。 特別区民税・都民税の口座振替推進、納期宣伝ポスター掲示及び納税貯蓄組合連合会への補助。
過誤納税金の発生した納税者	所得税の減額や二重払い等により発生した特別区民税・都民税等の過誤納税金を還付。配当割額または株式等譲渡所得割額の控除による還付。
区民及び事業者	特別区民税・都民税等の課税にかかる申告書・納税通知書等の発送、税額計算、実態調査及び申告環境の整備。
納税義務者	特別区民税・都民税等の滞納者に対する督促状・催告書の送付、銀行・コンビニエンスストア等収納事務、納付案内センターの運営、都外へ転出した滞納者の実態調査の委託等。 7年度より、納付案内センターにおいて、SMS送信による納付案内及び外国語による架電での納付案内を導入するとともに、窓口業務の委託化及び内部事務業務の委託内容を拡充。

【総 務 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
189	-	給与費及び旅費	873,978	791,863	82,115	9,745	864,233
189	維持	証明書自動交付サービス事業	59,731	57,094	2,637	54,942	4,789
189	維持	総合窓口事業	319,680	283,340	36,340	127,468	192,212
189	維持	マイナンバーカード交付事業	507,640	486,206	21,434	505,336	2,304
191	維持	区民部管理事務	744	711	33	744	0
191	レベルアップ	戸籍管理事業	211,630	8,020	203,610	38,996	172,634
191	維持	住民記録事業	15,454	26,477	△ 11,023	15,454	0
193	維持	印鑑登録事業	2,851	1,493	1,358	2,851	0
195	維持	選挙管理委員会運営事業	12,642	12,822	△ 180	0	12,642
195	-	給与費及び旅費	143,328	130,097	13,231	0	143,328

(単位：千円)

対 象	事 業 概 要
職員	区民部職員人件費。
区民	住民票の写し、印鑑登録証明書、課税証明書、戸籍証明書等が取得できるマイナンバーカードを利用したコンビニエンスストア等での自動交付の実施。
区役所来庁者	各種届出・証明書の発行等の窓口業務を円滑に行い、案内・誘導等を行うためのフロアマネージャーの設置、受付・交付呼出番号表示システムの維持及び郵便業務委託等。
区民	社会保障・税番号制度に基づくマイナンバーカードの交付等。
区民部管理事務	区民部の管理事務及び人口統計調査。
戸籍関係届出人及び証明申請者	戸籍の各種届出の受理、戸籍の編製記載、戸籍に関する諸証明の発行及び人口動態調査。 7年度は、戸籍法の一部改正に伴う氏名の振り仮名記載対応として、振り仮名通知の発送を実施するとともに、届出入力の委託及び専用窓口を設置。
住民記録関係届出人及び証明申請者	住民異動等各種届出の受理及び諸証明の発行。
区内に住所を有し、住民基本台帳に記録されている人 (満15歳未満の者及び意思能力を有しない者は除く)	印鑑登録等の届出の受理及び証明書の交付。
選挙管理委員会委員	選挙に関する事務の管理、その他啓発活動を行う選挙管理委員会の運営。 委員数：4人
職員	選挙管理委員会事務局職員人件費。

【総 務 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
195	維持	選挙管理委員会事務局運営事業	22,521	9,765	12,756	233	22,288
197	維持	明るい選挙推進委員活動事業	2,796	2,807	△ 11	0	2,796
197	維持	選挙啓発ポスターコンクール事業	297	297	0	0	297
197	維持	選挙執行业	461,706	242,538	219,168	461,706	0
201	-	給与費及び旅費	115,413	79,096	36,317	0	115,413
201	維持	統計調査事務	1,470	3,921	△ 2,451	0	1,470
201	維持	基幹統計調査事業	426,628	6,204	420,424	426,628	0
205	-	給与費及び旅費	712,696	663,104	49,592	4,489	708,207
205	レベルアップ	町会自治会活動事業	204,641	165,804	38,837	5,469	199,172
205	維持	コミュニティ活動支援事業	44,594	43,459	1,135	0	44,594

(単位：千円)

対 象	事 業 概 要
選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会事務局の運営。
区民	地域の話しあい活動、機関紙発行等明るい選挙推進委員の選挙啓発活動に対する支援。
区内小中学生・高校生	選挙啓発のためのポスターコンクールを実施。
有権者	東京都議会議員選挙及び参議院議員選挙の執行・管理。
職員	地域振興部職員人件費。
統計調査事務	各種統計資料の作成、統計調査員管理に係る事務。
各種調査対象	統計法に基づく各種基幹統計調査及び調査員の確保対策事業等。 7年度は、国勢調査外1件の調査及び統計調査員確保対策事業外3件の事業を実施。
職員	地域振興部職員人件費。
町会・自治会	地域住民の相互親睦と福祉の向上及び区との協力体制を図るための支援。 町会・自治会数：274団体 7年度は、町会・自治会の現状と課題を把握するため、ヒアリング調査やアンケートを実施するほか、町会・自治会が実施するイベントに対する補助金に、こども・防犯イベントを通じた交流機会の創出を目的とする枠を新設。
区民及び市民活動団体等	区民、市民活動団体等のコミュニティ活動への参加促進及び団体活動の活性化を支援するため、中間支援組織運営や協働事業提案制度を実施。 7年度実施事業：みどりの子育て支援事業（5年度採択事業）

【総 務 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
205	維持	広報板維持管理事業	1,561	1,561	0	0	1,561
207	維持	住居表示管理事業	3,298	2,366	932	0	3,298
207	維持	公共サイン維持管理事業	4,663	4,465	198	0	4,663
207	維持	町会自治会会館建設助成事業	46,000	33,000	13,000	0	46,000
207	維持	区民まつり事業	89,178	81,131	8,047	0	89,178
207	維持	江東花火大会事業	148,100	144,095	4,005	0	148,100
207	維持	隅田川花火大会事業	2,353	2,303	50	0	2,353
207	維持	生涯学習情報提供事業	366	246	120	0	366
207	維持	文化財保護事業	46,984	46,801	183	2,876	44,108
209	レベルアップ	文化財公開事業	16,655	13,201	3,454	0	16,655

(単位：千円)

対 象	事 業 概 要
広報板	区及び官公署等のお知らせ用ポスター等を掲示する広報板の維持。 設置数：232基（内維持管理223基）
区民及び来訪者	住居番号の付定、住居表示証明書の発行、住居表示板等の管理。
公共サイン	公共サインの維持管理。 設置数：メイン拠点サイン 15基、サブ拠点サイン 23基、アクセント拠点サイン 12基、 方向誘導サイン 111基、定点サイン 34基、iサイン 15基
町会・自治会	町会・自治会会館の建設・修繕に対しその費用の一部を助成。 限度額：建設1,300万円 修繕600万円 耐震診断100万円 空調設置50万円
区民及びコミュニティ組織 (町会・自治会、事業所、 ボランティア、NPO)	人情にあふれる快適なまちづくりを目指し、区民の社会連帯の場、区民参加の相互協力の場として、中央まつりと地区まつり（亀戸・大島・砂町）を開催。
区民	荒川・砂町水辺公園で江東花火大会を開催。 打ち上げ予定数：6,000発
区民	伝統的かつ新しい下町文化形成の一助とするため、隅田川花火大会実行委員会（東京都・台東区・墨田区・中央区・荒川区・江東区）が開催する隅田川花火大会の事業費の一部を負担。
区民	社会教育関係団体の登録及びホームページによる、生涯学習・スポーツの人材情報、団体情報の提供。
文化財	文化財保護に関する啓発・推進活動及び文化財の調査研究。
区民	旧大石家住宅をはじめとする有形・無形文化財及び民俗芸能の継承及び公開。 7年度は、江東区無形文化財保持者が区立小中学校等に出張し、伝統工芸の講習、製作体験指導を実施。

【総 務 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
209	維持	文化財講習会事業	986	961	25	52	934
209	維持	郷土資料刊行事業	1,093	2,319	△ 1,226	344	749
209	維持	文化財保護推進協力員活動事業	1,191	1,191	0	0	1,191
209	維持	交通傷害保険事業	3,632	4,160	△ 528	3,632	0
211	維持	交通災害見舞金支給事業	1,000	1,000	0	0	1,000
211	維持	地域振興管理事務	2,073	1,689	384	34	2,039
211	レベルアップ	区民スポーツ普及振興事業	67,359	56,136	11,223	292	67,067
211	維持	江東シーサイドマラソン事業	14,499	14,499	0	0	14,499
213	維持	スポーツ推進委員活動事業	7,084	8,247	△ 1,163	0	7,084
213	維持	少年運動広場維持管理事業	9,772	9,198	574	0	9,772

(単位：千円)

対 象	事 業 概 要
区民	区の歴史や文化財に対する理解を深めるため、各種講習会を開催。
区民	区の歴史・文化財に関する各種調査本の出版や情報誌の刊行。
文化財保護推進協力員	地域において文化財保護活動を行うための活動支援。
区民	交通事故により災害を受けた場合、自転車運転中の事故により加害者となった場合及び犯罪被害に遭った場合等の救済及び補償として、少額の負担で誰でも加入できる保険制度を運営。 加入者数：2万4,573人 補償限度額：交通傷害 600万円、自転車賠償 1億円、被害事故補償 600万円
小学校低学年児童	交通事故により、死亡ないし重度障害（労災1級相当）となった場合に弔慰・見舞金を支給。 見舞金：1件あたり50万円
地域振興管理事務	地域振興部の管理事務。
区民	区民の体力向上、カヌー大会等、スポーツイベントの開催。 7年度は、東京2025デフリンピックの観戦ツアーを実施するとともに、区民まつりで開催するKOTOスポーツフィールドにおいて、デフスポーツ体験ブースを設置。また、相模原市と連携したスケートボード大会や、地域スポーツクラブと連携したパラスポーツ体験会を新たに実施。
区民及び体育団体	夢の島競技場をスタート、ゴールとし、区の南部臨海地域を中心に行う、ハーフ及び10kmのマラソン大会の開催。
スポーツ推進委員	各種スポーツ、レクリエーション行事で区民に指導や助言を行うための支援。
少年運動広場	少年運動広場の維持管理。 施設数：4か所

【総 務 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
213	維持	こども１１０番の家事業	1,127	1,595	△ 468	0	1,127
213	維持	二十歳のつどい運営事業	12,531	10,910	1,621	0	12,531
215	維持	青少年交流プラザ管理運営事業	94,068	97,152	△ 3,084	2,268	91,800
215	レベルアップ	青少年育成啓発事業	9,121	8,214	907	0	9,121
215	維持	青少年団体育成事業	5,465	6,568	△ 1,103	375	5,090
215	維持	青少年指導者講習会事業	27,298	23,359	3,939	2,379	24,919
217	維持	少年の自然生活体験事業	12,993	11,906	1,087	1,665	11,328
217	維持	青少年対策地区委員会活動事業	8,838	8,827	11	0	8,838
217	維持	青少年相談事業	11,388	11,454	△ 66	0	11,388
217	維持	青少年委員活動事業	5,826	6,243	△ 417	0	5,826

(単位：千円)

対 象	事 業 概 要
児童及び生徒	登下校時の通学路等でこどもたちの安全を守るため、住宅・商店・事業所等を緊急避難場所に設定。 避難場所設置数：3,100か所
20歳の区民	二十歳のつどいの開催。 対象者：4,300人
区内在住・在学・在勤の青少年	青少年交流プラザの管理・運営、青少年の居場所づくり及び情報提供。
青少年	青少年の健全育成及び非行防止のための啓発活動、保護司会等の活動支援。 7年度は、再犯防止推進組方針を策定。
ジュニアリーダー認定者及び子ども会活動に関心のある区民	江東ジュニアリーダーズクラブ、江東区少年団体連絡協議会への支援。
小学5年生から高校3年生及び江東ジュニアリーダーズクラブ会員	地域子ども会等のリーダーとなるこどもを養成するための講習会を開催。
区内在住・在学の青少年、指導者及び育成者	若洲公園、国立中央青少年交流の家等でキャンプの開催。 参加者数：9地区 450人
青少年対策地区委員会	青少年健全育成活動等への支援。
区内在住・在学・在勤の概ね15歳～40歳未満までの者及びその家族等	ひきこもりをはじめ、社会生活に困難を抱える若者に対し、社会生活を円滑に営むことができるよう、自立・社会参加に向けた各種支援を実施。
青少年委員	青少年の余暇指導及び青少年団体の育成等への支援。

【総 務 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
219	維持	青少年問題協議会運営事業	1,744	1,906	△ 162	0	1,744
219	維持	区民館管理運営事業	47,458	47,944	△ 486	13,075	34,383
219	維持	地区集会所管理運営事業	23,656	39,976	△ 16,320	3,201	20,455
221	維持	保養施設借上事業	113,326	125,758	△ 12,432	0	113,326
221	維持	地域文化施設管理運営事業	1,460,238	1,610,204	△ 149,966	258,452	1,201,786
221	レベルアップ	スポーツ施設管理運営事業	2,445,043	2,118,626	326,417	298,906	2,146,137
223	維持	江東公会堂管理運営事業	413,984	406,689	7,295	58,495	355,489
223	維持	スポーツ会館改修事業	2,983,298	1,190,174	1,793,124	2,930,000	53,298
223	新規	東砂スポーツセンター改修事業	24,200	0	24,200	0	24,200
223	新規	夢の島野球場改修事業	143,330	0	143,330	140,000	3,330

(単位：千円)

対 象	事 業 概 要
青少年問題協議会	青少年問題協議会の運営。
区民	施設の管理。 施設数：6館（富岡・枝川・小松橋・東陽・砂町・南砂）
区民	施設の管理。 施設数：36か所
区民	低額で利用できるよう民間の宿泊施設を区で借上げ。 通年施設：4施設（鬼怒川・伊東・箱根・湯河原）
区民及び施設利用者	文化センター等の施設管理。一般教養・技芸習得講座やイベント、自主グループへの学習相談等支援。 施設数：8館
区民及び施設利用者	スポーツ施設の維持管理、スポーツ教室、少年少女スポーツ教室及び28種目の区民スポーツ大会の実施。施設及び施設数：区民体育館6か所、運動場2か所、野球場及び庭球場9か所、夢の島競技場、夢の島スケートボードパーク、越中島プール 7年度は、夢の島スケートボードパーク初心者向けエリアの拡張工事及び荒川・砂町庭球場の2面拡張工事を実施。また、健康スポーツ公社のホームページをリニューアルし、施設利用料等のオンライン決済に対応。
区民及び施設利用者	施設の管理及び舞台芸術の開催、芸術文化の普及、アマチュアへの支援。
スポーツ会館	老朽化に伴う建物及び付帯設備の改修。 4年度 健全性診断調査 5年度 実施設計 6～7年度 改修工事 総事業費：41億6,751万8,000円
東砂スポーツセンター	老朽化に伴う建物及び付帯設備の改修。 7～8年度 実施設計 8～9年度 改修工事 総事業費：27億3,420万5,000円
夢の島野球場	老朽化に伴うグラウンド及び付帯設備の改修。

【総 務 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
225	維持	江東公会堂改修事業	5,999,022	142,803	5,856,219	5,847,000	152,022
227	維持	監査委員運営事業	22,001	21,999	2	0	22,001
227	-	給与費及び旅費	103,285	100,199	3,086	56	103,229
227	維持	監査事務局運営事業	2,413	2,482	△ 69	0	2,413

(単位：千円)

対 象	事 業 概 要
江東公会堂	老朽化に伴う建物及び付帯設備の改修。 5～6年度 実施設計 7～9年度 改修工事 総事業費：154億2,078万7,000円
監査委員	監査委員の運営。 委員数：常勤1人 非常勤3人 回 数：定期財務監査4回 例月出納検査12回 財政援助団体等監査 随時（工事）監査 行政監査 決算審査 健全化判断比率等審査
職員	監査事務局職員人件費。
監査委員	監査事務局の運営。

民 生 費

【民 生 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
229	-	給与費及び旅費	833,182	690,073	143,109	111,875	721,307
229	維持	まなびサポート事業	64,352	64,253	99	32,176	32,176
229	維持	配偶者暴力防止等相談事業	31,992	33,583	△ 1,591	0	31,992
229	維持	裁判員制度参加支援事業	66	66	0	0	66
229	維持	障害者（児）施設福祉サービス第三者評価推進事業	12,060	12,260	△ 200	9,330	2,730
229	レベルアップ	地域福祉計画進行管理事業	11,830	11,546	284	0	11,830
231	維持	民生委員推薦会運営事業	510	473	37	411	99
231	レベルアップ	民生・児童委員活動事業	55,475	50,750	4,725	42,421	13,054
231	レベルアップ	社会福祉協議会事業費助成事業	320,709	275,750	44,959	7,742	312,967
231	維持	旧軍人及び戦没者遺族等援護事業	764	313	451	463	301

(単位：千円)

対 象	事 業 概 要
職員	福祉部、障害福祉部、生活支援部及び区民部職員人件費。
生活保護受給者及び生活保護を受給していないものの、生活保護に至る可能性のある者で、自立が見込まれる生活困窮者の世帯	生活保護受給者及び生活困窮者世帯のこどもに対する学習支援等を実施。
区民及び在勤・在学者	DVや対人関係等のなやみ相談。 女性のなやみとDVホットライン：毎週月曜日～土曜日 性暴力被害者支援面接相談：随時 女性のための法律相談：毎月第1～第3水曜日 男性のなやみとDV電話相談：毎月第1水曜日
介護が必要な高齢者及び障害者、またはその介護者	裁判員制度に参加する際に必要な介護サービス費用等を一部助成。
区内障害者（児）関連施設	東京都福祉サービス第三者評価システムによる、指定管理施設の評価受審及び民間事業者に対する受審費用の補助により、評価受審を推進。 実施箇所数：20か所
区民	地域福祉計画の進行管理のため、学識経験者、区民等で構成する計画推進会議を開催。 7年度は、第2期地域福祉計画を策定。
民生・児童委員候補者	民生・児童委員推薦候補者の審査・推薦を行う民生委員推薦会の運営。 委 員 数：14人 開催回数：5回
民生・児童委員	民生・児童委員のための会議、研修等の実施。 定数：330人（区域担当311人 主任児童委員19人） 7年度は、民生・児童委員専用LINEの導入及びホームページの作成。
江東区社会福祉協議会	江東区社会福祉協議会（ボランティア・地域貢献活動センターを除く）事業費の助成。 7年度は、社会福祉協議会の活動拠点を深川北部に開設するほか、災害ボランティアセンター設置・運営マニュアル改定を含めた事業継続マネジメント（BCM）取組計画を策定。
旧軍人及び戦没者遺族等	旧軍人及び戦没者遺族等に対する特別弔慰金・特別給付金等の申請受付並びに支援。

【民 生 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
231	維持	ボランティア・地域貢献活動センター運営費助成事業	40,252	38,757	1,495	0	40,252
231	維持	社会福祉法人認可・指導監査事業	1,636	1,648	△ 12	0	1,636
233	維持	権利擁護推進事業	52,952	51,165	1,787	13,057	39,895
233	維持	成年後見制度利用支援事業	42,682	42,671	11	6,620	36,062
233	維持	心身障害者区長申立支援事業	752	752	0	647	105
233	維持	基礎年金事業	3,553	3,373	180	3,553	0
233	維持	在日無年金定住外国人等特別給付金支給事業	726	1,088	△ 362	0	726
233	維持	国民健康保険基盤安定繰出金	1,724,201	1,849,616	△ 125,415	1,293,150	431,051
235	維持	保険者支援分国民健康保険基盤安定繰出金	1,079,230	1,100,383	△ 21,153	809,422	269,808
235	維持	未就学児均等割保険料繰出金	46,758	53,222	△ 6,464	35,068	11,690

(単位：千円)

対 象	事 業 概 要
ボランティア・地域貢献活動センター	ボランティア・地域貢献活動センター運営費の助成。
区内に主たる事業所があり、区内でのみ事業を行う社会福祉法人	社会福祉法人の認可及び指導監査等にかかる事務。
福祉サービスの利用者等	判断能力の不十分な方の福祉サービス利用支援、日常生活自立支援、成年後見制度に関する相談、成年後見申立て支援、成年後見人の育成・サポート等を行う成年後見制度推進機関である権利擁護センター「あんしん江東」及び福祉サービス向上委員会、地域の権利擁護支援・成年後見利用促進に係る中核機関や協議会の運営。
判断能力の不十分な認知症高齢者、知的障害者及び精神障害者	利用者本人の財産や権利を守る後見人等を選任し、本人に代わって保護する成年後見制度の利用を支援するため、家庭裁判所への申立て費用、後見人等に支払う報酬を助成。 助成件数：審判申立て15件、成年後見人報酬125件
申立てを行う親族がいない判断能力が不十分な心身障害者	利用者本人の財産や権利を守る後見人等を選任し、本人に代わって保護する成年後見制度の利用を支援するため、申立てを行う親族等がいない際に行う区長申立てに係る費用の一時立替。
国民年金第一号被保険者及び国民年金受給者等	国民年金事務における第一号被保険者及び国民年金受給者等に対する事務。
無年金定住外国人（帰化した人を含む）	これまでの国民年金制度の経緯から、障害基礎年金及び老齢基礎年金等を受けることができない定住外国人等に対し、給付金を支給。
国民健康保険会計	保険料軽減額を補てんするための国民健康保険会計への繰出金。
国民健康保険会計	保険者の財政安定化を図るための、一般被保険者の低所得者数に応じた、国民健康保険会計への繰出金。
国民健康保険会計	未就学児における均等割保険料軽減分を補てんするための国民健康保険会計への繰出金。

【民 生 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
235	維持	産前産後保険料繰出金	9,853	13,882	△ 4,029	7,389	2,464
235	維持	行旅死・病人取扱事業	25,682	21,380	4,302	2,524	23,158
235	レベルアップ	女性相談事業	29,372	25,275	4,097	9,284	20,088
235	維持	中国残留邦人生活支援事業	480,834	492,814	△ 11,980	361,364	119,470
237	維持	受験生チャレンジ支援貸付相談事業	22,300	21,224	1,076	22,300	0
237	維持	生活困窮者自立相談等支援事業	77,458	79,742	△ 2,284	57,017	20,441
237	レベルアップ	福祉部管理事務	9,957	13,107	△ 3,150	1,265	8,692
237	維持	生活応援管理事務	2,108	0	2,108	0	2,108
237	維持	障害児（者）の親のための講座事業	458	204	254	343	115
239	維持	知的障害者学習支援事業	18,640	16,333	2,307	14,747	3,893

(単位：千円)

対 象	事 業 概 要
国民健康保険会計	産前産後の被保険者における保険料免除分を補てんするための国民健康保険会計への繰出金。
行旅死及び病人	行旅病人及び行旅死亡人取扱法並びに墓地・埋葬等に関する法律に基づく、行旅死亡人、出土人骨の処理及び行旅病人への対応。 行旅死亡人：10件 引き取り者のいない死亡人：102件 出土人骨：8件
区内在住・在学・在勤の女性	困難な問題を抱える女性への支援に関する法律、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律に基づいた、女性相談支援員の設置及び活動。 7年度は、女性相談支援員の勤務体制を拡充し、相談体制を強化するほか、地域における女性の居場所を運営する団体に対して、運営費の一部を補助。また、区役所、総合区民センター及び豊洲シビックセンターの女性用トイレの一部の個室に生理用品を無料提供する機器を設置。
中国残留邦人等	中国残留邦人等に対する生活費、住宅費、医療費、介護費等の給付及び地域生活支援事業を行う中国残留邦人地域交流センターの運営。
中学3年生・高校3年生等がいる生活保護受給対象とならない低所得者	東京都社会福祉協議会が実施する受験生チャレンジ支援貸付にかかる相談及び申請受付等の実施。
生活保護を受給していないものの、生活保護に至る可能性のある者で、自立が見込まれる生活困窮者	生活保護に至る前の段階における支援として、総合相談窓口で自立相談支援及び家計改善支援を行うほか、住居確保給付金を給付。
福祉部	福祉部の管理事務。 7年度は、災害ボランティアセンターで活動する災害ボランティアを識別するためのキャップを配備。
生活応援課	生活応援課の管理事務。
障害児（者）の親等	障害児（者）の発達、成長、自立のための課題、親及び支援する関係者の役割と責任等についての学習を支援し、地域における子育て支援のネットワーク作りを推進するため課題別講座を開催。
学校教育を修了した軽度知的障害のある就労者	一般教養、スポーツ、レクリエーション等の学習支援活動。

【民 生 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
239	維持	介護給付費等支給審査会運営事業	8,318	8,397	△ 79	0	8,318
239	維持	地域自立支援協議会運営事業	569	388	181	0	569
239	維持	身体障害者救急通報システム設置事業	696	866	△ 170	622	74
239	維持	重度脳性麻痺者介護事業	14,282	16,173	△ 1,891	14,169	113
239	レベルアップ	心身障害者紙おむつ支給事業	51,519	36,981	14,538	0	51,519
241	維持	心身障害者福祉電話事業	725	865	△ 140	0	725
241	レベルアップ	心身障害者寝具乾燥消毒・水洗い事業	2,636	2,299	337	0	2,636
241	レベルアップ	心身障害者出張調髪サービス事業	7,074	6,110	964	0	7,074
241	維持	緊急一時保護事業	2,449	2,745	△ 296	0	2,449
241	維持	心身障害者家具転倒防止器具取付事業	180	180	0	0	180

(単位：千円)

対 象	事 業 概 要
区内に住所を有する障害者（児）で在宅・施設支援を必要とする人	障害者総合支援法における審査会の運営、障害福祉サービスの申請者に対する障害者等の障害支援区分に関する審査及び判定業務等に係る事務。 障害支援区分審査依頼件数：1,184件 審査会開催数：28回
地域自立支援協議会	相談支援事業をはじめとする地域の障害者福祉に関するシステムづくりにおいて、中核的な役割を果たす協議会の運営。
身体障害者手帳1・2級、内部障害3級、難病患者で一人暮らしまたは障害者・難病患者のみの世帯等	急病等の緊急時にボタンを押すことで警備会社（有料）を通じて救急通報できる機器を設置。 新規設置数：27台
20歳以上の重度脳性麻痺者、身体障害者手帳1級で単独で屋外活動することが困難な人	生活圏の拡大を図るため、重度の脳性麻痺者の介護を援助。 介護人は家族に限定され、月12回を上限。 対象者数：15人
身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1・2度で常時寝たきりまたは失禁状態にある人	月1回紙おむつを無料で自宅に配送。 病院等に入院中で病院指定のおむつしか利用できない場合は現金を支給。 利用者数：現物 628人、現金 37人 支給内容：現物 区作成カタログから選択（月単位で上限あり）、現金 月額上限7,500円 7年度より、20歳未満の対象者について、扶養義務者の所得制限を撤廃するほか、現物支給の補助点数（1点100円）を60点から75点に拡充。
身体障害者手帳1・2級の外出困難者で重度の障害者のみの世帯及びこれに準ずる世帯	基本料金及び通話料金（1か月600円を限度）等を助成。 利用世帯数：30世帯
身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1・2度で常時寝たきりまたは失禁状態で布団を思うように干せない在宅の人	契約業者が出張して行う寝具の乾燥消毒、汚れ落とし及び水洗い。 対象品目：掛布団、敷布団、毛布、枕、マットレス及び寝間着のうち5点以内 回数：乾燥消毒月1回（年10回）、汚れ落とし年1回、水洗い年1回 利用者数：58人 7年度より、20歳未満の対象者について、扶養義務者の所得制限を撤廃。
身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1・2度で常時複雑な介護を必要とする人または常時寝たきりで店舗での調髪が困難な人	契約団体に所属する理容・美容師が自宅に出張し、調髪サービスを提供。 利用回数：年6回 支給者数：323人 7年度より、20歳未満の対象者について、扶養義務者の所得制限を撤廃。
身体障害者手帳・愛の手帳所持者（20歳以上の身体障害者手帳所持者は1・2級のみ）、脳性麻痺、進行性筋萎縮症の人	在宅障害者の保護者、家族等の疾病、事故、冠婚葬祭等の緊急時に保護を必要とする障害者を一時保護するため、区委託の障害者団体による所定場所での保護または区委託のヘルパーの障害者宅への派遣。 団体保護：宿泊60日、一日70日、半日310日 派遣保護：宿泊 1日、日中 1日
身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1～3度の人がいる転倒防止器具の取付けが困難な世帯	地震時における家具の転倒による事故を防止するため、1世帯3点まで家具転倒防止器具を取付け。 支給件数：6件

【民 生 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
241	維持	重度障害者等在宅リハビリテーション支援事業	9,265	9,265	0	4,632	4,633
241	維持	重症心身障害児（者）在宅レスパイト支援事業	17,660	18,060	△ 400	9,107	8,553
241	レベルアップ	医療的ケア児等支援事業	2,742	1,822	920	2,046	696
241	維持	ミドルステイ事業	3,278	3,278	0	1,585	1,693
241	維持	心身障害者入所措置事業	2,875	2,875	0	2,155	720
243	維持	知的障害者ショートステイ推進事業	949	949	0	0	949
243	維持	認定調査等事業	49,767	46,892	2,875	3,170	46,597
243	レベルアップ	障害者計画進行管理事業	16,419	601	15,818	0	16,419
243	維持	ヘルプカード・ヘルプマーク発行事業	389	315	74	185	204
243	レベルアップ	障害者意思疎通支援事業	12,996	2,592	10,404	8,625	4,371

(単位：千円)

対 象	事 業 概 要
在宅の重度障害者等（高次脳機能障害者を含む）	在宅リハビリサポート医が作成・管理するリハビリの在宅訓練プログラムを重度障害者等が実践し、理学療法士等が障害者宅を訪問し、リハビリの助言や指導を実施。 対象者数：35人
医療的ケアを必要とする在宅の障害児、重症心身障害児（者）及びその家族	看護師等が医療的ケアが必要な障害児及び重症心身障害児（者）の自宅等に訪問し、家族等に代わり、一定時間の医療的ケアを実施。
医療的ケアを必要とする障害児、重症心身障害児（者）及びその家族等	医療的ケア児支援連携会議の開催及び当事者・家族、医療的ケア児等コーディネーターへの支援。 7年度は、医療的ケア児の家族に対しアンケート調査を実施し、現況やサービス利用の意向等を調査するほか、医療的ケア児の家族交流会の開催回数を拡充。
18歳以上の愛の手帳、身体障害者手帳または精神障害者保健福祉手帳所持者、高次脳機能障害者	在宅の心身障害者を介護している保護者または家族が疾病等のため家庭での介護が困難となった場合の施設での保護。 利用期間：1か月以内（事情により3か月を限度に延長可）
入所を必要とする心身障害者	介護者の状況及び虐待等で緊急性を要する場合に限り、自立支援給付が決定するまでの入所の措置。 措置者数：身体障害者延50人、知的障害者延130人、精神障害者延50人
18歳以上の愛の手帳所持者	在宅の知的障害者を介護している保護者または家族が疾病等の事由により介護が困難になった場合に知的障害者を一定期間保護するため、入所施設の短期入所枠を確保。
区内に住所を有する障害者（児）で、介護給付または訓練等給付を申請した人	障害者総合支援法に基づき、障害支援区分の認定に要する所定項目の調査、サービス利用意向聴取及び概況調査等を行う相談支援。
障害者（児）	障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画の進行管理及び学識経験者、区民等で構成する推進協議会の運営。 7年度は、第8期障害福祉計画及び第4期障害児福祉計画策定に向けた障害者実態調査を実施。
区内に住所を有する障害者	災害時や緊急時に備え、緊急連絡先や必要な支援内容等が記載できる「ヘルプカード」の配布及び内部障害者等が周囲に支援を求めるための「ヘルプマーク」の作成、配布。
視覚障害者、失語症者、その他の障害者等	障害者の意思疎通の促進。 7年度は、失語症者が意思疎通支援者のサポートのもと少人数で会話を楽しみ、失語症者と意思疎通支援者とのマッチングの場としても活用する失語症サロンを開催するほか、災害発生時に身に着けることで障害や要支援情報等を可視化する災害時支援用バンダナを拠点避難所へ配備。

【民 生 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
243	維持	勤労障害者表彰事業	134	134	0	0	134
245	維持	身体・知的障害者相談事業	666	666	0	27	639
245	レベルアップ	障害者就労支援実習事業	466	216	250	0	466
245	維持	心身障害者福祉手当支給事業	1,603,025	1,581,717	21,308	186,042	1,416,983
245	維持	障害者就労・生活支援センター運営事業	21,871	20,669	1,202	2,547	19,324
245	レベルアップ	障害者常設販売コーナー店内出店事業	12,654	12,912	△ 258	5,660	6,994
245	維持	障害者福祉大会事業	2,846	3,046	△ 200	2,134	712
247	維持	リフト付福祉タクシー運行事業	33,000	33,000	0	11,342	21,658
247	維持	福祉タクシー利用支援事業	248,564	251,912	△ 3,348	0	248,564
247	維持	自動車燃料費助成事業	18,396	19,053	△ 657	0	18,396

(単位：千円)

対 象	事 業 概 要
区内に住所を有し、就労している障害者	長期にわたり企業で就労に励む身体障害者、知的障害者及び精神障害者の勤労者を表彰。
身体・知的障害者	障害者の生活等に関する相談。 相談員数：身体障害者相談員11人、知的障害者相談員5人
区内の就労移行及び就労継続支援施設の通所者、障害者就労・生活支援センター利用者、特別支援学校生徒	就労前訓練の一環として区役所において就業を体験。 7年度は、企業実習を行った区内在住の障害者に対し、奨励金を支給。
身体障害者手帳所持者、愛の手帳所持者、難病、脳性麻痺及び進行性筋萎縮症の人	身体障害者手帳の所持者等への手当を支給。 心身障害者福祉手当：重度・難病1万5,500円 中軽度7,750円、福祉手当：1万6,130円、特別障害者手当：2万9,650円、障害児福祉手当：1万6,130円（それぞれ月額） 受給者数：重度 延5万962人、難病 延2万4,286人、中軽度 延2万3,957人 福祉手当 延72人、特別障害者手当 延6,708人、障害児福祉手当 延2,976人
一般就労を希望する在宅及び障害者施設等の福祉的就労に就いている障害者や自立生活の支援を必要とする障害者	地域における障害者の自立生活を支援するため、就労支援や在宅福祉サービスの利用支援及び生活支援等を行う就労・生活支援センターの運営。
るーくる及び区内障害者通所施設	区内障害者通所施設の自主生産品販売コーナー「るーくる」の運営。 出店場所：区役所2階フロア、総合区民センター2階ロビー 7年度は、分身ロボットを操縦する重度障害者等の就労時間を拡充するほか、るーくる運営委員会の構成事業所を対象にワークショップを実施。
障害者とその家族及び地域住民	レクリエーションと地域住民との交流の場として障害者福祉大会を開催。
車いす利用者及び寝たきり状態にある重度心身障害者並びに高齢者	車いすごと乗降できるリフト付福祉タクシーを運行。 利用料金：実車料金（普通車タクシー運賃額と同額）
身体障害者手帳1～3級の下肢・体幹及び移動機能障害者、1・2級の視覚障害者、それ以外の1級の障害者及び愛の手帳1・2度の人	外出の機会と生活圏の拡大を図るため、タクシーに乗車できる利用券を支給。 支給者数：6,173人（自動車燃料費助成事業利用者は対象外） 助成限度額：月額3,650円相当分
自動車税等の減免を受けている身体障害者手帳1～3級の下肢・体幹及び移動機能障害者、1・2級の視覚障害者、それ以外の1級の障害者及び愛の手帳1・2度の人	外出の機会と生活圏の拡大を図るため、障害者の日常生活に供される自動車に必要な燃料費の一部を助成。 助成対象者数：420人（福祉タクシー利用支援事業利用者は対象外） 助成限度額：月額3,650円

【民 生 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
247	維持	中等度難聴児補聴器給付事業	2,730	2,748	△ 18	1,364	1,366
247	維持	障害者文化芸術活動支援事業	2,030	4,075	△ 2,045	1,522	508
247	維持	障害者施設自主生産品開発支援事業	1,200	1,500	△ 300	600	600
247	維持	障害理解促進事業	2,229	1,182	1,047	1,671	558
247	新規	相談連携支援事業	493	0	493	360	133
249	維持	心身障害者施設等健康診査事業	7,891	7,891	0	0	7,891
249	維持	障害福祉サービス等適正化事業	997	997	0	0	997
249	維持	リバーハウス東砂管理運営事業	76,574	70,965	5,609	545	76,029
249	維持	心身障害者生活寮運営費助成事業	19,308	19,308	0	0	19,308
249	維持	障害者グループホーム支援事業	424,008	367,478	56,530	226	423,782

(単位：千円)

対 象	事 業 概 要
身体障害者手帳に該当しない両耳の聴力レベルが概ね30dB以上の18歳未満の児童で、補聴器の装用により一定の効果が期待できると医師が判断する者	身体障害者手帳の交付対象とならない中等度難聴児に対して、補聴器購入に要する費用を給付。 給付件数：7件
障害者（児）通所支援施設	障害者（児）通所施設への美術講師派遣を通じた障害者（児）への文化芸術活動の支援により、社会参加を促進。
区内就労継続支援B型事業所及び生活介護事業所	障害者施設の自主生産品強化のため、生産設備整備費用の一部を補助。
区民及び区内事業者	障害及び障害者への理解を深める各種取組み。
特定相談支援事業者及び一般相談支援事業者	特定相談支援事業者及び一般相談支援事業者が関係機関等と連携して実施する地域移行に関する報酬算定外業務の経費を補助。
区内の心身障害者施設利用者	心身障害者施設利用者の健康管理に寄与するための健康診査。
指定障害福祉サービス事業所等	適切な障害福祉サービス等の提供と介護・訓練等給付費等の請求の検証及びサービス提供事業所についての調査、指導検査。
障害者（児）	障害者総合支援法に基づく共同生活援助、短期入所を行う施設の管理運営及び家族等が一時的に介護することができないときに、食事の提供等の日常的な世話をを行う緊急一時保護事業の実施。 医療的ケアが必要な緊急一時保護を利用する重度障害者に対する看護師の派遣。 定員数：共同生活援助7人 短期入所3人 緊急一時保護2人
心身障害者生活寮の運営者	生活寮の運営者に対し、運営費を助成。 助成対象施設数：2か所
入所を希望する知的障害者、身体障害者及びグループホームの運営者	グループホームで生活する知的障害者・身体障害者への家賃助成及び本区の障害者を受け入れているグループホームの運営者に対する運営費助成。 家賃助成対象者数：延1,786人 グループホーム運営費助成対象施設数及び入所者数：154か所 460人

【民 生 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
249	維持	障害福祉サービス・障害児通所支援事業運営費助成事業	332,516	320,326	12,190	3,408	329,108
249	維持	障害者日中活動系サービス推進事業	299,442	285,804	13,638	299,442	0
249	維持	障害者（児）施設安全対策整備費補助事業	1,800	1,800	0	900	900
251	維持	障害者グループホーム整備事業	72,985	16,936	56,049	0	72,985
251	新規	臨海部放課後等デイサービス事業所整備促進事業	4,000	0	4,000	0	4,000
251	維持	手話通訳者養成事業	6,675	6,574	101	5,005	1,670
251	維持	障害者特定相談支援事業所就業・定着促進事業	7,892	7,892	0	3,946	3,946
251	新規	障害福祉サービス従事者確保支援事業	21,615	0	21,615	12,146	9,469
251	維持	障害者虐待防止事業	351	351	0	262	89
251	維持	障害者福祉事務	23,903	21,539	2,364	7,827	16,076

(単位：千円)

対 象	事 業 概 要
社会福祉法人等が運営する指定障害福祉サービス事業所等	障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業及び児童福祉法に基づく障害児通所支援事業を区内で運営する社会福祉法人等に対し、運営費を助成。 また、重度重複障害児等を受け入れている障害児通所支援施設に対しては、併せて重度加算を実施。 助成対象施設数（分室含）：37か所
障害者（児）通所支援施設を運営する社会福祉法人等	障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業を実施するための運営費を助成。 助成対象施設：34か所 また、東京都重症心身障害児（者）通所事業実施要綱に基づく重症心身障害児通所事業を実施するための運営費を助成。 助成対象施設：7か所
社会福祉法人等が運営する指定障害福祉サービス事業所等	区内の障害者（児）施設の防犯対策を強化するため、非常通報装置の設置等の安全対策に要する費用を補助。
社会福祉法人	障害者グループホームの整備事業者に対し、整備費の一部を助成。
新規開設する放課後等デイサービス事業所	臨海部に放課後等デイサービス事業所を新規開設する事業者に対し、賃借料を補助。 対象事業所数：2か所
聴覚障害者等の福祉に理解と熱意がある健聴者で区内在住、在勤、在学者	手話通訳者を養成するため、手話講習会を開催。 受講者数：210人
特定相談支援事業所及び障害児相談支援事業所	障害福祉サービスを利用するために必要なサービス等利用計画を作成する相談支援専門員の育成及び確保。 対象事業所数：2か所
区内障害福祉サービス事業所等を運営する法人	障害福祉サービス従事者の採用活動費を補助するほか、在宅障害者を支えるヘルパー不足に対応するため、ヘルパーをサポートする未経験者等の人件費及び資格取得費を補助。
身体・知的・精神障害者、その他心身の機能に障害がある人	虐待を受けている障害者の保護及び障害者の養護者への支援並びに虐待防止のための啓発。
障害者福祉事務	障害者福祉事業に係る事務。

【民 生 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
253	維持	介護給付等給付事業	12,957,815	11,863,322	1,094,493	9,558,574	3,399,241
253	維持	高額障害福祉サービス費給付事業	10,865	8,028	2,837	8,147	2,718
253	維持	相談支援給付事業	228,405	173,130	55,275	171,303	57,102
255	維持	自立支援医療費給付事業	725,291	731,129	△ 5,838	543,807	181,484
255	維持	療養介護医療費給付事業	54,496	55,663	△ 1,167	40,599	13,897
255	維持	補装具給付事業	120,860	110,206	10,654	90,643	30,217
255	維持	心身障害者日常生活用具給付事業	107,768	116,997	△ 9,229	80,826	26,942
255	維持	身体障害者住宅設備改善給付事業	9,385	11,393	△ 2,008	1,177	8,208
255	維持	移動支援給付事業	508,673	504,097	4,576	383,580	125,093
255	維持	手話通訳者派遣事業	16,968	14,534	2,434	12,726	4,242

(単位：千円)

対 象	事 業 概 要
区内に住所を有する障害者（児）で、障害福祉サービス等の支援を必要とする人	障害者総合支援法に基づく介護給付、訓練等給付及び児童福祉法に基づく障害児通所給付。 サービスの種類：（介護給付）居宅介護、重度訪問介護等 （訓練等給付）自立訓練、就労移行支援等 （障害児通所給付）児童発達支援等
障害福祉サービス、介護保険サービス等における利用者負担額の合算額が基準額を超過した人	高額障害福祉サービス費を給付。
区内に住所を有する障害者（児）で、障害福祉サービス、児童通所サービス及び地域相談支援を必要とする人	計画相談支援給付費、地域相談支援給付費及び障害児相談支援給付費を給付。
区内に住所を有する18歳以上の身体障害者	日常生活能力や職業能力を回復するため、障害程度を軽減または除去する医療に要する費用を給付。
区内に住所を有し、医療を要する障害者（児）で、病院等で常時介護を要する人	病院等における機能訓練、療養上の管理及び看護等の医療に要する費用を給付。 医療型児童発達支援のうち、医療に要する費用を給付。
区内に住所を有する身体障害者（児）	職業、日常生活の能率の向上を図るため、障害者の損なわれた身体機能を代償または補完するための用具を給付及び貸与。 給付品目：車いす、装具等17種目 給付件数：成人688件 児童172件
在宅の重度心身障害者（児）及び難病患者等	日常生活の利便を図るため、日常生活に必要な用具を給付。 給付品目：入浴補助用具、ストマ用装具等52種目 給付件数：9,217件
在宅の重度身体障害者（児）及び難病患者等	日常生活の利便を図るため、その障害者が居住する住宅の設備改善に要する費用の一部を助成。 助成種目：小規模改修、中規模改修等4種目 助成件数：21件
区内に住所を有する障害者（児）で、屋外での移動に著しい制限のある人	社会生活上、必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加に要する外出の際の移動支援に要する費用を給付。
区内に住所を有する聴覚障害者及び区内聴覚障害者団体	家庭生活・社会生活における意思疎通を図るため、手話通訳者を派遣。 派遣件数：2,423件

【民 生 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
255	維持	要約筆記者派遣事業	1,502	1,153	349	1,126	376
255	維持	自動車改造費助成事業	1,339	1,339	0	0	1,339
255	維持	自動車運転教習費助成事業	1,319	1,319	0	0	1,319
255	維持	重度障害者大学等修学支援事業	8,172	8,172	0	6,129	2,043
255	維持	重度障害者等就労支援事業	28,640	25,763	2,877	21,478	7,162
257	維持	地域活動支援センター事業	96,910	96,461	449	27,455	69,455
257	維持	障害者福祉センター管理運営事業	380,638	353,945	26,693	73,829	306,809
257	レベルアップ	障害児（者）通所支援施設管理運営事業	1,409,589	1,460,431	△ 50,842	27,724	1,381,865
259	新規	基幹相談支援センター管理運営事業	17,375	0	17,375	14,049	3,326
259	維持	障害者福祉センター改修事業	945,774	642,952	302,822	807,000	138,774

(単位：千円)

対 象	事 業 概 要
区内に住所を有する中途失聴者、難聴者及び区内聴覚障害者団体	聴覚障害者が健聴者との意思疎通を円滑にするため、要約筆記者を派遣。 派遣件数：131件
自ら運転する自動車を所有する人で身体障害者手帳上肢・下肢または体幹機能障害1・2級の人	就労等に伴い自動車を取得する際に、その自動車のアクセル、ブレーキ等の改造が必要な場合の自動車改造費を助成。 助成件数：10件 助成限度額：13万3,900円
身体障害者手帳1～3級下肢、体幹障害者5級以上、内部障害者4級以上及び愛の手帳所持者で公安委員会の適性試験に合格した人	日常生活の利便及び生活圏の拡大を図るため、運転教習費の一部を助成。 助成件数：8件
重度障害者	重度障害者が修学するために必要な支援体制を大学等が構築するまでの間、大学等における支援を実施。
重度訪問介護、同行援護、行動援護の支給決定を受けている人	重度障害者等に対する職場や通勤等における支援を実施。
障害者	地域活動支援センターにおいて行われる創作活動・レクリエーション等の活動、生産活動の機会の提供等に対する補助。
障害者（児）	施設の管理、通所事業、地域活動支援センター事業等を行う福祉センターの運営。 通所定員：生活介護54人、就労継続支援26人
一般就労が困難な心身障害者等	施設の管理並びに障害者総合支援法に基づく生活介護、就労継続支援及び児童福祉法に基づく児童発達支援を行う施設の運営。 施設及び定員数：塩浜福祉園（40人）、東砂福祉園（38人）、亀戸福祉園（60人）、あすなろ作業所（52人）、第二あすなろ作業所（65人） 7年度は、こども発達センター（44人→50人）及びこども発達亀戸センター（44人→46人）の定員を拡充するほか、こども発達亀戸センターで保育所等訪問支援を実施。
相談支援事業所等	相談支援事業所の支援を行う基幹相談支援センターの運営。
障害者福祉センター	老朽化に伴う施設及び付帯設備の改修。 5年度 実施設計 6～7年度 仮設事業所への移転、改修工事 7年度 本事業所への移転 8年度 仮設事務所解体 総事業費：16億9,057万5,000円

【民 生 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
259	新規	物価高騰重点支援給付金事業	175,380	0	175,380	80,836	94,544
261	-	給与費及び旅費	641,002	608,653	32,349	37,176	603,826
261	レベルアップ	シルバー人材センター管理運営費補助事業	82,069	74,904	7,165	12,495	69,574
261	維持	訪問介護利用者負担軽減事業	156	156	0	117	39
261	レベルアップ	高齢者保健福祉計画進行管理事業	17,295	5,359	11,936	0	17,295
261	維持	介護サービス利用者負担軽減事業	10,719	9,542	1,177	7,949	2,770
261	維持	介護保険事業者指定事業	28,285	22,870	5,415	0	28,285
263	維持	特別養護老人ホーム等（芳香苑）整備事業	2,000	2,000	0	0	2,000
263	維持	特別養護老人ホーム等（カメリア）整備事業	2,000	2,000	0	0	2,000
263	レベルアップ	特別養護老人ホーム等（第16特養）整備事業	284,228	178,073	106,155	7,704	276,524

(単位：千円)

対 象	事 業 概 要
住民税均等割のみ課税世帯等	物価高騰の影響を受ける生活者への支援として、住民税均等割のみ課税世帯に対し1万円を給付するほか、6年度定額減税で引ききれなかった方への調整給付（不足額給付）の開始に向けた準備を実施。
職員	福祉部職員人件費。
江東区シルバー人材センター	民間企業、公共団体、一般家庭等から仕事を引き受け、会員とその仕事のコーディネートを行うシルバー人材センターの管理運営費の一部を助成。 7年度は、安定的な組織運営のため補助を拡充。
障害者ホームヘルプサービス利用者（境界層該当者）	障害者の中で低所得者（境界層該当者）の負担軽減を図るため、10%の利用者負担を全額免除。
65歳以上の区民	高齢者保健福祉計画の進行管理及び学識経験者、区民等で構成する計画推進会議の開催。 7年度は、第10期高齢者地域包括ケア計画策定に向けた高齢者生活実態等調査を実施。
介護保険のサービスを利用する低所得者で特に生計が困難な利用者	低所得者で特に生計が困難な介護保険サービス利用者に対し、自己負担額を1/4（老齢福祉年金受給者は1/2、生活保護受給者は個室滞在費の全額）軽減。 軽減確認証発行者数：147人
介護保険事業者	介護保険法に基づき、介護保険事業者を指定するほか、学識経験者、区民等で構成する地域密着型サービス運営委員会の開催。
社会福祉法人	特別養護老人ホーム等の整備事業者に対し、整備費の一部を助成。 総助成額：4億9,959万4,000円 助成期間：17～7年度
社会福祉法人	特別養護老人ホーム等の整備事業者に対し、整備費の一部を助成。 総助成額：2億5,410万5,000円 助成期間：19～9年度
社会福祉法人	特別養護老人ホーム等の整備事業者に対し、整備費の一部を助成。 総事業費：5億5,012万円 7年度は、整備費補助金の補助額を拡充。

【民 生 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
263	維持	特別養護老人ホーム等（第17特養）整備事業	1,347	1,396	△ 49	0	1,347
263	新規	特別養護老人ホーム等（第18特養）整備事業	825	0	825	0	825
263	レベルアップ	認知症高齢者グループホーム整備事業	497,388	482,258	15,130	388,022	109,366
263	レベルアップ	介護専用型ケアハウス整備事業	55,062	39,551	15,511	0	55,062
263	維持	都市型軽費老人ホーム整備事業	28,800	44,160	△ 15,360	28,800	0
263	レベルアップ	小規模多機能型居宅介護施設整備事業	56,100	60,554	△ 4,454	49,871	6,229
265	維持	民営化介護保険施設運営支援事業	353,000	366,000	△ 13,000	353,000	0
265	維持	高齢者施設福祉サービス第三者評価推進事業	19,847	21,639	△ 1,792	17,700	2,147
265	レベルアップ	介護従事者確保支援事業	114,212	122,793	△ 8,581	70,142	44,070
265	維持	高齢者区長申立支援事業	3,612	3,530	82	3,170	442

(単位：千円)

対 象	事 業 概 要
社会福祉法人	特別養護老人ホーム等の整備に向けた事業者の公募選定等。 総事業費：4億5,734万6,000円
社会福祉法人	特別養護老人ホーム等の整備に向けた調査。 総事業費：9億1,298万4,000円
東京都補助制度対象法人	認知症高齢者グループホームの整備事業者に対し、整備費の一部を助成。 7年度は、整備費補助金の補助額を拡充するほか、整備に向けた事業者を公募選定。
東京都補助制度対象法人	介護専用型ケアハウスの整備事業者に対し、整備費の一部を助成。 7年度は、整備費補助金の補助額を拡充。
東京都補助制度対象法人	都市型軽費老人ホームの整備事業者に対し、整備費の一部を助成。
東京都補助制度対象法人	小規模多機能型居宅介護施設の整備事業者に対し、整備費の一部を助成。 7年度は、整備費補助金の補助額を拡充。
社会福祉法人	民営化した旧区立特別養護老人ホーム、高齢者在宅サービスセンター等に対し、3か月分の事業運転資金を貸付け。
区内高齢者福祉関連施設	東京都福祉サービス第三者評価システムによる、民間事業者に対する受審費用の補助により、評価受審を推進。 実施箇所数：33か所
区内介護事業所での就労希望者・介護従事者等	介護従事者確保のため、福祉のしごと相談・面接会を年2回開催するほか、区内介護事業所等職員向けの研修を実施。また、介護従事者に対する資格取得費用助成等及び介護職員宿舎借上費の一部助成、外国人介護従事者向け「介護の日本語教室」を開催。 7年度は、介護サービス事業者の採用活動費を補助するほか、介護事業所の業務効率化のため、ケアプランデータ連携システムのライセンス料を補助するほか、介護人材確保における新たな施策展開を検討するため、（仮称）介護人材対策協議会を設置。
判断能力が不十分な高齢者	利用者本人の財産や権利を守る後見人等を選任し、本人に代わって保護する成年後見制度の利用を支援するため、申立てを行う親族等がない際に行う区長申立てに係る費用の一時立替。

【民 生 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
265	維持	後期高齢者医療保険基盤安定繰出金	1,107,848	1,086,848	21,000	830,886	276,962
265	維持	高齢者福祉事務	10,164	29,691	△ 19,527	3,675	6,489
267	維持	敬老の集い事業	22,173	12,933	9,240	0	22,173
267	維持	敬老祝金支給事業	95,862	97,978	△ 2,116	0	95,862
267	維持	ふれあい入浴事業	151,125	145,482	5,643	0	151,125
267	維持	老人クラブ支援事業	44,728	45,467	△ 739	6,926	37,802
269	維持	高齢者代表訪問事業	637	605	32	0	637
269	維持	シニア世代地域活動あと押し事業	1,773	1,770	3	1,181	592
269	レベルアップ	高齢者デジタル活用支援事業	40,254	18,462	21,792	0	40,254
269	維持	高齢者寝具乾燥消毒・水洗い事業	4,628	4,568	60	0	4,628

(単位：千円)

対 象	事 業 概 要
後期高齢者医療会計	保険料軽減額を補てんするための後期高齢者医療会計への繰出金。
高齢者福祉事務	高齢者福祉事業に係る事務。
75歳以上の人	長寿を祝うために敬老の集いを開催。
77歳（喜寿）、88歳（米寿）及び99歳以上（長寿）の人	喜寿5千円、米寿1万5千円、長寿2万円（100歳は5万円）を贈呈。 贈呈者数：喜寿6,461人、米寿2,492人、長寿802人（うち100歳は183人）
70歳以上の人	公衆浴場で提示することにより1回200円で入浴することができる「ふれあい入浴証」を交付。
老人クラブ及び老人クラブ連合会	老人クラブ及び老人クラブ連合会の運営費助成や友愛実践活動への助成及び各種老人クラブ会員向けの事業を実施。 運営費助成クラブ数：113クラブ 友愛実践活動：助成クラブ数 46クラブ 助成限度額 1万2,000円 芸能大会 : 年1回 作品展示会：年1回 歩行会 : 年1回
90歳以上の人	長寿を祝って、区長が高齢者代表者宅を訪問。
概ね55歳以上の人	生きがいづくりに対する意識の高揚を図るとともに、健康で生きがいを持った生活を送るため、シニア世代に対する社会参加や社会貢献活動に参加するための支援。
65歳以上の人	65歳以上を対象とした、基本操作や区の独自アプリなどの使い方を学べるスマートフォン教室、相談会を実施。 7年度は、スマートフォン教室・相談会の講座数を拡充するとともに、新たな講座を追加。
65歳以上の高齢者のみの世帯で要介護3～5に認定されており、寝具の乾燥消毒が困難な人	契約業者が出張して行う寝具の乾燥消毒、汚れ落とし及び水洗い。 対象品目：掛布団、敷布団、ベッドパッド、毛布、枕、マットレス及び寝間着のうち5点以内 回数：乾燥消毒月1回（年10回）、汚れ落とし年1回、水洗い年1回 登録者数：97人

【民 生 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
269	維持	高齢者出張調髪サービス事業	28,342	25,116	3,226	0	28,342
269	レベルアップ	高齢者紙おむつ支給事業	303,609	242,407	61,202	217	303,392
271	維持	出張三療サービス事業	7,468	7,686	△ 218	0	7,468
271	維持	食事サービス事業	92,849	90,121	2,728	46,424	46,425
271	維持	高齢者福祉電話事業	9,029	10,443	△ 1,414	77	8,952
271	維持	自動消火器設置等事業	902	1,079	△ 177	0	902
271	レベルアップ	補聴器支給事業	66,763	35,246	31,517	33,666	33,097
271	維持	高齢者生活支援ホームヘルパー派遣事業	638	638	0	0	638
271	維持	家族介護慰労金支給事業	400	400	0	0	400
271	維持	高齢者日常生活用具給付事業	14,171	13,889	282	2,000	12,171

(単位：千円)

対 象	事 業 概 要
65歳以上で要介護3～5に認定されており、理・美容院に行くことが困難な人	契約団体に所属する理容・美容師が自宅に出張し、調髪サービスを提供。 利用回数：年6回 支給者数：2,882人
65歳以上で要介護3～5に認定されており、常時おむつが必要な人	月1回紙おむつを無料で自宅等に配送。 病院等に入院中で病院指定のおむつしか利用できない場合は現金を支給。 支給者数：現物 延3万7,476人、現金 延1,464人 支給内容：現物 区作成カタログから選択（月単位で上限あり） 現金 月額上限7,500円 7年度は、現物支給の補助点数（1点100円）を60点から75点に拡充。
65歳以上で要介護3～5に認定されており、施術所に行くことが困難な人及び65歳以上のみの世帯で同居するその在宅介護人	契約団体に所属する業者が無料（介護人は1割自己負担）で自宅に出張し、はり、きゅう、マッサージのサービスを提供。 利用回数：年6回 支給者数：本人1,303人、介護人216人
65歳以上のみの世帯等で調理困難または買物が困難な人	食生活の向上及び安否確認のため、定期的に昼食または夕食を配達。 配食数：延29万3,192食
65歳以上のみの世帯で携帯電話を持っていない住民税非課税世帯の人	電話の貸与や基本料金及び通話料金（1か月600円を限度）等を助成。 利用世帯数：288世帯
65歳以上のみの世帯及び日中独居となる65歳以上の人がいる世帯	自宅に無料で自動消火器を設置。 新規設置数：自動消火器7台
65歳以上で補聴器が必要と認められた人	対象者（前回給付から5年経過した者を含む）に対し、1人につき1台に限り無料での現物支給または購入費の一部を助成。 支給者数：現物 286人、現金 614人 7年度は、所得制限を撤廃し、現物支給にデジタル補聴器を追加するとともに、購入費助成額を拡充するほか、加齢性難聴の普及啓発のため、講演会を実施。
65歳以上の緊急一時的に生活援助が必要な単身者及び高齢者世帯	洗濯、掃除、外出支援等の生活援助を行うホームヘルパーの派遣及び要介護認定等の申請中に暫定で訪問介護を利用したが、非該当となったときの費用助成。 ヘルパー派遣：12人 費用助成：1人
要介護4・5の人を、1年間介護保険サービスを受けずに在宅で介護した介護者	介護者に慰労金を支給。 支給額：10万円 支給者数：4人
65歳以上で日常生活用具を必要とする人	日常生活の利便を図るため、日常生活に必要な用具を給付。 給付品目：シルバーカー、入浴補助用具等4種目 給付件数：665件

【民 生 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
271	維持	高齢者住宅設備改修給付事業	95,927	101,488	△ 5,561	47,962	47,965
273	維持	高齢者家具転倒防止器具取付事業	3,873	4,567	△ 694	2,500	1,373
273	新規	高齢者エアコン購入費助成事業	92,517	0	92,517	0	92,517
273	維持	養護老人ホーム入所措置事業	214,290	230,527	△ 16,237	32,331	181,959
273	維持	特別養護老人ホーム入所措置事業	4,416	1,752	2,664	4,416	0
273	維持	特別養護老人ホーム入所調整事業	3,594	3,106	488	255	3,339
273	維持	シルバーステイ事業	33,911	32,794	1,117	16,955	16,956
275	維持	声かけ訪問事業	8,408	9,594	△ 1,186	2,500	5,908
275	維持	電話訪問事業	7,014	6,719	295	5,000	2,014
275	維持	高齢者地域見守り支援事業	38,060	38,091	△ 31	5,499	32,561

(単位：千円)

対 象	事 業 概 要
65歳以上で介護認定を受けている人	日常生活の利便を図るため、その高齢者が居住する住宅の設備改修に要する費用の一部を助成。 助成種目：浴槽改修、トイレ改修等5種目 助成件数：273件
65歳以上のみの世帯で家具転倒防止器具の取付けが困難な人	地震時における家具の転倒による事故を防止するため、1世帯3点まで家具転倒防止器具を取付け。 支給世帯数：161世帯
65歳以上のみの世帯で住民税非課税世帯かつ自宅にエアコンがない世帯	65歳以上の一人暮らし又は高齢者のみの世帯で、住民税非課税世帯かつ自宅にエアコンがない世帯を対象に、エアコン購入費及び設置費の一部を助成。
原則65歳以上で環境上の理由及び経済的理由より居宅において養護を受けることが困難な人	食事やその他日常生活上必要なサービスを提供する養護老人ホームへの入所等の措置。
原則65歳以上でやむを得ない事由（家族による虐待等・認知症等意思能力が乏しくかつ本人を代理する家族等がいない場合）に該当する人	老人福祉法第11条第1項第2号の規定による、特別養護老人ホームへの入所等の措置。
原則要介護3～5の認定を受けており、かつ在宅での介護が困難な人	食事、入浴、排せつなどの日常生活上の介護や療養上の世話が受けられる特別養護老人ホームへの入所調整。
要支援・要介護認定者及び65歳以上の高齢者	介護を必要とする高齢者をその家族等が一時的に介護することができない場合の地域密着型介護施設での一時介護。
70歳以上の一人暮らし高齢者	安否の確認のため、乳酸菌飲料の自宅への配達とあわせて訪問。 訪問回数：週3回 利用者数：391人
70歳以上の一人暮らし高齢者	安否の確認及び孤独感の緩和を図るため、電話訪問員が電話で訪問。 訪問回数：週1回 利用者数：139人
町会、自治会、管理組合等	一人暮らし高齢者等の社会的孤立や孤独死を防ぐため、地域主体による高齢者の見守り体制の構築を支援。

【民 生 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
275	維持	高齢者あんしん情報キット配布事業	10	846	△ 836	5	5
275	維持	高齢者救急通報システム設置事業	17,547	17,331	216	17,547	0
275	維持	高齢者虐待防止事業	21,661	18,537	3,124	12,639	9,022
277	維持	高齢者総合福祉センター管理運営事業	78,591	64,983	13,608	6,926	71,665
277	維持	老人福祉センター管理運営事業	198,865	196,268	2,597	682	198,183
277	レベルアップ	福祉会館管理運営事業	307,790	347,019	△ 39,229	77	307,713
277	維持	児童・高齢者総合施設管理運営事業	380,476	373,193	7,283	8,414	372,062
279	維持	福祉部作業所管理事業	100	985	△ 885	0	100
279	維持	地域交流サロン運営費助成事業	35,003	28,000	7,003	22,180	12,823
279	維持	介護保険施設管理事業	108,718	161,052	△ 52,334	102,404	6,314

(単位：千円)

対 象	事 業 概 要
65歳以上の高齢者	かかりつけ医、服薬内容及び緊急連絡先等の情報を入れ、冷蔵庫に保管することのできる「高齢者あんしん情報キット」を配布。
65歳以上のみの世帯及び日中・夜間独居で慢性疾患等により日常生活を営む上で常時注意を要する状態にある人	急病等の緊急時にボタンを押すことで警備会社（有料）を通じて救急通報できる機器を設置。 利用世帯数：1,063世帯
原則65歳以上の高齢者	虐待を受けている高齢者の迅速で適切な保護を行うための緊急保護用ベッドの確保及び高齢者の虐待防止のための啓発。
高齢者総合福祉センター	施設の維持管理。 施設概要：1F 東陽福祉会館 2F 社会福祉協議会、シルバー人材センター、ボランティア・地域貢献活動センター、権利擁護センター 3F 東陽高齢者在宅サービスセンター、東陽長寿サポートセンター 4～6F シルバーピアこうとう
60歳以上の人及び障害者	施設の管理及び健康事業、教養事業、老人クラブ等のサークル活動の援助等の事業運営。 施設数：4施設
60歳以上の人及び障害者	施設の管理及び和室、洋室、軽体育室、浴室等の運営や生きがいづくり、健康づくり等の事業運営。 施設数：7施設 7年度より、塩浜福祉会館において、指定管理者制度を導入し、開館日数の増及び開館時間の延長等を実施。
高齢者及び児童	児童・高齢者総合施設（グランチャ東雲）の管理運営及び高齢者の健康維持等に資する講習会やこどもとの交流機会を提供するイベント等の開催。
福祉部作業所	大島作業所の維持管理。
社会福祉法人	高齢者や子育て世帯等の多様な地域住民が交流できる地域交流サロンを運営する社会福祉法人に対して、運営費の一部を助成。
要支援・要介護認定者及び65歳以上の高齢者	枝川高齢者在宅サービスセンターの管理運営及び民営化介護保険施設の管理。

【民 生 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
279	維持	地域密着型介護施設管理運営事業	125,410	126,559	△ 1,149	125,369	41
279	維持	塩浜ホーム改修事業	1,108,868	75,790	1,033,078	1,060,000	48,868
281	維持	枝川高齢者在宅サービスセンター改修事業	245,897	157,709	88,188	190,000	55,897
281	新規	白河高齢者在宅サービスセンター改修事業	26,070	0	26,070	0	26,070
283	-	給与費及び旅費	6,436,238	6,078,442	357,796	26,022	6,410,216
283	レベルアップ	保育施設福祉サービス第三者評価推進事業	43,800	42,600	1,200	36,600	7,200
283	新規	こどもの権利推進事業	1,734	0	1,734	0	1,734
283	維持	こども計画進行管理事業	863	17,278	△ 16,415	0	863
283	レベルアップ	子育て支援情報発信事業	6,798	5,273	1,525	3,980	2,818
283	レベルアップ	児童虐待対応事業	40,409	50,263	△ 9,854	19,831	20,578

(単位：千円)

対 象	事 業 概 要
要支援・要介護認定者	グループホーム新砂（認知症高齢者グループホーム）及び多機能ホーム新砂（小規模多機能型居宅介護事業所）の管理運営。
塩浜ホーム	老朽化に伴う施設及び付帯設備の改修。 6年度 実施設計 7～8年度 改修工事 総事業費：28億4,128万円
枝川高齢者在宅サービスセンター	老朽化に伴う施設及び付帯設備の改修。 5年度 実施設計 6～7年度 改修工事 総事業費：4億1,002万5,000円
白河高齢者在宅サービスセンター	老朽化に伴う施設及び付帯設備の改修。 7年度 実施設計 8～9年度 改修工事 総事業費：4億6,779万8,000円
職員	こども未来部職員人件費。
区内保育施設	東京都福祉サービス第三者評価システムによる、区直営施設の評価受審及び民間事業者に対する受審費用の補助により、評価受審を推進。 実施予定園数：15か所（公設公営10園、公設民営5園） 補助予定園数：58か所（私立40園、認定こども園1園、認証8園、小規模9園） 7年度は、保育施設福祉サービス第三者評価受審費用の補助対象に、新たに小規模保育所を追加。
こども及びこどもに関わる保護者や関係者等	7年4月1日施行予定の「江東区こどもの権利に関する条例」に基づき、こどもの権利について普及啓発を実施。
こども及び子育て中の保護者等	江東区こども計画の進行管理及び学識経験者、区民等で構成するこども・子育て会議の開催。
妊娠期～子育て中の保護者	子育て情報を発信する子育て情報ポータルサイトの管理及び産前・産後における子育て支援として、こんにちは赤ちゃんLINEを実施。 7年度は、予防接種ナビアプリに子育て支援に関する情報を集約し、年齢や居住地区に応じたプッシュ通知やオンラインアンケート機能などを備えた総合的な子育て支援アプリを導入。
18歳未満の児童の中で、児童虐待のおそれや疑いなどが見受けられる家庭	児童虐待対応、児童虐待に関する情報提供、虐待ケース会議の開催及び要保護児童対策地域協議会の運営。 7年度は、母子保健・児童福祉の両部門の機能を統合し、一体的な支援を行うこども家庭センターの設置を受け、対象者に必要な支援を組み合わせたサポートプランを作成・提示。

【民 生 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
285	レベルアップ	こども食堂支援事業	43,725	34,508	9,217	26,460	17,265
285	新規	こども・子育て支援活動助成事業	7,747	0	7,747	0	7,747
285	維持	こどもまつり事業	29,462	23,487	5,975	0	29,462
285	レベルアップ	ヤングケアラー支援事業	1,984	2,936	△ 952	1,113	871
287	維持	児童福祉事務	14,657	6,849	7,808	314	14,343
287	維持	児童育成手当支給事業	772,221	829,599	△ 57,378	20	772,201
287	維持	児童扶養手当支給事業	1,229,981	1,204,711	25,270	408,502	821,479
287	維持	児童手当支給事業	10,733,688	7,681,595	3,052,093	9,760,111	973,577
287	維持	入院助産事業	12,758	11,088	1,670	9,208	3,550
289	レベルアップ	子ども家庭支援センター管理運営事業	789,752	738,073	51,679	255,858	533,894

(単位：千円)

対 象	事 業 概 要
こども食堂運営者及び運営予定者、こども食堂利用者	こども食堂を立ち上げる際に必要な調理器具等の購入費や、開設後の運営・衛生指導に必要な経費の補助を実施。 7年度は、区とこども食堂との連携を強化し、こどもや子育て家庭の更なる支援に繋がる取組みを推進するため、こども食堂への補助を拡充。
こどもや子育て家庭を支援する活動を実施する団体等	こどもや子育て家庭を支援する活動を行う団体等を対象に、活動経費助成を新たに実施。
児童及び区民	区民・児童の工夫による手作りのまつりを主体に、地域団体の協力を得て、5月の第3日曜日に開催。
こども及び区民	ヤングケアラー支援強化のため、関係機関・団体等の研修やリーフレットの配布等による普及啓発及び心理職による相談会を実施。 7年度は、区内の小・中学生に対し、記名式のアンケートを実施。
児童福祉事務	こども未来部の管理事務。
(育成手当)ひとり親家庭及びそれに準ずる家庭で児童を養育する人 (障害手当)身体等に障害を有する児童を養育する人	児童1人につき育成手当(月額1万3,500円)・障害手当(月額1万5,500円)を支給。 育成手当対象児童数：4,434人 障害手当対象児童数：281人
ひとり親家庭及びそれに準ずる家庭で児童を養育する人	前年所得に応じ手当を支給。 児童1人のとき 全部支給 月額4万5,500円、一部支給 月額4万5,490円～1万740円 児童2人以上のとき 全部支給 月額1万750円、一部支給 1万740円～5,380円を加算 支給対象者数：全部支給1,197人、一部支給1,031人
18歳到達後最初の3月31日までのこどもを養育する人	18歳までの児童1人あたりにつき、月額1万円から3万円を支給。 対象児童数：7万5,995人
出産のための入院費用の支払いが経済的に困難な人	妊婦の分娩費等を助成。 対象件数：23件
こども及び子育て中の保護者	子育てに関する相談、ひろば、情報提供、地域活動の支援等を行う子ども家庭支援センターの維持管理及び運営委託。施設数：8か所 7年度は、こどもが使用した紙おむつの廃棄処分を実施するほか、見守り支援事業において、訪問支援員4名を増配置し、アウトリーチ型の支援を強化。また、一時預かり保育の利用料支払い時にキャッシュレス決済が可能となる端末を導入するとともに、低所得者世帯等の利用者負担軽減を実施。

【民 生 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
289	維持	こどもプラザ管理運営事業	59,379	57,038	2,341	242	59,137
289	維持	こうとう家事・育児サポート事業	91,611	71,562	20,049	62,254	29,357
289	維持	ベビーシッター利用支援事業	196,127	192,618	3,509	163,698	32,429
291	維持	ひとり親家庭等医療費助成事業	123,811	117,836	5,975	0	123,811
291	維持	子ども医療費助成事業	4,399,428	3,944,409	455,019	263,401	4,136,027
291	維持	母子家庭等自立支援事業	36,946	34,884	2,062	27,709	9,237
291	維持	母子生活支援施設運営費補助事業	137,228	125,045	12,183	94,002	43,226
291	維持	母子緊急一時保護事業	1,440	1,440	0	720	720
291	維持	家庭・ひとり親相談事業	16,042	27,428	△ 11,386	2,726	13,316
293	レベルアップ	養育費確保支援事業	1,140	962	178	853	287

(単位：千円)

対 象	事 業 概 要
こども、子育て中の保護者及び区民等	住吉子ども家庭支援センター、こどもプラザ図書館、地域交流スペース等を備えたこども向け複合施設「こどもプラザ」の維持管理及び運営委託。
3歳に達するまでのこどもを養育する人	3歳に達するまでのこどもがいる世帯へ家事・育児サポーターを派遣。 派遣時間数：2万2,232時間
未就学児を養育する人	都認定ベビーシッター事業者による一時保育サービス利用料の一部を補助。 利用時間数：6万5,224時間
ひとり親家庭及びそれに準ずる家庭	健康保険で治療を受けた場合の自己負担分医療費のうち、所定の一部負担金を除いた医療費を助成。 対象者数：2,200人
18歳到達後最初の3月31日までのこどもを養育する人	健康保険で治療を受けた場合の自己負担分医療費を助成。 対象者数：乳幼児 2万9,087人 小1～中3 4万 703人 高校生等 1万2,523人
ひとり親家庭の母または父で、就労による自立を目指している人	ひとり親家庭の母または父に対し、就業に結びつく職業訓練講座の受講料を助成。また、区の指定する就業に向けた資格取得のための修業期間のうち一定期間について給付金を支給。
私立母子生活支援施設	区内の私立母子生活支援施設に対し、運営費を補助。
配偶者等の暴力（DV）からの避難等緊急に保護を必要とする母子等	緊急に保護を必要とする母子等を一時保護。
（家庭相談）区民 （母子・父子相談）母子・父子家庭	日常生活における家庭相談、母子・父子相談、母子及び父子福祉資金の貸付け。
養育費の取決めの対象となる子を養育している区民	離婚後の養育費の取決めに関する公正証書作成手数料等を補助。 7年度は、ADR（裁判外紛争解決手続）を利用した調停にかかる費用の補助件数を拡充。

【民 生 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
293	維持	子育てスタート支援事業	5,382	5,382	0	4,442	940
293	維持	児童家庭支援士訪問事業	6,917	6,913	4	3,458	3,459
293	維持	こどもショートステイ事業	30,688	28,851	1,837	6,587	24,101
293	維持	養育支援訪問事業	5,089	4,817	272	2,284	2,805
293	レベルアップ	保育所管理運営事業	6,613,204	6,006,207	606,997	918,178	5,695,026
295	維持	保育所公設民営化移行事業	319	48	271	0	319
295	レベルアップ	私立保育所扶助事業	17,063,495	15,907,273	1,156,222	13,040,636	4,022,859
297	レベルアップ	私立保育所補助事業	9,642,466	9,409,117	233,349	2,753,266	6,889,200
297	維持	認定こども園扶助事業	552,542	467,469	85,073	408,918	143,624
297	レベルアップ	認定こども園補助事業	302,279	299,675	2,604	69,356	232,923

(単位：千円)

対 象	事 業 概 要
家族・親族から出産前後のケアを受けられない母子で、児童虐待等のリスクが高く、支援が必要と判断される者	特に支援が必要な母子を対象に短期間の宿泊または通所による母体回復及び育児指導等を実施。
養育支援及び地域での見守りが必要な家庭	要支援児童のいる家庭に、児童の健全育成と自立支援を目的とし、安定的・継続的にボランティアである家庭支援士を派遣。
生後7日～中学3年生の子ども	保護者等が病気・出産等で子どもを養育することが一時的に困難な場合に、短期間、宿泊を伴って子どもを預かるサービス。 定員：施設型 3人 在宅型 1家庭あたり最大4人 0歳児 1人
養育支援が特に必要である家庭	養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、居宅訪問により指導、助言を実施。
保育を必要とする就学前の児童	施設の管理運営。 区立保育所：27園 定員：2,692人 公設民営保育所：17園 定員：1,859人 7年度は、区立保育所において乳幼児の興味・関心に応じた探究活動を実践し、保育の更なる充実に取り組むほか、同取組みを実施する公設民営保育所への補助を実施。また、区立保育所における医療的ケア児や特別支援児童等の受入れ体制を強化するとともに、公設民営保育所に対し同取組みにかかる経費の補助を実施。
公設民営化実施予定園（区立保育所）	指定管理者制度により、区内公設保育所1園の運営を社会福祉法人等へ委託。 10年度移行予定園：亀高第二保育園
区内私立保育所、区外私立保育所及び区外公立保育所	区内私立保育所及び区外公私立保育所の運営に対する施設型給付費の支給。 区内私立保育所：139園 定員：1万1,877人 区外私立保育所：延419人 区外公立保育所：延185人 7年度は、認証保育所から2園（定員計：85人）移行。
区内私立保育所	私立保育所139園の運営に対する補助。 7年度は、乳幼児の興味・関心に応じた探究活動を実践し、保育の更なる充実に取り組む施設への補助及び特別支援児童等の受入れにかかる経費の補助を実施。また、医療的ケア児の受入れにかかる経費の補助及び保育士等へのキャリアアップ補助を拡充するほか、認証保育所から2園（定員計：85人）移行。
区内認定こども園、区外認定こども園	区内認定こども園及び区外認定こども園の運営に対する施設型給付費の支給。 施設数：4園 定員：364人
区内認定こども園	認定こども園の運営に対する補助。 施設数：4園 定員：364人 7年度は、特別支援児童等の受入れにかかる経費の補助を実施するほか、保育士等へのキャリアアップ補助を拡充。

【民 生 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
297	維持	地域型保育扶助事業	1,232,572	1,171,210	61,362	998,540	234,032
297	レベルアップ	地域型保育補助事業	410,922	377,294	33,628	110,216	300,706
299	維持	私立保育所等施設整備資金融資事業	3,942	4,706	△ 764	100	3,842
299	維持	家庭福祉員補助事業	9,517	9,637	△ 120	378	9,139
299	レベルアップ	認証保育所運営費等補助事業	1,019,256	1,061,365	△ 42,109	153,797	865,459
299	レベルアップ	保育施設特別支援事業	6,889	5,804	1,085	2,556	4,333
299	レベルアップ	保育の質の向上事業	19,443	19,926	△ 483	14,936	4,507
301	レベルアップ	保育従事者確保支援事業	2,380,755	1,324,615	1,056,140	2,012,261	368,494
301	レベルアップ	非定型一時保育事業	159,055	155,366	3,689	45,152	113,903
301	レベルアップ	病児・病後児保育事業	100,534	71,386	29,148	44,292	56,242

(単位：千円)

対 象	事 業 概 要
小規模保育所、居宅訪問型保育事業、区外地域型保育事業	小規模保育所等の運営に対する地域型保育給付費の支給。 小規模保育所：18園 定員：271人 居宅訪問型保育事業（利用可能人数：40人）
小規模保育所、居宅訪問型保育事業、区外地域型保育事業	小規模保育所等の運営に対する補助。 小規模保育所：18園 定員：271人 居宅訪問型保育事業（利用可能人数：40人） 7年度は、乳幼児の興味・関心に応じた探究活動を実践し、保育の更なる充実に取り組む施設への補助及び特別支援児童等の受入れにかかる経費の補助を実施するほか、保育士等へのキャリアアップ補助を拡充。
施設の増改築等を実施する私立保育所等	自己資金による増改築等が困難な私立保育所等に、区が資金融資を金融機関にあつせんし、融資に係る利子の一部を補助。 融資限度額：1,000万円以上5,000万円以下 利子補助率：10/10
家庭福祉員	受託児の保育に要する経費の補助。 家庭福祉員：3人 定員：6人
認証保育所を運営する事業者	認証保育所に対する運営費補助。施設数：17園 定員：505人 7年度は、乳幼児の興味・関心に応じた探究活動を実践し、保育の更なる充実に取り組む施設への補助及び特別支援児童等を受け入れ、必要な人員を確保する施設への補助を実施。また、開設後10年が経過した施設に対する老朽化に伴う施設及び設備の修繕料や運営費等補助の加算項目を追加するほか、保育士等へのキャリアアップ補助を拡充。
区内保育施設	区内保育施設に入所し特別な支援を要する児童の観察や園に対する保育指導等を実施。7年度は、医療的ケア児受入園に対する医師の巡回回数を拡充するほか、新たに訪問看護師の巡回を開始。
区内保育施設	保育の質の維持・向上を図るため、保育施設に対する指導・検査等を実施。7年度は、保育士向け研修の開催回数を拡充。
区内認可保育所（直営除く）、認証保育所等	「保育園就職フェア」及び保育施設運営事業者を対象とした採用活動支援事業を実施。また、保育士及び看護師の宿舍の借り上げや施設のICT化を行う事業者に対して、費用の一部を補助。 7年度は、保育従事職員宿舍借り上げ支援事業の対象を拡充するほか、保育補助者を雇い上げる施設に対する補助などを新たに実施。
子育て中の保護者及び生後6か月～就学前の児童	保護者が短期間の就労、通学、看病等でこどもの面倒をみることができない場合の一時預かり。 実施箇所数：区立保育所1園、公設民営保育所3園、私立保育所11園、認定こども園3園 7年度は、私立保育所及び区立保育所において実施する子育てサポート一時保育における低所得者世帯等の利用者負担軽減を実施。
保育所、認証保育所、家庭福祉員、児童福祉法第59条の2に基づく届出を行っている認可外保育施設等に入所している児童	病気（医師が受け入れ可能と認めた場合）または病気の回復期であるために保育園に登園できない児童の保育。 施設数：5か所 定員：26人 7年度は、病児・病後児保育施設における安定的な運営体制確保のため、保育士1名の加算を拡充。

【民 生 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
301	維持	入園事務	137,152	101,741	35,411	42,617	94,535
303	維持	ファミリーサポート事業	29,599	29,820	△ 221	8,066	21,533
303	維持	地域子育て支援事業	13,265	13,157	108	5,810	7,455
303	レベルアップ	保育所等における未就園児の定期的な預かり事業	746,681	64,086	682,595	746,681	0
303	維持	認可外保育施設等保護者負担軽減事業	1,491,293	1,644,802	△ 153,509	1,047,329	443,964
305	維持	児童館子育てひろば事業	1,446	1,652	△ 206	0	1,446
305	レベルアップ	児童館管理運営事業	515,410	424,626	90,784	19,685	495,725
307	維持	辰巳第三保育園改築事業	247,758	153,140	94,618	0	247,758
307	新規	亀戸保育園改築事業	18,180	0	18,180	0	18,180
307	維持	亀高第二保育園改修事業	323,537	24,873	298,664	216,000	107,537

(単位：千円)

対 象	事 業 概 要
入園事務	保育施設の入園に関する事務。
生後57日から小学校3年生のこどもを持つ保護者	保育所への送迎等、育児の手助けを必要とする方（利用会員）と育児の手助けができる方（協力会員）の仲介。
子育て中の保護者及びその乳幼児・保育所利用者・保育所従事者	区立保育所等での「マイ保育園ひろば」や、私立保育所での「子育てひろば」等、妊婦及び在宅子育て世帯を支援するための事業を実施。
保育所等に通っていない乳幼児	保育所等において、未就園児を対象に専用保育室や空き定員等を活用した定期的な預かり事業を実施。 区立保育所：5園 公設民営保育所：10園 私立保育所等：49園 7年度は、区立保育所における「あずかーる」実施園を拡充するほか、公設民営保育所及び私立保育所等への補助を拡充。
認可外保育施設等利用児童の保護者	児童一人あたりの利用料の一部を、保護者の収入状況等に応じて補助。 補助額：5,000円～6万7,000円
子育て中の保護者及びその乳幼児・児童	子育てに関する情報交換・悩み相談やこども向け体操等の行事。
18歳未満の児童及びその保護者	児童館の施設管理。区立児童館：9館 公設民営児童館：8館 7年度は、こどもが使用した紙おむつの廃棄処分及び電子入退館管理システム導入のほか、中高生支援を強化するため、学習やくつろぎのスペース、Wi-Fi環境等を整備。また、一時預かり保育の利用料支払い時にキャッシュレス決済が可能となる端末を導入するとともに、低所得者世帯等の利用者負担軽減を実施。塩浜児童館において、指定管理者制度を導入し、開館日数の増及び開館時間の延長等並びに一時預かり保育を実施。
辰巳第三保育園	保育所併設の都営住宅における建替工事にかかる経費の一部負担及び施設の移転。 3～5年度 基本・実施設計 7～10年度 建替工事 10年度 新園舎への移転 総事業費：11億8,401万4,000円
亀戸保育園	保育所併設の都営住宅における建替工事に伴う施設の改築。 7年度 仮設園舎への移転 8～9年度 基本・実施設計 10～11年度 建替工事 12年度 新園舎への移転 総事業費：9億7,073万7,000円
亀高第二保育園	老朽化に伴う施設及び付帯設備の改修。 6年度 実施設計 7～8年度 改修工事 総事業費：7億4,505万5,000円

【民 生 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
307	新規	東砂第二保育園改修事業	90,258	0	90,258	80,686	9,572
309	維持	南砂第二保育園改修事業	9,795	468,599	△ 458,804	686	9,109
309	維持	南砂第三保育園改修事業	303,491	22,453	281,038	199,000	104,491
309	新規	南砂第五保育園改修事業	36,313	0	36,313	0	36,313
309	新規	南砂さくら保育園改修事業	13	0	13	0	13
309	新規	(仮称) 富岡子ども家庭支援センター整備事業	73,810	0	73,810	0	73,810
309	新規	深川北子ども家庭支援センター改修事業	31,098	0	31,098	0	31,098
311	レベルアップ	豊洲児童館改修事業	245,720	13,420	232,300	208,410	37,310
313	-	給与費及び旅費	1,255,025	1,243,144	11,881	115	1,254,910
313	維持	生活保護事務	143,671	153,227	△ 9,556	18,088	125,583

(単位：千円)

対 象	事 業 概 要
東砂第二保育園	老朽化に伴う施設及び付帯設備の改修。
南砂第二保育園	老朽化に伴う施設及び付帯設備の改修。 4年度 実施設計 5～6年度 改修工事 7年度 本園舎への移転 総事業費：4億7,093万9,000円
南砂第三保育園	老朽化に伴う施設及び付帯設備の改修。 6年度 実施設計 7～8年度 改修工事 総事業費：6億9,000万2,000円
南砂第五保育園	老朽化に伴う施設及び付帯設備の改修。 7年度 実施設計 8～9年度 改修工事 総事業費：5億7,560万1,000円
南砂さくら保育園	老朽化に伴う施設及び付帯設備の改修。 7年度 実施設計 8～9年度 改修工事 総事業費：234万円
こども、子育て中の保護者 及び区民等	区内9か所目となる子ども家庭支援センターを旧ちどり幼稚園跡地に整備。 7年度 実施設計 8～9年度 改修工事 総事業費：16億562万9,000円
深川北子ども家庭支援センター	老朽化に伴う施設及び付帯設備の改修。
豊洲児童館	老朽化に伴う施設及び付帯設備の改修。 6年度 実施設計 7年度 改修工事 総事業費：2億5,534万9,000円 7年度は、中高生支援及び中高生の居場所づくりに向けた環境を整備。
職員	生活支援部職員人件費。
生活保護事務	生活保護事業の運営に係る事務。

【民 生 費】

予算説明書頁	方向性	事 業 名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
313	維持	入浴券支給事業	20,345	18,832	1,513	0	20,345
313	維持	就労促進事業	35,413	33,604	1,809	24,478	10,935
313	維持	生活自立支援事業	19,533	19,311	222	14,649	4,884
315	維持	被保護者健康管理支援事業	4,939	4,620	319	3,704	1,235
315	新規	被保護者金銭管理支援事業	25,882	0	25,882	12,941	12,941
315	維持	生活保護事業	19,307,476	19,451,270	△ 143,794	14,634,975	4,672,501

(単位：千円)

対 象	事 業 概 要
入浴設備のない居宅生活保護受給者	公衆浴場で利用できる共通入浴券を年1回支給。 支給対象者：大人626人
稼働能力のある生活保護受給者及び生活保護を受給していないものの、生活保護に至る可能性のある者で、自立が見込まれる生活困窮者	就労支援員を活用した就労支援を実施するほか、就労が著しく困難な受給者等に対して、就労に必要な知識及び能力向上を図るための訓練を実施。 相談内容：求人情報の管理・提供、採用面接指導、求職活動支援
生活保護受給者のうち、精神的問題等を抱えている者	精神疾患の専門家による、精神疾患等に起因する地域生活上の課題に関する相談、通院・入院等へ繋げるための支援及び利用可能なサービスに関する情報の提供。
生活保護受給者	生活習慣病等に関する保健指導等を実施。
生活保護受給者のうち、金銭管理に課題を抱えている者	被保護者の生活費を管理し、日常生活費の分割支給、公共料金等の支払代行や家計簿の作成支援等を実施。
生活保護受給者	被保護者に対する生活扶助外7つの扶助。 都の法外事業として被保護者自立促進事業を実施。

衛 生 費

【衛 生 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
317	-	給与費及び旅費	2,259,376	2,112,129	147,247	16,282	2,243,094
317	維持	土曜・休日医科診療・調剤事業	107,147	107,888	△ 741	0	107,147
317	維持	休日歯科診療事業	20,353	20,462	△ 109	0	20,353
317	維持	こどもクリニック事業	18,179	18,231	△ 52	4,560	13,619
317	維持	精神障害者区長申立支援事業	392	342	50	392	0
319	維持	健康増進事業	24,749	27,963	△ 3,214	5,075	19,674
319	維持	歯と口の健康週間事業	817	795	22	0	817
319	レベルアップ	がん対策推進事業	23,886	21,248	2,638	10,515	13,371
319	維持	たばこ対策事業	11,224	11,862	△ 638	5,349	5,875
319	維持	衛生統計調査事業	3,294	2,259	1,035	3,294	0

対 象	事 業 概 要
職員	健康部及び環境清掃部職員人件費。
土曜準夜間、休日における内科、小児科の急病患者	区民の生命と健康を守るための土曜準夜間、休日における診療及び調剤。 診療時間：土曜準夜間18：00～22：00、休日9：00～22：00 診療科目：内科、小児科
休日における歯科の急病患者	区民の歯科急病への不安を解消するための輪番制による休日歯科診療。 診療時間：9:00～17:00 診療科目：歯科
中学生までの夜間の急病患者	平日夜間における小児急病に対応するための小児診療。 診療時間：20:00～23:00 診療科目：小児科
判断能力が不十分な精神障害者	利用者本人の財産や権利を守る後見人等を選任し、本人に代わって保護する成年後見制度の利用を支援するため、申立てを行う親族等がいらない際に行う区長申立てに係る費用の一時立替。
区民等	江東区健康増進計画・江東区食育推進計画・江東区がん対策推進計画の進捗状況確認のための会議を開催するほか、区民の健康増進に寄与する取組みを実施。
区民	区民の歯科口腔保健の推進のため、歯と口の健康週間（6月4～10日）に無料健康相談、講演会、ポスター掲示等を実施。
区民	がん対策推進計画に基づき、がんの予防及び早期発見に向けた取組みを実施。7年度は、介護保険制度の対象とならない在宅療養を行う40歳未満の末期の若年がん患者を支援するため、ケアプラン作成費用助成を初月のみから毎月へ拡充。
区民、区内事業者、施設管理者	たばこの健康への影響等についての啓発とともに、健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例に基づく受動喫煙対策の普及啓発や禁煙外来治療費の一部助成を実施。
各調査対象	保健衛生行政運営に必要な資料を得るため、毎月発生している出生、死亡、死産、婚姻及び離婚の人口動態調査。その他保健、医療、福祉、年金等生活の基礎的事項の各種調査の実施。

【衛 生 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
321	維持	保健相談所管理運営事業	122,204	129,921	△ 7,717	303	121,901
321	維持	自殺総合対策・メンタルヘルス事業	2,694	7,420	△ 4,726	1,464	1,230
321	維持	精神障害者退院後支援事業	597	575	22	298	299
321	維持	食育推進事業	10,381	10,778	△ 397	1,000	9,381
323	維持	在宅医療連携推進事業	21,046	15,484	5,562	10,522	10,524
323	維持	保健所事務	58,198	50,153	8,045	339	57,859
325	維持	公害健康被害認定審査事業	42,092	40,645	1,447	18,356	23,736
325	維持	公害健康被害補償給付事業	1,162,671	1,171,668	△ 8,997	1,162,671	0
325	維持	公害健康リハビリテーション事業	4,413	4,258	155	4,263	150
327	維持	公害健康インフルエンザ助成事業	2,560	2,570	△ 10	1,918	642

(単位：千円)

対 象	事 業 概 要
区民	保健相談所の管理運営。 施設数：4所（城東・深川・深川南部・城東南部保健相談所）
区民、区職員等	「江東区自殺対策計画」に基づき、区職員等向けのゲートキーパー研修や中小企業及び区民に対する自殺予防啓発を実施。
精神障害者の入院患者のうち、退院後支援計画に基づく支援を受けることとなった者	精神障害者が退院後に必要な医療等の包括的な支援を継続的かつ確実に受けられるよう支援計画に基づく支援を実施。
区民	食に対する感謝の気持ちを育み、より良い食生活を実践し、健康で豊かな生活に寄与することを目的とした「江東区食育推進計画（第四次）」の推進。また、オンラインによる「江東区家庭料理検定」を実施。
区民、医師会、歯科医師会、薬剤師会、訪問看護ステーション、病院、介護事業者等	医療と介護が連携し在宅医療を推進するため、関係者会議の開催、多職種連携研修の実施、区民向け相談窓口での対応、在宅療養者の急変時に備えた病床確保への補助等を実施。
保健所事務	保健所の管理事務。
大気汚染の影響による健康被害者	公害健康被害認定審査会の運営。 開催回数及び診査件数：公害健康被害認定審査会 年12回、800件 公害健康被害診療報酬審査会 年12回、1万5,000件 大気汚染障害者認定審査会 年12回、900件
大気汚染の影響による健康被害者	公害健康被害者に対する補償給付。 種別：医療費、障害補償費、遺族補償費、遺族補償一時金、療養手当、葬祭料 延対象者数：1万542人
大気汚染の影響による健康被害者	健康被害者のためのぜん息教室等リハビリテーションや、慢性の呼吸器疾患・アレルギー疾患に関する相談及び指導。 開催回数：成人ぜん息教室年1回、呼吸体操教室年7回、水泳教室全15回
大気汚染の影響による健康被害者	公害健康被害の補償等に関する法律に基づく被認定者が、インフルエンザ予防接種実施要綱に定める予防接種を受けた場合に、当該予防接種に係る自己負担額を助成。 対象者数：904人

【衛 生 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
327	維持	難病対策事業	11,551	11,028	523	9,886	1,665
327	維持	精神保健相談事業	13,038	12,635	403	46	12,992
327	維持	歯科衛生相談事業	22,664	21,731	933	0	22,664
329	維持	歯科保健推進事業	4,738	4,728	10	0	4,738
329	維持	骨髄移植ドナー支援事業	1,470	1,050	420	735	735
329	維持	健康センター管理運営事業	149,066	147,961	1,105	0	149,066
329	維持	精神・育成自立支援医療費 給付事業	12,955	12,117	838	12,955	0
329	新規	深川保健相談所改修事業	27,500	0	27,500	0	27,500
331	維持	深川南部保健相談所改修事業	505,510	377,159	128,351	460,000	45,510
333	維持	医療相談窓口事業	2,627	2,529	98	0	2,627

(単位：千円)

対 象	事 業 概 要
難病患者及びその家族	難病患者、家族が安心して地域療養生活が送れるよう療養相談、訪問リハビリ、講演会等を実施。
精神障害者及びその家族	精神障害者とその家族に対し、相談・デイケア等を実施。
区民	歯科健診及び歯科保健指導。
区民	在宅療養者や障害者等に対するかかりつけ歯科医の紹介や、江東区8020（ハチマルニイマル）表彰など、歯科口腔保健に係る取組みを実施。
ドナー（区民）及びドナーが勤務する事業所	骨髄等のドナーとなった区民とドナーが勤務する事業所に対して、通院・入院や休業に伴う経費の助成を実施。
区民及び施設利用者	健康センター施設の管理及び健康増進事業等の運営。
精神障害者及び18歳未満の児童	医療を必要とする精神障害者及び手術を伴った入院や長期的な通院となる18歳未満の児童への医療費の給付。18歳未満の児童が肢体不自由に係る治療用補装具を着装した場合の費用を助成。
深川保健相談所	老朽化に伴う建物及び付帯設備の改修。 事業期間：7年度 実施設計 8～9年度 改修工事 総事業費：6億7,907万4,000円
深川南部保健相談所	老朽化に伴う建物及び付帯設備の改修。 事業期間：5年度 実施設計 6～7年度 改修工事 総事業費：8億7,981万5,000円
区民、医療関係施設	医療に関する患者等からの苦情・相談に対応。区民や医療機関への情報提供、医療機関に対する助言等の充実により、医療機関における区民サービスを向上。

【衛 生 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
333	維持	環境衛生監視指導事業	9,595	15,003	△ 5,408	3,029	6,566
333	維持	環境衛生教育事業	300	300	0	0	300
333	維持	食品衛生監視指導事業	37,787	32,973	4,814	9,991	27,796
335	維持	食中毒対策事業	4,607	4,708	△ 101	4,607	0
335	維持	食品衛生教育事業	1,426	1,394	32	1,426	0
335	維持	狂犬病予防事業	8,029	6,997	1,032	8,029	0
335	維持	動物愛護啓発事業	7,591	7,456	135	3,701	3,890
335	維持	そ族昆虫駆除事業	37,680	35,154	2,526	2,700	34,980
337	維持	医事・薬事衛生監視指導事業	5,883	5,772	111	4,448	1,435
337	維持	環境学習情報館運営事業	14,038	12,096	1,942	379	13,659

(単位：千円)

対 象	事 業 概 要
環境衛生関係営業施設等 (理・美容所、公衆浴場、 旅館、特定建築物、墓地、 プール等)、住宅宿泊事業	区民生活の衛生を確保するため、環境衛生営業施設等の許可、各種検査、監視指導及び居住環境等に関する苦情、相談に対応。
環境衛生自治指導員及び環 境衛生関係営業施設営業者	環境衛生の向上を図るための研修。 テーマ：施設の衛生管理、感染症、健康管理、従業員衛生指導等
食品関係営業者及び区民	区民の健康安全を図るため、食品関係営業施設の許可、監視、指導、食品等の試験検査及び苦情、相談に対応。
食品関係営業者及び区民	食中毒等の事故への対応と措置及び原因の調査、再発防止。
食品関係営業者及び区民	食品衛生思想の普及と向上を図るため、講習会、ホームページ等による情報提供、街頭相談所の開設及び自治指導員研修会を実施。
犬を飼育している区民	狂犬病予防法に基づき、犬による事故の未然防止を図るため、犬の登録、狂犬病予防注射接種、適正飼養を推進。
区民等	動物の虐待防止、適正な取扱い等を周知するための手引き、プレート等を配布。 飼い主のいない猫の去勢・不妊手術費用及び飼育困難となった動物の譲渡等に係る経費の一部を助成。
区民及び町会・自治会等	感染症を予防し、快適な生活環境を作るため、衛生害虫・ねずみの駆除、相談対応、助言、昆虫成長抑制剤の雨水マスへの投入、区立公園等で蚊の生息調査及びウイルス検査等を実施。
薬局等の薬事関係施設、毒 物劇物関係施設、診療所等 医療関係施設	医療法及び医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の法令に基づく、診療所等の医療関係施設及び薬局・毒物劇物販売業者等の薬事関係施設に係る許可届出の受理及び監視指導。市販家庭用品の有害物質に関する検査。
区民	環境学習情報館（えこっくる江東）が行う環境学習事業の運営。 事業内容：環境学習講座、イベント開催等

【衛 生 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
337	維持	環境学習情報館維持管理事業	23,447	22,715	732	1,682	21,765
337	維持	環境フェア事業	14,839	13,064	1,775	0	14,839
337	維持	環境審議会運営事業	1,779	1,770	9	0	1,779
339	維持	江東エコライフ協議会運営事業	1,082	20,805	△ 19,723	58	1,024
339	維持	江東エコキッズ事業	7,359	5,775	1,584	44	7,315
339	維持	エコ・リーダー養成事業	1,055	1,050	5	8	1,047
339	レベルアップ	ゼロカーボン行動変容推進事業	38,517	0	38,517	28,411	10,106
341	レベルアップ	地球温暖化防止設備導入助成事業	299,106	208,118	90,988	149,806	149,300
341	維持	電力の地産地消による環境学習事業	171	171	0	0	171
341	維持	みどり・温暖化対策基金積立金	109,204	118,073	△ 8,869	1,611	107,593

(単位：千円)

対 象	事 業 概 要
環境学習情報館	環境学習情報館（えこっくる江東）の維持管理。
区民及び事業者	環境に関連した技術・製品・サービス等を紹介する企業・団体や、環境保全活動を行うNPO法人等によるイベントを実施。
環境審議会	環境審議会の運営。 委員数：13人 年4～5回開催
江東エコライフ協議会	区民、事業者及び区が連携する江東エコライフ協議会の運営。
幼児及び小・中学生	参加・体験型のこども向け環境学習事業を実施。「江東エコキッズクラブ」を運営し、幼児及び小・中学生の環境保全に対する活動を支援。また、区立小学校等を対象に送迎バス付の見学会「エコツアー」を実施。
区民	地域の環境保全のリーダーを育成するため、環境をテーマにした講座を実施。講義・ワークショップ・フィールドワーク等の講座修了後、地域でエコリーダーとして活動できるよう区が支援。
区民及び事業者等	区民・事業者・区が連携し、ゼロカーボンシティ江東区実現に向けた行動変容を推進。小学5・6年生を中心に家庭におけるCO ₂ 削減の取組み（カーボンマイナスこどもアクション）を推進するほか、江東区環境検定をオンラインで実施。7年度は、森林再生への取組みを進めていくため、森林体験ツアーを試行的に実施するほか、環境検定の受検期間延長及び回答結果の即時案内機能を導入。
区民及び区内中小企業者等	再生可能エネルギー、省エネルギー設備の導入費用、高反射率塗装、ZEH・東京ゼロエミ住宅の施工費用及び次世代自動車購入費用等の一部を助成。7年度は、高断熱ドアを新たに助成対象に追加するとともに、申請が増加している太陽光発電システム、蓄電池、高断熱サッシなどの助成件数を拡充。
小学4年生	江東区のごみの歴史と再生可能エネルギーであるごみ発電に関する環境学習パンフレット（副教材）を作成。
みどり・温暖化対策基金	「清掃負担の公平」に伴う負担調整額を原資とし、負担金の意義を踏まえ、区民への還元となる緑化の推進及び地球温暖化対策等に寄与する事業の財源とするための積立て。 7年度充当事業 緑化事業：「CITY IN THE GREEN 公共緑化推進事業」外1事業に5,191万8,000円 温暖化対策事業：「地球温暖化防止設備導入助成事業」外1事業に1億5,940万7,000円

【衛 生 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
341	維持	急速充電器整備事業	564	26,490	△ 25,926	564	0
341	維持	大気監視指導事業	14,666	12,949	1,717	99	14,567
341	維持	水質監視指導事業	1,011	1,208	△ 197	0	1,011
343	維持	騒音振動調査指導事業	4,184	6,142	△ 1,958	167	4,017
343	維持	有害化学物質調査事業	2,398	2,404	△ 6	0	2,398
343	維持	焼却残灰検査事業	1,405	1,479	△ 74	1,405	0
343	維持	アスベスト分析調査助成事業	2,758	2,256	502	1,375	1,383
343	維持	ハクビシン・アライグマ等対策事業	930	915	15	480	450
343	レベルアップ	みんなでまちをきれいにする運動事業	83,670	77,870	5,800	8,807	74,863
345	維持	アダプトプログラム事業	2,086	1,893	193	1,042	1,044

(単位：千円)

対 象	事 業 概 要
電気自動車を所有する区民及び事業者	CO ₂ 削減効果の高い電気自動車の普及促進に貢献するため、環境学習情報館駐車場に設置した急速充電器を保守・運用。
大気環境	区内の大気汚染状況を把握するため、大気中の汚染物質、主要交差点における窒素酸化物、浮遊粒子状物質を測定。悪臭、大気汚染に関する苦情相談、指導。 一般環境大気測定局：3地点 測定項目：窒素酸化物、浮遊粒子状物質、硫黄酸化物、オキシダント、風向・風速
水環境	水質汚濁の現状を把握するため、区内河川の水質を調査。 水質調査：15地点で年4回
生活環境（騒音・振動）	生活環境を守るために騒音・振動の発生状況を的確に把握。工場認可、指定作業場、特定建設作業等の各種届出審査及び指導監視、騒音・振動等の環境調査。騒音・振動に係る苦情相談、指導。 道路交通騒音・振動調査：区内幹線道路21地点で年1回 自動車騒音常時監視（面的評価）：区内幹線道路7路線、7区間で調査
ダイオキシン類、ベンゼン等有害化学物質	環境中のベンゼンとダイオキシン類等の調査。 ベンゼン調査：区内3幹線道路3地点及びその後背地で年2回 ダイオキシン類調査：区内河川の水質・底質10地点（1年に5地点ずつ）で年1回 有害物質調査：区内河川の底質10地点（1年に5地点ずつ）で年1回
中央防波堤埋立処分場へ搬入する焼却残灰	混練化した下水汚泥焼却灰の安全性を確認するための検査。 検査地点：東京都下水道局南部スラッジプラント 検査回数：月2回
区民及び区内に建築物を有する者	アスベスト分析調査費の助成。 助成内容：調査費用の1/2 助成限度額：10万円（建築物1棟につき1回限り）
区民及び区内に住宅を有する者	外来種対策として、ハクビシン及びアライグマ等の防除を実施。
区民（団体）及び事業者	区民との協働によりまちの美化を進めるための一斉清掃や、条例推進委員による地域美化の普及啓発活動。 活動内容：一斉清掃年2回、条例啓発、駅頭キャンペーン、指導員による歩行喫煙等禁止パトロール7班体制 7年度は、区内既設喫煙所を運営する事業者に対して、維持管理にかかる経費を年間60万円を上限に助成。
区民（団体）及び事業者	まちに対する誇りと愛情を育てるための自主的な定期清掃に対し、ごみ袋の提供等により活動を支援。

【衛 生 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
345	維持	美化推進ポスターコンクール事業	426	398	28	0	426
345	維持	環境清掃部管理事務	1,847	2,478	△ 631	0	1,847
347	維持	感染症診査協議会運営事業	3,098	3,098	0	0	3,098
347	維持	感染症対策事業	8,516	11,326	△ 2,810	1,137	7,379
347	維持	感染症医療給付事業	24,005	24,005	0	17,235	6,770
347	維持	新型インフルエンザ等対策事業	1,565	1,360	205	194	1,371
347	維持	予防接種事業	2,987,103	3,289,936	△ 302,833	192,162	2,794,941
349	維持	新型コロナウイルスワクチン接種事業	655,149	552,984	102,165	0	655,149
349	維持	エイズ対策事業	2,714	3,177	△ 463	966	1,748
349	維持	結核健診事業	12,939	15,344	△ 2,405	6,428	6,511

(単位：千円)

対 象	事 業 概 要
小・中学生	地域美化推進を啓発するためのポスターコンクールを開催。 応募対象：区立小・中学生
環境清掃部	環境清掃部の管理事務。
感染症診査協議会	感染症診査協議会の運営。 結核医療費公費負担申請の医療内容の適否や、感染症により入院勧告を受けた患者の入院期間の延長等について審議。
区民及び区内に所在する者	平時から感染症予防に関する啓発を実施するほか、腸管出血性大腸菌感染症、細菌性赤痢等の感染症発生時に、まん延防止のため患者の調査を実施。
感染症による入院勧告を受けた者及び結核通院患者	感染症による入院勧告を受け、治療を余儀なくされた区民に医療費を給付。 結核患者が適切な治療を受けられるよう医療費を給付。
区民及び区内の医療機関	新型インフルエンザ等対策として、地域医療体制の確保、区民への啓発活動等を実施。
区民	予防接種法に基づく予防接種及び任意予防接種を実施。四種混合、二種混合、不活化ポリオ、麻しん風しん混合、BCG、日本脳炎、インフルエンザ、ヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がん予防ワクチン（HPVワクチン）、成人対象風しん、水痘、高齢者用肺炎球菌、B型肝炎、ロタウイルス、带状疱疹等。
区民	新型コロナウイルス感染症に係る予防接種を実施。
区民及び在勤者	HIV感染症及び性感染症に関する知識の普及と感染防止のための相談、検査及び予防啓発。
結核患者及び結核患者の接触者等	結核患者と、その家族及び結核患者の接触者等に対し、法に基づく胸部エックス線検査等を実施。

【衛 生 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
349	維持	結核DOTS事業	561	560	1	442	119
351	維持	健康診査事業	325,930	342,557	△ 16,627	21,637	304,293
351	維持	胃がん検診事業	280,495	282,440	△ 1,945	0	280,495
351	維持	子宮頸がん検診事業	164,706	167,219	△ 2,513	499	164,207
351	維持	肺がん検診事業	185,367	190,496	△ 5,129	0	185,367
351	維持	乳がん検診事業	176,187	175,198	989	1,134	175,053
353	維持	大腸がん検診事業	348,355	338,591	9,764	18,555	329,800
353	維持	前立腺がん検診事業	7,966	7,939	27	0	7,966
353	維持	眼科検診事業	19,900	19,861	39	0	19,900
353	維持	生活習慣病予防健康診査事業	8,693	8,471	222	0	8,693

(単位：千円)

対 象	事 業 概 要
結核登録患者	看護師等による直接服薬確認療法を実施。
40歳以上の区民（被用者保険の被保険者及びその被扶養者を除く）	生活保護受給者等を対象とする健診及び医療保険者（国保）が実施する特定健診等に付随する区独自の上乗せ健診の実施。 受診者数：6万2,100人
40歳以上の区民（エックス線検診）、40歳以上70歳までの5歳刻み及び74歳の区民（リスク層別化検査）、50歳以上68歳までの2歳刻みの区民（内視鏡検診）	胃がんの早期発見・早期治療のための検診。 受診者数：胃がん検診（エックス線検診） 1万3,000人 胃がん検診（内視鏡検診） 3,000人 胃がんリスク層別化検査 7,000人
20歳以上で偶数年齢の女性区民及び新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業対象者	子宮頸がんの早期発見・早期治療のための検診。 受診者数：2万1,500人
40歳以上の区民	肺がんの早期発見・早期治療のための検診。 受診者数：1万9,000人
40歳以上で偶数年齢の女性区民及び新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業対象者	乳がんの早期発見・早期治療のための検診。 受診者数：1万7,310人
40歳以上の区民	大腸がんの早期発見・早期治療のための検診。 受診者数：5万人
55・60・65歳の男性区民	前立腺がんの早期発見・早期治療のための検診。 受診者数：1,550人
50・55・60歳の区民	緑内障や白内障等の視覚障害の原因となる疾患を早期発見・早期治療するための検診。 受診者数：2,400人
35歳の区民	生活習慣病を予防するための健診及び健康教育。

【衛 生 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
353	維持	歯周疾患検診事業	71,329	69,337	1,992	5,996	65,333
353	維持	保健情報システム管理運用事業	141,886	177,219	△ 35,333	0	141,886
355	維持	成人保健指導事業	1,063	1,033	30	521	542
355	維持	地区母子連絡会運営事業	174	170	4	0	174
355	レベルアップ	妊娠出産支援事業	537,908	499,270	38,638	533,360	4,548
355	維持	出産・子育て応援交付金事業	492,138	704,972	△ 212,834	471,983	20,155
355	維持	両親学級事業	18,743	18,956	△ 213	0	18,743
357	維持	新生児・産婦訪問指導事業	26,491	34,398	△ 7,907	8,398	18,093
357	維持	母子健康手帳交付事業	2,698	2,212	486	0	2,698
357	維持	未熟児及び妊娠高血圧症候群等医療給付事業	35,839	35,833	6	28,618	7,221

(単位：千円)

対 象	事 業 概 要
20・25・30・35・40・45・50・55・60・65・70歳の区民	高齢期における歯の喪失を予防するため、口腔内を検査。在宅の要介護3以上、または在宅で寝たきりの身体障害者手帳1・2級の者については訪問検診を実施。 受診者数：7,100人
保健情報システム	検診等のデータを蓄積する保健情報システムの管理運用。
がん検診・肝炎ウイルス検診受診者	がん検診の要精検者のうち結果が未把握となっている者に対し、追跡調査及び必要な保健指導を実施。肝炎ウイルス検診の陽性者に対し、専門医療機関への受診勧奨及び必要な療養指導を実施。
母子保健にかかわる関連機関	地域母子保健の向上を図るための関連機関の連携会議。 実施回数：保健所・城東・深川・深川南部・城東南部保健相談所各1回
妊産婦及び乳児	妊婦を対象とする「ゆりかご面接」、産後ケア事業（宿泊型・日帰り型・乳房ケア）等を実施。 7年度より、産後ケア（宿泊型）の利用可能日数を4泊5日から5泊6日に拡充するとともに、分割利用を開始するほか、乳房ケア（訪問型・外来型）の併用開始及び利用可能回数の拡充。
妊産婦等	妊娠届・出生届提出後に妊娠支援給付金を支給するほか、妊娠中から出産・子育て期における相談支援を実施。
妊産婦及びその夫	妊娠、出産、育児等の知識を習得するための教室。
新生児とその産婦	新生児とその産婦に対し、家庭訪問及びオンラインによる指導を実施。 訪問件数：3,683件
妊娠届を出した区民	母子健康手帳及び母と子の保健バッグの交付。
未熟児・妊娠高血圧症候群の妊婦	未熟児、妊娠高血圧症候群の妊婦に対し医療費を助成。

【衛 生 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
357	維持	療育医療給付事業	3,382	3,380	2	1,823	1,559
357	維持	心の発達相談事業	6,382	5,998	384	0	6,382
357	維持	母親栄養相談事業	1,966	1,846	120	0	1,966
359	新規	グリーフケア事業	1,011	0	1,011	0	1,011
359	維持	身体障害児療育指導事業	5,287	5,194	93	0	5,287
359	維持	乳児健康診査事業	104,030	103,528	502	1,543	102,487
359	維持	一歳六か月児健康診査事業	61,441	61,827	△ 386	0	61,441
359	維持	三歳児健康診査事業	53,819	50,136	3,683	0	53,819
361	維持	妊婦健康診査事業	443,691	462,919	△ 19,228	306	443,385
361	維持	栄養相談事業	1,746	1,722	24	0	1,746

(単位：千円)

対 象	事 業 概 要
骨関節結核及びその他の結核にり患した18歳未満の児童及び障害者総合支援法の適用を受けない小児慢性特定疾患児等	結核にり患した児童に対し、指定療育機関における入院医療と日用品及び学用品を給付。また、在宅の小児慢性特定疾患児に対し、日常生活に必要な用具を、在宅人工呼吸器の常時使用者に対し、自家発電装置等を現物で給付。
心理相談が必要な児童	児童の健全な成長と保護者の不安解消のため、心理相談員が継続した相談を実施。
乳児健康診査対象の乳児を持つ産婦	乳児を持つ母親の健康を守るための栄養指導及び相談を実施。
流産・死産等を経験された方	流産・死産等を経験された方に対して、専門機関でのグリーフカウンセリング初回費用を助成するほか、グリーフカードやパンフレットによる相談窓口の周知等を実施。
乳幼児健康診査で運動発達に異常の疑いが認められた乳幼児	専門医の健診及び理学療法士の指導。
乳児	乳児の健康を守るための4か月児健診、経過観察、6か月児健診、9か月児健診、精密健診、新生児聴覚検査の実施。 実施回数：4か月児健診138回、経過観察60回 実施件数：6か月児健診4,300件、9か月児健診4,300件、精密健診150件、新生児聴覚検査4,300件
1歳6か月児	1歳6か月に達した幼児の健康診査及び経過観察。 実施件数：内科4,500件、歯科3,500件
3歳児	3歳に達した幼児の内科健診、屈折検査、歯科健診及び精神発達面の相談・指導。 実施回数：内科及び歯科健診138回、精密健診1,020件
妊婦	受診票利用による妊娠14回分の健診、4回分の超音波検査、子宮頸がん検診、妊婦歯科健診、里帰り出産等妊婦健診受診費を助成するほか、低所得の妊婦に対し、初回産科受診料助成を実施。
区民	離乳食相談や疾病の食事療法等、各個人に適した食生活の指導・相談。

【衛 生 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
361	維持	食と健康づくり事業	3,962	3,842	120	0	3,962
361	維持	給食施設指導事業	1,549	1,483	66	0	1,549
365	-	給与費及び旅費	1,420,360	1,412,550	7,810	295	1,420,065
365	維持	一般廃棄物処理基本計画推進管理事業	12,273	2,123	10,150	0	12,273
365	維持	清掃事務所管理運営事業	76,787	72,974	3,813	4,998	71,789
367	維持	清掃一部事務組合分担金	2,763,230	2,518,569	244,661	0	2,763,230
367	維持	清掃事務	1,246	1,263	△ 17	0	1,246
367	レベルアップ	ごみ減量推進事業	18,344	21,223	△ 2,879	0	18,344
367	維持	粗大ごみ再利用事業	88	85	3	37	51
367	レベルアップ	ごみ収集運搬事業	2,036,737	2,021,073	15,664	518,057	1,518,680

(単位：千円)

対 象	事 業 概 要
区民	区民の健康づくりに役立てるため、正しい栄養・食生活のあり方を普及。食生活・栄養に関する講義及び調理実習等の健康教育を実施。
給食施設、食品関係業者及び飲食店	食環境整備推進のための給食施設、食品関係業者、飲食店に対する指導。
職員	環境清掃部職員人件費。
区民及び事業者	江東区一般廃棄物処理基本計画の進行管理に用いるごみ組成の分析・調査等。
区民及び事業者	清掃事務所、環境学習情報館（えこっくる江東）の維持管理及び清掃事業の運営。
東京二十三区清掃一部事務組合及び東京二十三区清掃協議会	ごみの中間処理を行う東京二十三区清掃一部事務組合の分担金及び廃棄物運搬請負契約に関する事務、一般廃棄物処理業等許可事務を行う東京二十三区清掃協議会に対する負担金。
清掃事務	清掃リサイクル課の管理事務。
区民及び事業者	ごみ減量推進のため、清掃関連施設等の見学、環境フェアや区民まつり等への参加、ガイドブックの配布、資源・ごみ分別アプリの配信、生ごみ減量に向けた堆肥化資器材等の貸与、区内飲食店を対象とした「食べきり協力店登録事業」等により、清掃・リサイクル事業を普及、啓発。家庭用電動式生ごみ処理機購入費助成件数：300件 7年度より、外国語対応機能等の利便性向上のため、既存ごみ分別アプリに替えてごみ分別検索LINEアカウントを導入。
区民	ごみ減量啓発のため、収集した粗大ごみを再生し、有償により提供。
区民及び事業者（1日のごみ排出量が50kg未満の事業所）	家庭、事業所から出るごみの収集運搬。 ごみ収集計画量：燃やすごみ8万8,060t、燃やさないごみ3,276t、粗大ごみ3,620t 7年度は、清掃車両等の火災発生を防ぐため、発火性不燃ごみの排出方法周知を強化。

【衛 生 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
369	維持	動物死体処理事業	16,544	14,945	1,599	4,538	12,006
369	維持	有料ごみ処理券管理事業	35,966	32,638	3,328	0	35,966
369	維持	ごみ出しサポート事業	10	10	0	0	10
369	レベルアップ	清掃車両管理事業	36,704	87,051	△ 50,347	0	36,704
369	維持	一般廃棄物処理業者等指導事業	804	266	538	317	487
369	維持	大規模事業用建築物排出指導事業	1,214	1,488	△ 274	0	1,214
371	維持	資源回収事業	2,495,740	2,631,799	△ 136,059	35,721	2,460,019
371	維持	集団回収団体支援事業	79,505	92,134	△ 12,629	0	79,505
371	維持	集団回収システム維持事業	12,024	14,609	△ 2,585	0	12,024
371	維持	本庁舎外施設資源回収事業	21,236	20,457	779	0	21,236

(単位：千円)

対 象	事 業 概 要
犬・猫等の死体	自己処理できないペット等動物死体の有料処理及び都道・区道上の動物死体処理。 処理件数：有料344件、都道109件、区道297件
粗大ごみを排出する区民及び区がごみを収集している事業者	有料粗大ごみ処理券及び事業系ごみ処理券の印刷と交付。
自らごみを集積所まで持出すことが困難で、身近に協力を得る事ができない世帯	清掃職員が対象者宅の玄関先に出されたごみを戸別収集。 収集戸数：1,012件
清掃車両	清掃車両の維持及び運行。 保有台数：小型プレス車7台、軽貨物車7台、連絡車5台、広報車1台 7年度は、水素燃料電池ごみ収集車を2台導入。
一般廃棄物処理業者等	一般廃棄物処理業者等に対し、立入検査等を実施し、事業系一般廃棄物の適正処理を行うよう指導。
事業者	事業用途に供する床面積の合計が3,000㎡以上の建築物の所有者等を対象とした各種届出、立入調査、指導、講習会を実施。
区民が分別排出した資源物	びん・缶・ペットボトル、古紙等の資源物の分別収集と再商品化。 回収量：古紙5,677t、びん・缶・ペットボトル7,690t、プラスチック2,750t、発泡スチロール225t、電池類110t、蛍光管29t、古着131t、小型家電5t、粗大ごみ回収家電349t
集団回収団体	集団回収実施団体に対して、回収量に応じた報奨金を支給。 回収量：1万554t 実施団体数：723団体（1月～12月の回収団体数）
資源回収業者	市況の変動で集団回収が影響を受けないよう調整するため、回収業者に雑誌回収量に応じた奨励金を支給。 雑誌回収量：2,990t
公共施設で分別排出した資源物	区役所の本庁舎以外の施設から排出される古紙・びん・缶・ペットボトル・蛍光管・乾電池・プラスチックを回収。

【衛 生 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
371	維持	不燃ごみ資源化事業	183,956	222,077	△ 38,121	183,956	0
371	維持	エコ・リサイクル基金積立金	286,493	258,600	27,893	286,493	0

(単位：千円)

対 象	事 業 概 要
区民が排出した不燃ごみ	ごみ減量及び埋立処分量の削減と資源化率向上のため、収集する不燃ごみ全量の資源化を実施。
エコ・リサイクル基金	古紙売払収入・分別回収資源売払収入を原資とし、循環型社会の推進及び都市生態系の保全に寄与する事業の財源とするための積立て。 7年度充当事業 「不燃ごみ資源化事業」に1億8,395万6,000円

産 業 経 済 費

【産業経済費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
373	-	給与費及び旅費	230,008	226,349	3,659	57	229,951
373	維持	公衆浴場助成事業	48,831	45,662	3,169	0	48,831
373	維持	消費者展事業	1,698	1,990	△ 292	0	1,698
373	維持	消費者講座事業	983	1,239	△ 256	0	983
373	維持	消費者情報提供事業	3,160	3,144	16	0	3,160
375	維持	消費者団体育成事業	1,260	1,260	0	0	1,260
375	レベルアップ	消費者相談事業	45,690	39,855	5,835	3,561	42,129
375	維持	消費者センター管理運営事業	1,724	2,293	△ 569	0	1,724
375	維持	商工管理事務	1,287	1,004	283	0	1,287
375	維持	中小企業活性化協議会運営事業	305	305	0	0	305

(単位：千円)

対 象	事 業 概 要
職員	地域振興部職員人件費。
公衆浴場事業者	設備改善及び菖蒲湯・柚子湯等の事業に対する助成のほか、活性化対策事業への助成、燃料費助成（都市ガス：月10万円 都市ガス以外：月5万円）、銭湯マップ作成を実施。 対象浴場：19か所 助成限度額：設備改善 120万円、都市ガス転換 120万円、クリーンエネルギー化促進支援 58万円、健康増進型改築等 400万円、菖蒲湯ほか2事業 9万円、銭湯の日 18万円
区民及び在勤・在学者	区と消費者団体連絡協議会が共催で実施。 消費者団体、生活関連企業等の協力を得て、パネル・見本品の展示、講演会、青空市等を実施。
区民及び在勤・在学者	消費者問題をテーマとした消費者講座及び若者・高齢者等を対象に各施設や団体に講師を派遣する出前講座の開催。 講座数：12講座
区民	消費生活に必要な知識の普及を図るための情報提供。 「消費者センターだより」の発行：発行回数 年1回、発行部数 31万6,000部 「江東区の消費者行政」の発行：発行回数 年1回、発行部数 300部
消費者団体	江東区消費者団体連絡協議会に対する活動費助成。 助成額：126万円
区民及び在勤・在学者	商品の購入、契約トラブル等の消費生活に関する相談及び出前講座の開催。 実施場所：消費者センター 月～金曜日（第2・4月曜日は除く。ただし月曜日が休みの週の土曜日は実施） 7年度は、新たな消費者相談システムの導入に向け、環境構築等を開始。
区民及び在勤・在学者	施設の管理及び消費者保護等に係る事務。 消費者教育の推進を図るため「江東区消費者教育推進委員会」を開催。
商工管理事務 商業施設事業者	経済課の管理事務。 一定規模以上の商業施設が出店する際の周辺地域の生活環境を守るため、出店計画の事前届出の受理及び指導。
中小企業活性化協議会	区内産業団体等との意見交換及び連絡調整のための協議会を開催。

【産業経済費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
377	レベルアップ	経営相談事業	84,529	10,052	74,477	10,000	74,529
377	レベルアップ	中小企業融資事業	772,594	1,073,020	△ 300,426	420	772,174
377	維持	産業展事業	4,774	4,565	209	0	4,774
377	維持	中小企業団体活動支援事業	3,310	4,298	△ 988	0	3,310
377	維持	勤労者共済支援事業	20,876	18,187	2,689	0	20,876
377	維持	産学公連携等研究開発支援事業	23,577	23,577	0	0	23,577
379	レベルアップ	販路開拓支援事業	51,848	46,298	5,550	12,530	39,318
379	レベルアップ	江東ブランド推進事業	36,714	35,363	1,351	0	36,714
379	維持	産業情報発信事業	3,357	0	3,357	0	3,357
379	新規	エネルギー価格高騰対策支援事業	750,000	0	750,000	337,224	412,776

(単位：千円)

対 象	事 業 概 要
中小企業者及び団体と創業を希望する人	融資等経営全般に関する相談及び創業に関するアドバイス。 経営相談：月～金曜日（庁舎4階） 夜間、土・日曜日（派遣相談） 7年度より、経営相談体制等を再構築し、伴走型支援や派遣相談等の新たな相談支援及びセミナーを拡充。
中小企業者	区で定めた融資条件により運転資金や設備資金等の融資をあっせんし、貸付時にかかる信用保証料及び利子の一部を補助。 7年度より、経営改善を要する中小企業者に対して、利子の本人負担率1年目0%、2年目以降0.5%となるよう設定した「経営改善支援資金融資」を創設するほか、DX等を推進し、生産性向上を目指す中小企業者に対して、利子の本人負担率1年目0%、2年目以降0.5%となるよう設定した「DX・生産性向上推進資金融資」を創設。
中小企業	区内産業のPRを目的に優秀な技術の紹介や製品を展示販売。 区民まつり中央まつりの会場内にて開催。
中小企業団体	組織の発展や後継者育成を目的として開催する講習会、研修会及び活性化・販路拡大を図るための展示会等に対する補助。
区内の中小企業事業主及び従業員等	区内中小企業の勤労者等向けの総合的な福利厚生サービスを実施する「江東区勤労者福祉サービスセンター」に対する人件費等の運営経費の補助。
中小企業、大学等	大学等との産学連携をはじめとした企業の技術開発力の向上を支援するための製品・技術に関する研究開発経費の一部を補助。 補助限度額：研究開発費 300万円、小規模産学連携 20万円
中小企業及び中小企業団体	区内産業の製品・技術力の紹介及び経営基盤強化のための支援。 補助限度額：展示会等出展 20万円、環境認証等取得 20万円又は50万円 産業技術研究センター利用料 15万円、ホームページ作成 10万円 知的財産権取得 10万円又は30万円、広告宣伝 20万円、ICT導入 50万円 7年度は、ICT等導入に係る派遣相談件数を拡充。
中小企業	区内産業の活性化及びイメージアップを図るため、区内の優れた製品、技術等を保有する企業を「江東ブランド」として認定するとともに、展示会等への出展など積極的なPRを実施。 7年度より、SNSを活用した江東ブランドの周知を新たに実施。
中小企業	区内の景気動向を把握するための製造業などにかかる景況調査を四半期ごとに実施するとともに、区の中小企業施策及び事業全般をまとめたガイドブック「中小企業支援施策ガイド」を発行。また、中小企業に役立つ情報をメールマガジンで毎月配信。 発行回数：年1回 発行部数：6,000部
中小企業者	エネルギー価格高騰の影響を受けている中小企業者に対して、エネルギー関連経費の一部を補助。

【産業経済費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
379	維持	産業表彰事業	1,329	1,738	△ 409	0	1,329
381	レベルアップ	中小企業雇用支援事業	176,821	148,804	28,017	68,902	107,919
381	維持	後継者育成支援事業	11,750	13,929	△ 2,179	0	11,750
381	維持	創業支援資金融資事業	45,857	85,857	△ 40,000	0	45,857
381	維持	創業支援事業	17,618	15,310	2,308	0	17,618
381	レベルアップ	商店街連合会支援事業	711,763	609,790	101,973	109,356	602,407
381	維持	商店街活性化総合支援事業	16,658	19,496	△ 2,838	1,040	15,618
381	維持	江東お店の魅力発掘発信事業	52,171	51,326	845	100	52,071
383	維持	商店街イベント補助事業	91,860	91,022	838	52,511	39,349
383	維持	商店街装飾灯補助事業	14,273	14,388	△ 115	0	14,273

(単位：千円)

対 象	事 業 概 要
区内中小企業等の従業員、区内で就業している技能者、区内中小企業	区内産業全体の持続発展を促すことを目的として、区内の産業の振興に寄与したと認められる者や企業を表彰。
求人のある区内中小企業及び求職者	中小企業の雇用支援策として、江東しごとサポートセンター事業を実施。若者・女性・シニア等を対象に研修やカウンセリングを行い区内中小企業へのマッチングによる就職を支援するとともに、企業向けコンサルティング等により人材の定着を支援。また、内職求人・求職の相談及びあっせんを実施。 7年度は、中小企業と求職者のマッチング強化を図るほか、シニア向けセミナーや求人開拓等を新たに実施。
中小企業	区内で事業承継を検討している中小企業者を対象に専門家派遣を実施するほか、設備投資にかかる経費の一部を補助。また、高校生・大学等の学生を対象にインターンシップ（就業体験）を実施した場合の経費の一部を補助。 補助限度額：事業承継設備 200万円又は100万円、インターンシップ 9万円
区内で創業しようとする人又は創業まもない人	区が定めた融資条件により創業に必要な運転資金及び設備資金について、融資をあっせんし、貸付時にかかる信用保証料及び利子の一部を補助。
区内で創業しようとする人又は創業まもない人	区内で創業を予定している方が新たに事業所等を借り上げる際の賃料の一部を補助。 補助限度額：賃料の1/4以内 限度額 5万円（2年目は3万円）
江東区商店街連合会 江東区商店街振興組合連合会	組織強化と所属する商店街の活性化を図るためのイベント、研修会及び区内共通商品券事業に対する補助。 イベント事業補助限度額：1事業あたり600万円 7年度は、消費下支え等を通じた生活者支援として、区内共通商品券の発行数を拡充。
商店会	商店会が実施する施設整備事業やホームページ作成等のIT機能強化を図る事業等の、商店会活性化に向けた取組みに対する補助。 施設整備事業等：補助限度額 事業内容・対象により40万円～5,000万円 補助件数 6件
区民・在勤・在学・江東区を訪れる旅行者及び区内小売店舗等	区が設置する事務局において、専門スタッフによる小売店舗等への取材を通じ、情報誌「ことみせ」を発行するほか、ホームページでお店の魅力を発信。また、登録店はクーポン利用者に対し、各種特典を提供。
商店会	集客力を高めるためのイベント事業等に対する補助。 補助限度額：事業内容・対象により40万円～825万円 補助件数：53件
商店会	装飾灯・アーケードの電気料金に対する補助。 補助件数：電気料金補助 38件

【産業経済費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
383	レベルアップ	魅力ある商店街創出事業	45,745	33,237	12,508	0	45,745
383	維持	地域連携型商店街事業	1,600	1,600	0	800	800
383	維持	商店街地域力向上事業	400	1,000	△ 600	200	200
383	維持	歴史文化施設管理運営事業	353,263	319,108	34,155	40,011	313,252
385	レベルアップ	観光推進事業	76,018	85,851	△ 9,833	7,390	68,628
385	レベルアップ	江東区観光協会運営補助事業	106,303	88,407	17,896	0	106,303
385	維持	観光イベント事業	42,276	83,219	△ 40,943	0	42,276
385	維持	シャトルバス運行事業	32,101	37,867	△ 5,766	0	32,101
385	維持	観光拠点運営補助事業	29,835	27,480	2,355	0	29,835
387	維持	東京マラソンイベント参加事業	1,774	1,774	0	0	1,774

(単位：千円)

対 象	事 業 概 要
江東区商店街連合会に加盟する商店会 商店街の空き店舗で開業等をする個人や中小企業、ことみせ登録店等	個人等が商店街の空き店舗で開業する場合の賃料、商店街の広告宣伝等に係る経費、お店の活力創出のための機器導入経費等の一部を補助。 補助限度額：空き店舗活用支援 月額7万円、広告宣伝費 20万円 お店の活力創出支援 50万円 7年度より、生鮮三品小売店支援事業とお店の集客力向上支援事業を統合し、経営改善や集客力向上を図る店舗を広く支援するお店の活力創出支援事業を新設。
商店会と地域団体（町会、自治会等）とで組織された実行委員会	商店会と町会等が実行委員会を組織して実施する地域の活性化に向けて行うイベント事業等へ補助を実施。 補助限度額：1事業あたり800万円
商店会	地域見守り活動や交通マナー向上活動等を行う商店会に対して補助を実施。 補助限度額：1事業あたり40万円
区民及び施設利用者	芭蕉記念館・深川江戸資料館及び中川船番所資料館の管理、資料等の展示及び俳句大会、企画展等の開催。
江東区を訪れる観光客及び区民	区の観光をPRする各種マップ・冊子等の作成及び観光事業の推進。また、「亀戸梅屋敷」、「豊洲 千客万来」における観光案内の実施。 7年度は、メタ観光マップを活用したガイドツアーを実施するほか、更なる地域の魅力を反映させるため、観光情報公式LINEに投稿機能を追加。
江東区観光協会	区の観光振興と地域活性化を図るため、観光関連団体との連携を主眼に置いた全区的な観光推進組織の運営に対する補助。 7年度は、区の認知度向上やイメージアップ、新たな観光資源の創出のため、撮影支援窓口となるフィルムコミッションを設立。
江東区を訪れる観光客・区民及び観光事業を推進する各種団体	観光客の誘致と新たな観光資源づくりにつなげるために、区の特性を生かした特色あるイベントを開催。また、各種団体が実施する観光イベントにかかる経費の一部を補助。
江東区を訪れる観光客	区内観光の利便性の向上を図るため、深川地区と臨海部を結ぶ直通バス（深川シャトル）を運行。 深川シャトル：土・日曜日・祝日、約35分間隔で運行 運行日数：119日
観光拠点施設	区民や観光客が利用できる観光拠点施設の管理運営に対する補助。 対象施設：深川東京モダン館
東京マラソンイベント参加者	東京マラソン関連イベントへの参加。

【産業経済費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
387	新規	観光推進プラン策定事業	12,563	0	12,563	0	12,563
387	維持	産業会館等管理運営事業	32,253	32,143	110	4,328	27,925

(単位：千円)

対 象	事 業 概 要
江東区を訪れる観光客及び区民	8年度から5年間を計画期間とする観光推進プランを策定。
区内の中小企業に勤務する人と事業主及び江東区に居住し区外の中小企業に勤務する人	施設の管理及び展示場、会議スペースの貸出。

土 木 費

【土 木 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
389	-	給与費及び旅費	859,043	826,370	32,673	447,261	411,782
389	維持	河川公園占用許可事業	60	50	10	60	0
389	維持	公園等監察指導事業	182	183	△ 1	0	182
389	維持	屋外広告物許可事業	199	25,070	△ 24,871	199	0
389	維持	違反屋外広告物除却事業	2,905	2,805	100	2,905	0
389	維持	公共用地調査測量事業	6,842	8,244	△ 1,402	3,085	3,757
389	維持	道路占用許可事業	710	664	46	710	0
391	維持	公有地等管理適正化事業	38,546	13,402	25,144	17,275	21,271
391	維持	道路監察指導事業	15,278	14,862	416	14,743	535
391	維持	公益事業者占用管理事業	4,726	6,014	△ 1,288	4,726	0

(単位：千円)

対 象	事 業 概 要
職員	土木部職員人件費。
河川、公園及び公共溝渠を 占用・使用する個人及び事 業者等	区が管理する河川、公園及び公共溝渠の占用・使用申請受付及び許可。 申請件数：河川 909件、公園 614件、公共溝渠 7件
公園等	公園等の適正な管理を図るための巡回及び監察指導。
屋外広告物を設置する事業 者	屋外広告物掲出に係る申請書類の内容審査及び許可。 申請件数：770件
道路等に違法に掲出された はり紙等	道路等に違法に掲出された、はり紙等の違反屋外広告物の除却。
道路及び区有通路等	工事に伴う境界等の測量及び道路区域の変更資料の作成並びに道路用地取得に伴う図書等 の作成。
道路を占用する個人及び事 業者	区が管理する道路の占用申請受付及び許可。 申請件数：673件
水路敷等の払下げ可能な法 定外公共物	土木部所管の法定外公共物の払下げによる管理適正化。
道路	道路の適正な管理を図るための巡回及び監察指導。
公益事業者	公益事業者が行う道路占用に対する許可、道路占用工事の調整及び管理。 申請件数：1,369件

【土 木 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
391	維持	交通安全普及啓発事業	43,999	47,171	△ 3,172	4,000	39,999
393	レベルアップ	土木管理事務	403,392	13,029	390,363	23,658	379,734
393	維持	公共建設統計調査事業	577	497	80	577	0
393	維持	交通対策事務	1,013	985	28	0	1,013
393	維持	水辺と緑の事務所管理運営事業	51,812	51,253	559	3,684	48,128
395	維持	道路事務所管理運営事業	65,117	58,747	6,370	63,987	1,130
395	レベルアップ	放置自転車対策事業	206,537	191,577	14,960	16,096	190,441
395	維持	自転車駐車場管理運営事業	143,528	56,764	86,764	5,000	138,528
397	維持	民営自転車駐車場補助事業	5,000	5,000	0	0	5,000
399	-	給与費及び旅費	286,180	278,244	7,936	128,279	157,901

(単位：千円)

対 象	事 業 概 要
区民	交通安全意識の高揚を図るため、春・秋の交通安全運動、交通安全のつどい等を行うとともに、中学校及び都立高校等においてスタントマンを活用した交通安全教室を実施。また、自転車の安全利用推進のため、自転車用ヘルメット購入費用及び自転車点検整備費用を助成。
土木管理事務	土木事業に係る事務。 7年度は、道路、公園、街路樹、街路灯などの管理施設情報等をGIS上で一元管理するため、台帳や図面の整備、データ構築を実施。
国土交通省が選出した、区内建設業者	建設業の構造分析、活動量の把握及び景気動向の実態等を明らかにするための建設工事の完成高や売上高等に関する調査。 例月調査：建設工事受注動態調査 年間調査：建設工事施工統計調査
交通対策事務	交通対策事業に係る事務。
公園、河川及び公衆便所等	事務所施設の維持管理及び公園、河川、公衆便所事業等の運営。
道路	事務所施設の維持管理及び道路事業の運営。
放置自転車及び原動機付自転車	放置自転車の撤去及び返還業務。 撤去台数：自転車 5,800台 ：原動機付自転車 20台 7年度は、放置自転車対策業務の効率化を図るため、新たなシステムを導入。
自転車駐車場	自転車駐車場50か所の管理運営。
自転車駐車場設置者	民地等を活用した民営自転車駐車場の設置に要する費用を補助。
職員	土木部職員人件費。

【土 木 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
399	維持	道路台帳管理事業	8,376	9,447	△ 1,071	8,376	0
399	維持	道路区域台帳整備事業	58,960	23,834	35,126	58,960	0
399	維持	地籍調査事業	45	4,058	△ 4,013	0	45
399	維持	道路橋梁管理事務	2,195	1,785	410	2,195	0
401	維持	街路樹等維持管理事業	427,460	406,830	20,630	427,460	0
401	維持	道路維持管理事業	487,605	467,161	20,444	487,605	0
401	維持	道路清掃事業	281,091	270,233	10,858	281,091	0
401	維持	道路改修事業	1,514,258	1,197,739	316,519	1,484,678	29,580
403	維持	仙台堀川公園周辺路線無電柱化事業	624,810	631,816	△ 7,006	6,200	618,610
403	維持	新砂一丁目無電柱化事業	3,219	78,041	△ 74,822	0	3,219

(単位：千円)

対 象	事 業 概 要
道路	特別区道及び区有通路等の管理図面の管理及び修正。
道路	道路法第18条に基づく道路区域の範囲を明確にするための台帳の整備。
区内全域の土地	災害復旧の迅速化やまちづくりの円滑な推進のため、境界等を明確にするための調査。
道路橋梁管理事務	道路事業に係る事務。
街路樹、橋台敷、グリーンベルト、中央分離帯	街路樹、橋台敷、グリーンベルト及び中央分離帯の維持管理。 街路樹：19,629本 橋台敷・中央分離帯：19,150㎡
道路	道路の維持管理。 区道：延長 315,402m 面積 3,096,278㎡ 区有通路等：延長 27,550m 面積 126,230㎡
道路及び駅前広場	区道及び駅前広場の清掃。 車道・歩道清掃：526,095m 駅前広場清掃：9駅
道路	破損の著しい路線を年間計画に基づき改修。 改修面積：年間30,000㎡
仙台堀川公園周辺路線	仙台堀川公園周辺路線（北砂・東砂地区）の無電柱化を実施。 事業期間：28・30～元年度 設計 2年度 設計・工事 3～12年度 設計・移設・工事 総事業費：34億4,271万円
新砂一丁目路線	新砂一丁目路線の無電柱化を実施。 事業期間：2～3年度 設計 4～11年度 設計・移設・工事 総事業費：7億8,421万3,000円

【土 木 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
403	維持	私道整備助成事業	150,000	150,000	0	0	150,000
403	レベルアップ	橋梁維持管理事業	132,137	104,128	28,009	0	132,137
403	維持	橋梁塗装補修事業	460,067	323,029	137,038	0	460,067
405	維持	大島橋改修事業	791,500	600	790,900	790,000	1,500
405	維持	弁天橋改修事業	2,000	0	2,000	0	2,000
405	維持	緑橋改修事業	405,954	400,100	5,854	386,100	19,854
405	維持	砂潮橋改修事業	1,317,323	331,942	985,381	1,270,000	47,323
405	維持	街路灯維持管理事業	354,711	382,175	△ 27,464	0	354,711
407	維持	街路灯改修事業	1,582,578	828,495	754,083	0	1,582,578
407	維持	防犯灯維持管理助成事業	17,038	21,029	△ 3,991	0	17,038

(単位：千円)

対 象	事 業 概 要
私道整備をする人	私道及び私道内下水施設の改修等の助成。 私道整備助成： 12件 私道内下水施設助成： 8件
橋梁等	補修等による橋梁の維持管理。 鋼橋： 78橋 延長 4,648m 面積 61,518㎡ コンクリート橋： 3橋 延長 166m 面積 3,848㎡ 横断歩道橋： 4橋 延長 105m 面積 203㎡ 7年度は、国の重要文化財等、歴史的・技術的に貴重な橋梁のパフレット・カードを作成し、橋梁の魅力を発信。
橋梁	老朽化に伴う橋梁の塗装。 対象：巴橋 1,235㎡ 千石橋東側 7,861㎡
大島橋	老朽化が進んだ大島橋を橋梁長寿命化修繕計画に基づき改修。 事業期間：5年度 設計 7～11年度 工事 総事業費：25億7,105万4,000円
弁天橋	老朽化が進んだ弁天橋を橋梁長寿命化修繕計画に基づき改修。 事業期間：4年度 設計 8～11年度 工事 総事業費：7億7,106万1,000円
緑橋	老朽化が進んだ緑橋を橋梁長寿命化修繕計画に基づき改修。 事業期間：2年度 設計 6～9年度 工事 総事業費：18億2,389万5,000円
砂潮橋	老朽化が進んだ砂潮橋を橋梁長寿命化修繕計画に基づき改修。 事業期間：5年度 設計 6年度 設計・工事 7～11年度 工事 総事業費：32億7,785万4,000円
道路上に設置している街路灯・橋梁灯	街路灯及び橋梁灯の維持管理。 街路灯：13,988基 橋梁灯： 1,672基
道路上に設置している街路灯・橋梁灯	区道に設置している老朽化が進んだ街路灯及び橋梁灯をLED化。 改修基数：1,526基
私道に防犯灯を設置している町会	私道防犯灯の維持費及び設置費の助成。 維持費助成：3,500基 設置費助成： 300基

【土 木 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
407	維持	公衆便所維持管理事業	160,260	150,971	9,289	0	160,260
407	レベルアップ	バリアフリースイレ整備事業	188,363	174,784	13,579	40,709	147,654
409	維持	交通安全施設維持管理事業	77,196	111,495	△ 34,299	77,196	0
409	維持	掘さく道路復旧事業	130,167	70,330	59,837	130,167	0
409	維持	下水道整備受託事業	85,130	72,681	12,449	85,130	0
411	-	給与費及び旅費	134,641	125,142	9,499	14	134,627
411	維持	荒川クリーンエイド事業	55	54	1	0	55
411	維持	水辺・潮風の散歩道整備事業	301,390	238,931	62,459	270,000	31,390
411	維持	水辺・潮風の散歩道灯改修事業	73,044	118,050	△ 45,006	0	73,044
411	維持	公共溝渠維持管理事業	5,170	4,818	352	210	4,960

(単位：千円)

対 象	事 業 概 要
道路、公園に設置している 公衆便所	施設の維持管理。 設置箇所数：198か所
道路、公園に設置している 公衆便所	老朽化が進んだ公衆便所の改修時に、障害者、高齢者、妊婦、乳幼児を連れている保護者等が利用しやすい「バリアフリースイートイレ」として整備。 整備箇所数：7か所 7年度は、バリアフリースイートイレの整備時に、こどものおむつ交換や着替えができるフィッティングボードを設置。
道路上に設置している防護 柵、道路反射鏡等	交通安全施設の維持管理。 防護柵：130,074m 道路反射鏡：1,383基 道路標識：1,554基 誘導ブロック：4,952m
公益事業者及びその他道路 工事申請者	公益事業者の掘削工事、自費復旧工事等の指導、監督。
下水道整備（再構築）計画 内における区道	集中豪雨等による浸水対策を推進するため、下水道整備（再構築）の一部を東京都から受託し、区で工事を実施。 工事対象箇所：千石一丁目付近
職員	土木部職員人件費。
荒川河川敷	NPO法人荒川クリーンエイドフォーラム主催の荒川一斉清掃。 実施回数：年1回
河川の耐震護岸及び運河の 護岸	河川の耐震護岸及び運河の護岸上を散歩道として整備。
水辺・潮風の散歩道に設置 している照明灯	水辺・潮風の散歩道に設置している老朽化が進んだ照明灯をLED化。 改修基数：59基
管渠・U字溝・柵渠・廃滅	公共溝渠の維持管理。 対象：45路線

【土 木 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
411	レベルアップ	河川維持管理事業	957,169	2,191,563	△ 1,234,394	164,671	792,498
413	維持	高潮対策事業	110	110	0	0	110
413	維持	水門維持管理事業	98,005	44,856	53,149	51,920	46,085
413	維持	水門橋改築事業	200,213	400,010	△ 199,797	200,000	213
415	維持	船着場維持管理事業	2,026	3,278	△ 1,252	0	2,026
415	維持	排水場維持管理事業	5,845	43,947	△ 38,102	903	4,942
417	-	給与費及び旅費	183,558	170,785	12,773	0	183,558
417	レベルアップ	苗圃及び区民農園維持管理事業	58,044	30,677	27,367	4,640	53,404
417	維持	自然とのつきあい事業	5,299	5,299	0	0	5,299
417	維持	和船運行事業	3,413	3,373	40	0	3,413

(単位：千円)

対 象	事 業 概 要
河川	水辺・潮風の散歩道等の河川護岸や河川施設の維持管理。 河川：18河川 延長：31,802m 7年度は、古石場川親水公園の水路における浚渫工事を実施。
東京高潮対策促進連盟	高潮災害の防除を図るために実施する、高潮対策事業の確立及び早期完成に係る要望活動。
水門及び樋門	施設の維持管理。 施設箇所：平久水門、洲崎南水門、横十間川水門、中の堀川樋門
水門橋	水門橋の改築工事を実施。 事業期間：3～4年度 設計 6～9年度 工事 総事業費：16億1,349万円
船着場	船着場施設の維持管理。 施設箇所：高橋、黒船橋、亀戸、天神橋、亀戸中央公園、小名木川クローバー橋、番所橋、夢の島、豊洲五丁目スロープ、豊洲三丁目、旧中川・川の駅スロープ
排水場、仮排水機所、ポンプ所	台風や集中豪雨による大雨時の排水対策から下水施設を補完するための排水場、仮排水機所及びポンプ所の維持管理。 施設数：4か所
職員	土木部職員人件費。
苗圃及び区民農園	区民農園及び苗圃の維持管理。 城東区民農園：個人193区画（10㎡） 辰巳区民農園：個人167区画（10㎡） 夢の島区民農園：個人187区画（10㎡）、団体3区画（30㎡） 砂町区民農園：個人151区画（10㎡）、団体3区画（30㎡）、障害者等3区画（10㎡） 7年度は、4月1日より砂町区民農園を開園。
区民	ポケットエコスペースの維持管理等、自然環境の保全及び育成のための支援。
区内外の和船乗船希望者及び和船友の会	乗船体験、櫓漕ぎ体験及び和船操船の伝統技術保存のために和船を運行。 運行和船：6艘

【土 木 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
417	維持	みどりのボランティア活動支援事業	13,919	13,539	380	0	13,919
419	レベルアップ	CITY IN THE GREEN 民間緑化推進事業	17,714	8,426	9,288	8,857	8,857
419	維持	みどりのまちなみづくり事業	3,975	3,788	187	0	3,975
419	レベルアップ	みどりの基本計画進行管理事業	4,871	14,529	△ 9,658	0	4,871
419	維持	公園灯等改修事業	413,230	183,659	229,571	0	413,230
421	新規	公園マスタープラン策定事業	15,189	0	15,189	0	15,189
421	維持	児童遊園維持管理事業	53,787	51,359	2,428	0	53,787
421	維持	遊び場維持管理事業	14,529	13,862	667	0	14,529
421	レベルアップ	公園維持管理事業	1,962,143	1,943,184	18,959	118,669	1,843,474
421	維持	区立公園監視カメラ維持管理事業	1,375	1,290	85	0	1,375

(単位：千円)

対 象	事 業 概 要
みどりのボランティア活動に参加する区民	区民が行うみどりのボランティア活動の支援。 ボランティア活動研修：2回 ネイチャーリーダー養成講座：自然観察会、保全体験会ほか
区民及び事業者	「CITY IN THE GREEN」の実現を目指し、区民に向けた緑化施策を推進するため、みどりのコミュニティづくり講座等を実施。 7年度は、庁舎敷地内に区民・事業者・区等が協働してつくる花壇を整備し、区民向けにガーデニング講座を実施するほか、フォトコンテストを開催し、区の魅力的なみどりを「江東区みどり百景」として区内外へ発信。
区民及び事業者	建築行為に対する緑化指導と保護樹木、保護樹林、生垣緑化及び屋上緑化に対する助成。
区民及び事業者	みどりの基本計画に位置付けられた施策の進行管理。 7年度は、区民等と協働したみどりに関する取組みを推進するため、中間支援能力を有する団体へ（仮称）グリーン・コミュニティ会議の運営を委託。
公園、児童遊園及び遊び場に設置している照明灯	公園、児童遊園及び遊び場に設置している老朽化が進んだ照明灯をLED化。 改修基数：262基
公園、児童遊園、遊び場	公園の整備方針や管理運営方針を示した公園マスタープランを策定。
児童遊園	児童遊園の維持管理。 施設数：99園
遊び場、少年野球場、こどもの広場	東京都の一時開放地等を活用した遊び場の維持管理。 施設数：13か所
公園及び親水公園	公園及び親水公園の維持管理。 施設数：173園 7年度は、（仮称）大島九丁目公園において公園の賑わいを創出するため、マルシェ・プレーパーク等のイベントを実施するほか、豊住公園内バスケットコートの新築工事を実施。
公衆便所等の施設がある区立公園等	公園内等における不審者の侵入や公衆便所等の施設の破損等を防止するために設置した監視カメラの維持管理。

【土 木 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
423	レベルアップ	CITY IN THE GREEN 公共緑化推進事業	86,121	112,151	△ 26,030	43,061	43,060
423	維持	生物多様性地域戦略策定事業	14,226	14,889	△ 663	6,798	7,428
423	維持	緑のリサイクル事業	29,457	29,457	0	0	29,457
423	維持	若洲公園整備事業	970,185	71,001	899,184	927,220	42,965
423	レベルアップ	公園改修事業	395,535	261,846	133,689	340,555	54,980
423	維持	児童遊園改修事業	64,224	96,905	△ 32,681	60,800	3,424
425	維持	南砂緑道公園改修事業	177,550	47,519	130,031	170,000	7,550
427	-	給与費及び旅費	991,885	880,783	111,102	56,500	935,385
427	維持	都市計画審議会運営事業	1,232	1,216	16	0	1,232
427	維持	国土利用計画法届出經由等事業	70	70	0	70	0

(単位：千円)

対 象	事 業 概 要
公共施設（道路、公園等）	「CITY IN THE GREEN」の実現を目指し、橋台敷緑化、シンボルツリー等整備、公園内接道緑化、地域特性緑化を実施。 7年度は、庁舎敷地内に区民・事業者・区等が協働してつくる花壇を整備。
区民及び事業者	生物多様性地域戦略を策定。
区施設の緑地からの発生材	区施設の維持管理に伴い発生する剪定枝等のリサイクル（チップ化、堆肥化）。
若洲公園	都内最大の大型遊具を整備するほか、新たな環境シンボルとして、CO ₂ 排出量実質ゼロの環境にやさしい「江東区版ゼロカーボンパーク」にリニューアル。
公園	老朽化が進んだ公園に新しい機能を盛り込み、かつ、耐用年数を考慮した改修サイクルによる更新計画に基づき改修。 大規模改修園数：2園 小規模改修園数：5園 7年度は、公園の大規模改修時に、グリーンカーテンを設置した日除け（パーゴラ）及びベンチを設置。
児童遊園	地域の利用状況の変化に合わせた改修サイクルによる更新計画に基づき改修。 大規模改修園数：2園 小規模改修園数：3園
南砂緑道公園	老朽化した施設の改修と園路の整備を実施。 事業期間：6年度 設計 7～8年度 工事 総事業費：4億7,863万3,000円
職員	都市整備部職員人件費。
都市計画審議会	江東区域内の都市計画案等について審議する都市計画審議会の運営。 開催回数：5回
国土利用計画法届出經由等事務	国土利用計画法及び公有地の拡大の推進に関する法律の規定に基づく土地取引に関する届出等の受付。

【土 木 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
427	維持	都市計画調整事業	8,473	7,971	502	1,790	6,683
427	維持	都市計画マスタープラン進行管理事業	580	923	△ 343	0	580
427	レベルアップ	まちづくり推進事業	8,821	3,352	5,469	0	8,821
429	維持	水彩都市づくり支援事業	598	596	2	0	598
429	維持	環境まちづくり推進事業	3,287	3,287	0	0	3,287
429	レベルアップ	地下鉄8号線沿線まちづくり推進事業	56,818	59,068	△ 2,250	56,155	663
429	新規	まちづくり方針策定事業	1,810	0	1,810	0	1,810
429	維持	都市景観形成促進事業	2,847	2,819	28	0	2,847
429	レベルアップ	ユニバーサルデザイン推進事業	28,901	12,739	16,162	11,585	17,316
431	維持	ユニバーサルデザイン整備促進事業	2,991	2,973	18	1,294	1,697

(単位：千円)

対 象	事 業 概 要
区民、事業者	都市計画に係る相談・指導や土地利用計画（用途地域等）、開発行為及び盛土規制法に基づく申請の受付・許可。
区民、事業者	江東区都市計画マスタープランの進行管理及び学識経験者で構成する推進会議の運営。
区民、事業者	まちづくりに関する相談、指導、計画及び調整。 7年度は、潮見地区における近年の開発動向等を踏まえ、今後のまちづくりの方向性を示すため、平成20年度に策定した潮見地区まちづくり方針を改定。
区民、事業者	水辺を活かしたまちづくりを進めるために、区民や事業者等の地域が中心となっていく活動に対する計画、支援等。
区民、事業者	豊洲ふ頭地区の環境まちづくりに係る「豊洲グリーン・エコアイランド構想」の実現に向けた調査検討。
区民、事業者	地下鉄8号線延伸を見据え、江東区地下鉄8号線沿線まちづくり構想を基本とし、沿線各駅周辺のまちづくりを推進。 7年度は、（仮称）千石駅周辺地区まちづくり方針策定に向けた取組みのほか、新たに住吉駅周辺において、まちづくり協議会の設立及び運営等を実施。
区民、事業者	今後のまちづくりを進めるため、地域住民の発意や開発動向等をとらえ、まちづくり方針を策定。
区民、事業者	景観計画の受付、景観重点地区等の指定及び都市景観審議会等の運営。 審議会開催回数：3回 専門委員会開催回数：12回
区民、事業者	ユニバーサルデザインに関する考え方を広めるため、小学校での出前講座等を実施。 7年度は、ユニバーサルデザインのまちづくりを着実に推進するため、バリアフリー基本構想の改定に向けた、現状と課題の整理、分析等を実施。
区民、事業者	ユニバーサルデザインを基本とした東京都福祉のまちづくり条例による指導・助言、バリアフリー改修に対する助成。やさしいまちの誘導システムの点検調査及び修繕。 助成件数：7件

【土 木 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
431	維持	鉄道駅総合バリアフリー推進事業	160,000	0	160,000	80,000	80,000
431	維持	地下鉄 8・11 号線建設促進事業	2,067	2,022	45	0	2,067
431	維持	地下鉄 8 号線建設等基金積立金	500,000	500,000	0	28,713	471,287
431	維持	地下鉄 8 号線建設費補助事業	221,073	74,966	146,107	221,073	0
431	レベルアップ	江東区コミュニティバス運行事業	32,041	25,071	6,970	104	31,937
433	新規	地域公共交通計画策定事業	25,503	0	25,503	5,000	20,503
433	レベルアップ	民間建築物耐震促進事業	461,968	438,193	23,775	322,390	139,578
433	維持	細街路拡幅整備事業	217,149	204,814	12,335	40,159	176,990
435	維持	不燃化特区整備事業	754,526	528,110	226,416	318,553	435,973
435	維持	不燃化特区推進事業	222,314	223,985	△ 1,671	122,601	99,713

(単位：千円)

対 象	事 業 概 要
鉄道事業者	高齢者や障害者等全ての駅利用者のホーム転落防止対策として鉄道事業者が行うホームドアの整備に要する費用を助成。 対象駅：りんかい線新木場駅
関係機関、区民、地下鉄8・11号線促進連絡協議会	地下鉄8・11号線延伸計画のうち、特に地下鉄8号線（豊洲～住吉間）の早期実現を図るため、関係機関との調整や区民向け啓発活動等を実施。
地下鉄8号線建設等基金	地下鉄8号線の建設等に要する経費に充てるための積立て。 7年度充当事業 「地下鉄8号線建設費補助事業」外1事業に2億7,722万8,000円
鉄道事業者	地下鉄8号線延伸に係る中間新駅整備費用の一部を補助。
区民	南部地域における交通不便を解消するとともに、交通弱者の生活支援を図るため、コミュニティバスを運行。 7年度は、新たな交通システム導入に向け、関係者や地域の意見を集約し、運行方針を検討。
区民、事業者、関係機関	区全域を対象とした移動手段に関するマスタープランである地域公共交通計画の策定に向け、法定協議会の設置及び現状と課題の整理、分析等を実施。
昭和56年以前に建築された民間建築物（木造住宅については平成12年以前に建築されたもの）等	木造住宅、非木造住宅、マンション、緊急輸送道路沿道建築物、民間特定建築物の耐震診断・設計・改修の助成、老朽化建築物の除却助成及び耐震化アドバイザーの派遣。 7年度は、民間建築物の耐震化をさらに促進していくため、耐震改修促進計画を改定するほか、老朽建築物除却助成費の補助上限額引上げを実施。
幅員4メートル未満の道路で、建築基準法第42条2項の適用をうける道路等	道路の拡幅整備及び障害物の移設等に対する助成。 整備延長：1,000m
対象地区に居住する区民、土地・建物の所有者	木造住宅密集地域のうち、不燃化推進特定整備地区の不燃化を促進するため、防災生活道路（幅員6m以上）及び不燃化小規模空地（広場・公園）を整備。 対象地区：北砂四丁目、北砂三・五丁目（一部）
対象地区に居住する区民、土地・建物の所有者	木造住宅密集地域のうち、不燃化推進特定整備地区の不燃化を促進するため、不燃建替えの誘導施策等を実施。 対象地区：北砂四丁目、北砂三・五丁目（一部）

【土 木 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
435	維持	耐震・不燃化推進事業	6,288	6,619	△ 331	125	6,163
437	レベルアップ	老朽空家等対策事業	4,623	1,572	3,051	2,292	2,331
437	維持	都市整備事務	3,001	2,617	384	3	2,998
437	維持	区営住宅維持管理事業	103,441	57,104	46,337	103,441	0
437	維持	区営住宅整備基金積立金	1,594	16	1,578	1,594	0
437	維持	都営住宅募集事業	1,758	1,607	151	0	1,758
439	維持	高齢者住宅管理運営事業	125,659	139,804	△ 14,145	29,702	95,957
439	レベルアップ	お部屋探しサポート事業	5,534	5,251	283	1,508	4,026
439	維持	マンション共用部分リフォーム支援事業	1,510	1,510	0	0	1,510
439	維持	マンション計画修繕調査支援事業	13,390	13,837	△ 447	6,014	7,376

(単位：千円)

対 象	事 業 概 要
区民	道路に面した危険性のあるブロック塀等の撤去費用を助成。また、不燃領域率70%未満の地区を対象に、不燃化まちづくりへの意識啓発として講演会等を実施するほか、まちづくりニュースを地区内に配布。
老朽建築物及び空家等	老朽空家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施。 7年度は、老朽化が特に著しい管理不全空家等に対する現場調査委託を実施。
都市整備事務	都市整備事業に係る事務。
区営住宅	区営住宅の維持管理。 施設数：11団地 住戸数：554戸
区営住宅整備基金	区営住宅の大規模修繕及び建替事業に要する経費等の財源に充てるための積立て。
都営住宅入居希望者	都営住宅等の募集。 募集回数：年8回（うち地元割当4回）
65歳以上の高齢者	区営シルバーピアの維持管理及びシルバーピアの運営。 施設数：12か所 住戸数：345戸
住宅に困っている高齢者、 障害者、ひとり親	東京都宅地建物取引業協会及び全日本不動産協会の協力のもと、区及び両協会登録の一部店舗に相談窓口を設けて、高齢者等に対する住宅の情報提供、契約金及び家賃債務保証に係る保証料の一部等を助成。また、両協会に対し、仲介実績に応じた謝礼金を付与。 7年度は、高齢者、障害者の入居先の確保支援策の充実を図るため、新たな見守りサービスを実施。
マンション管理組合等	住宅金融支援機構「マンション共用部分リフォーム融資」を利用し、東京都の利子補助を受けた者に対し、融資に係る費用の一部を補助。
マンション管理組合等	長期修繕計画策定のための調査費の助成。

【土 木 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
439	維持	マンション管理支援事業	2,147	1,968	179	837	1,310
439	レベルアップ	マンション適正管理促進事業	1,223	1,158	65	378	845
441	維持	住宅リフォーム業者紹介事業	230	229	1	0	230
441	維持	マンション等建設指導・調整事業	124	123	1	0	124
441	維持	建築確認・指導等実施事業	17,218	108,340	△ 91,122	16,643	575
441	維持	建築審査会運営事業	2,156	2,007	149	0	2,156
443	維持	建築紛争調停委員会運営事業	538	538	0	0	538
443	維持	塩浜住宅改築事業	5,675	74,335	△ 68,660	0	5,675
443	新規	(仮称) 東砂住宅改築事業	5,634	0	5,634	0	5,634
443	維持	区営住宅改修事業	101,281	12,737	88,544	101,281	0

(単位：千円)

対 象	事 業 概 要
分譲マンションの区分所有者、管理組合の理事及び賃貸マンションの所有者	マンションの良好な維持管理を推進するためのセミナー等の開催及び管理組合の交流会に対する講師派遣費用の補助。
マンション管理組合等	マンションの管理組合が申請する管理計画に対し、一定の基準を満たす場合に認定を行うほか、都の条例に基づく届出によりマンションの管理状況を把握し、その管理状況に応じた助言・支援等を実施。 7年度は、高経年マンションにおける建替えなどの再生に向けた支援策としてセミナーを実施。
区民	家屋修繕等の工事業者の紹介を希望する区民への「江東区住宅リフォーム協議会」を通じた施工業者の紹介。
マンション建設事業者等	一定規模以上のマンション・業務用ビルの建設に対する公開空地・緑地等設置の指導や、マンション建設と小学校等の受入状況との調整。
建築主等	建築基準法に基づく建築物等の許可、確認及び指導等の実施並びに長期優良住宅建築等計画認定制度に基づく認定審査。
建築審査会	建築基準法に基づく特定行政庁の行為に対する同意及び建築行政上の審査請求に対する審理、裁決を行う建築審査会の運営。 開催回数：12回
建築紛争調停委員会	中高層建築物に関する紛争調停を行うにあたっての調査、審議及び建築紛争調停委員会の運営。 開催回数：7回
塩浜住宅	老朽化に伴う、塩浜住宅の改築。 事業期間：5～6年度 入居者説明会、仮移転 6～8年度 基本・実施設計 7～9年度 解体・新築工事 総事業費：26億5,924万7,000円
(仮称) 東砂住宅	東京都より移管を受ける(仮称)東砂住宅の改築。 事業期間：6年度 入居者説明会、仮移転 6～8年度 基本・実施設計 7～9年度 解体・新築工事 総事業費：21億907万4,000円
昭和50年代後半以降建設の区営住宅	老朽化、建設年度、使用者要望等を勘案した上で策定した年次計画に基づく計画的な改修。 実施団地数：4団地

教 育 費

【教 育 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
445	維持	教育委員会運営事業	12,971	13,986	△ 1,015	0	12,971
445	-	給与費及び旅費	1,760,510	1,644,982	115,528	6,735	1,753,775
445	維持	私立幼稚園等保護者負担軽減事業	932,515	1,005,634	△ 73,119	525,515	407,000
445	維持	幼稚園類似施設等保護者負担軽減事業	4,368	17,064	△ 12,696	756	3,612
445	維持	多様な集団活動利用支援事業	9,854	12,017	△ 2,163	6,560	3,294
447	維持	奨学資金給付等事業	22,753	22,178	575	22,753	0
447	維持	地域学校協働本部事業	51,737	48,568	3,169	23,686	28,051
447	維持	学校選択制度運用事業	5,752	5,163	589	0	5,752
447	維持	学校公開安全管理事業	5,042	4,898	144	0	5,042
447	レベルアップ	教育委員会広報事業	4,436	7,115	△ 2,679	0	4,436

(単位：千円)

対 象	事 業 概 要
教育長及び教育委員	教育委員会の運営。 構成員：教育長1人 委員4人 回数：定例会月1回 臨時会随時
教育長及び職員	教育長、教育委員会事務局職員及び再任用短時間職員人件費。
私立幼稚園、認定こども園に就園する幼児の保護者	保護者の経済的負担を軽減することを目的として、子ども・子育て支援法に規定されている額を上限として、世帯の所得状況に関わらず一律で補助。 また、上限を上回る保育料を負担する保護者に対し、世帯の所得に応じて上乗せ補助。 対象者数：保育料補助 1,869人 入園料補助 792人
東京都認定の幼稚園類似施設、幼児施設に就園する幼児の保護者	保護者の経済的負担を軽減するため、世帯の所得に応じて補助。 対象者数：保育料補助 類似施設3人 幼児施設21人 入園料補助 類似施設3人 幼児施設9人
各種学校等を利用する幼児の保護者	幼児教育・保育の無償化の対象外で、小学校就学前の幼児を対象とした多様な集団活動を利用する者に対して、国制度を活用し、当該施設を利用する費用の一部を補助。 対象者数：保育料補助 各種学校35人 区外施設6人
中学校3年生等で高等学校等へ進学を希望する人	奨学資金（学資金及び入学準備金）の給付及び貸付。 学資金給付額（年額）：12万円 入学準備金給付額：10万円 学資金貸付額（年額）：公立9万6,000円 私立33万6,000円 入学準備金貸付額：公立5万円 私立10万円
児童、生徒及び区民	幅広い地域住民等の参加を得ながら学校を核とした地域づくりを目指す「地域学校協働本部」の推進。地域住民が学校運営に参画する「コミュニティ・スクール」の運営。
次年度に入学する小中学校等の新1年生	通学区域外の学校を選択できるようにするための資料「小学校・義務教育学校前期課程ガイド」「中学校・義務教育学校後期課程ガイド」の作成、配付及び希望校への入学手続。
児童、生徒及び園児	学校公開の実施期間中における児童、生徒及び園児の安全確保のための安全管理員の配置。 回数：小中学校等 1校あたり年3回各1週間程度 幼稚園 1園あたり年1回各3日間程度
区民	教育広報紙「こうとうの教育」の発行。 発行回数：年2回 発行部数：各5,000部 7年度は、教育広報誌「こうとうの教育」の全戸配布を廃止する一方で、教育委員会の取組みについて発信力強化を図るため、デザイン・編集等の委託及び関連動画制作を実施。

【教 育 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
447	維持	豊洲西小学校体育館棟地域開放事業	161,577	127,348	34,229	26,953	134,624
449	維持	私立幼稚園施設整備資金融資事業	2,252	2,478	△ 226	1	2,251
449	維持	学校施設改築等基金積立金	5,957,057	4,155,336	1,801,721	195,788	5,761,269
449	維持	学校安全対策事業	23,842	23,214	628	0	23,842
449	レベルアップ	学童疎開資料室運営事業	1,815	80	1,735	0	1,815
449	維持	教育委員会事務局運営事業	20,052	28,388	△ 8,336	7,583	12,469
451	維持	教育推進プラン進行管理事業	9,043	8,823	220	0	9,043
451	維持	学校跡地施設管理事業	500	500	0	0	500
451	レベルアップ	学校施設管理事務	22,976	15,547	7,429	5	22,971
451	維持	教科書採択事業	382	1,481	△ 1,099	0	382

(単位：千円)

対 象	事 業 概 要
区民及び在勤・在学者	豊洲西小学校の体育館棟に設置した体育館、温水プール、トレーニング室を地域に開放。
区内私立幼稚園	施設の新・増・改築に必要な資金の融資をあっせんし、貸付に係る利子を補助。 融資限度額：300万円以上5,000万円以内 融資実行園：2園
学校施設改築等基金	将来の学校施設の改築及び大規模改修に要する経費の財源に充てるための積立て。
小学校、中学校、幼稚園等	安全対策のための防犯ブザー配付、通学路防犯カメラの設置及び緊急時一斉連絡システムの管理等の実施。 防犯ブザー配付予定個数：4,470個
学童疎開資料室	江東図書館にある学童疎開資料室の運営。 7年度は、戦後80年の節目となるため、学童疎開資料室をリニューアル。
教育委員会事務局	教育委員会事務局の運営。
園児・児童・生徒	第2期教育推進プラン・江東（教育振興基本計画）の進行管理及び学識経験者、区民、学校関係者等で構成する点検・評価委員会の運営、ならびに総合教育会議の補助執行。
学校跡地施設	学校跡地の暫定利用期間中の管理。 対象校：旧第三大島中学校 第二校庭
学校施設管理事務	学校施設課の管理事務。 7年度は、工事発注業務における資料の電子化のため、アプリ及び液晶ペンタブレットを導入。
児童・生徒	小中学校等で使用する教科書及び特別支援学級用教科書の採択。

【教 育 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
453	維持	研究協力校運営事業	3,884	3,066	818	1,000	2,884
453	維持	外国人講師派遣事業	266,205	264,436	1,769	0	266,205
453	維持	中学生海外短期留学事業	59,508	40,130	19,378	1,680	57,828
453	維持	確かな学力強化事業	998,628	998,764	△ 136	81,906	916,722
453	維持	学校力向上事業	28,922	75,447	△ 46,525	5,697	23,225
455	維持	俳句教育推進事業	8,620	8,327	293	383	8,237
455	維持	教科担任制講師配置事業	9,777	7,783	1,994	757	9,020
455	維持	幼小中連携教育事業	134,264	131,405	2,859	10,382	123,882
455	新規	I C T教育推進事業	3,300	0	3,300	0	3,300
455	維持	健全育成事業	8,151	7,655	496	4,061	4,090

(単位：千円)

対 象	事 業 概 要
小学校、中学校、幼稚園等	希望する小中学校及び幼稚園等に対して、教育課題研究及び成果発表の支援。 研究協力校：小中学校等18校、幼稚園2園（単年度校10校園を含む） 公開研究実践校：小中学校等8校
児童・生徒、教員	外国人英語講師の派遣。 派遣回数：小学校各学級1・2年生 年間12回、3・4年生 年間18回、 5・6年生 年間35回、特別支援学級 年間5回 中学校各学級1～3年生 年間35回、特別支援学級 年間5回
中学校3年生	夏季休業中における、カナダへの短期留学（11日間）。 参加人数：42名
児童・生徒	きめ細かな指導をするための講師等の配置。 学びスタンダード強化講師：小中学校等 理科支援員：小学校等
小学校、中学校等	江東区の学習に関する指導目標を作成し、全ての教員と児童生徒の家庭へ周知。 教員養成系の大学と提携し、教授と学生により編成されたチームを学校に派遣し、学校と大学チームによる校内OJTを実施。 専門性の高い外部人材を特別非常勤講師として小学校に配置。
児童・生徒	俳句講師の派遣及び区立小中学校等の児童・生徒を対象とした俳句大会を開催し、入賞者の俳句を集めた俳句集を作成。
義務教育学校児童	義務教育学校の前期課程5・6年生における教科担任制を実施するために講師を配置。
園児・児童・生徒	各学校段階間等の円滑な接続に資するため、支援員の配置や、「こうとう学びスタンダード（ネクストステージ）」の実践、同じ地域の公私立保育所・幼稚園・認定こども園、公立小・中学校が、授業等の参観や意見交換を行う「江東区連携教育の日」を開催。 支援員配置内容：小学校等 1年生全学級に4月～7月
小学校、中学校等	個別最適な学びを実現するため、学校の状況に応じた効果的なICT機器の活用方法等を研究し、推進するICT推進校を設置。 ICT推進校：小学校7校、中学校4校
幼稚園、小中学校等の児童・生徒及び教員	健全育成指導及び学校でのいじめ・不登校対策等の取組み支援。

【教 育 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
455	新規	豊かな体験活動事業	97,251	0	97,251	0	97,251
457	維持	部活動振興事業	113,695	116,315	△ 2,620	35,861	77,834
457	維持	教職員研修事業	2,701	2,878	△ 177	388	2,313
457	維持	教育調査研究事業	3,972	4,139	△ 167	0	3,972
459	レベルアップ	日本語指導員派遣事業	38,171	35,992	2,179	748	37,423
459	レベルアップ	学習支援事業	991,275	836,604	154,671	159,254	832,021
459	レベルアップ	教育支援センター事業	179,263	97,988	81,275	113,310	65,953
461	維持	エンカレッジ体験活動事業	656	656	0	0	656
461	維持	スクールカウンセラー派遣事業	46,589	46,925	△ 336	0	46,589
461	維持	スクールソーシャルワーカー活用事業	65,255	64,301	954	34,798	30,457

(単位：千円)

対 象	事 業 概 要
児童・生徒	区立小中学校等に通う児童・生徒を対象に、区内施設である有明四季劇場及びTOKYO GLOBAL GATEWAYを活用した体験活動を実施。
児童・生徒、指導教員等	外部指導員の活用や拠点校設置による部活動の振興。また、専門的な指導ができる教員がおらず、運営が困難な状況にある中学校等の部活動に対し、顧問を担うことのできる部活動指導員を配置。
幼稚園、小中学校等の教職員	指導力の向上を目的とした、職層別、教科別研修。
幼稚園、小中学校等の教職員	教育課程改善のための調査及び教員の研究活動への支援。
日本語指導を必要とする児童・生徒、教員	授業や学校生活を支援するために、外国語専門員講師の派遣等を実施。 外国語専門員講師派遣回数：2,570回 7年度は、区立小中学校等において、日本語指導が必要な児童・生徒を支援するため、教員を対象とした講習会を開催するとともに、講習会のアーカイブ配信を実施。
障害等により特別な支援を要する幼児・児童・生徒	肢体不自由児、発達障害児及び知的障害児等への各種支援の実施。 7年度は、特別支援学校就学相当の肢体不自由児童・生徒等に対する学習支援員の配置を拡充。
不登校児童・生徒、長期欠席者等	教育支援センター（ブリッジスクール）においてサポートスタッフによる学習指導及び心のケア。また、学校内の教室以外の居場所にて不登校及び不登校傾向の児童・生徒の支援を行う校内別室指導支援員を配置。 教育支援センター設置数：3か所 7年度は、全区立小中学校等に校内別室指導支援員を配置。
不登校児童・生徒、長期欠席者等	不登校児童・生徒等を対象にしたカヌー及びボッチャの体験活動を実施。
園児・児童・生徒とその保護者及び教職員	スクールカウンセラーを小中学校及び幼稚園等に派遣し、いじめ、不登校の相談や教員等への助言を行うほか、区立小学校等5・6年生の児童及び区立中学校等全生徒を対象に、カウンセラーによるSNSを通じた教育相談を実施。 派遣時間数：8,960時間
児童・生徒とその保護者及び教職員	問題を抱える児童・生徒へのきめ細かな支援を行うため、スクールソーシャルワーカーを配置。

【教 育 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
461	維持	スクールロイヤー活用事業	3,360	3,696	△ 336	0	3,360
461	維持	土曜・放課後学習教室事業	26,343	26,320	23	17,322	9,021
461	新規	地域クラブ活動事業	19,531	0	19,531	9,052	10,479
461	レベルアップ	教育指導事務	1,169,177	893,353	275,824	778,210	390,967
463	レベルアップ	教育センター管理運営事業	167,248	146,840	20,408	6,782	160,466
463	維持	教育相談事業	28,449	28,038	411	2,114	26,335
465	維持	校庭遊び場事業	3,563	3,762	△ 199	0	3,563
465	維持	ウィークエンドスクール事業	5,852	6,196	△ 344	3,097	2,755
465	レベルアップ	放課後こどもプラン事業	3,474,463	3,099,283	375,180	874,203	2,600,260
467	維持	私立学童クラブ補助事業	49,342	47,706	1,636	22,672	26,670

(単位：千円)

対 象	事 業 概 要
幼稚園、小中学校等、教育委員会事務局	学校現場における法的な問題の対応方法について弁護士が法的側面からの助言を行い、訴訟への発展や事態の長期化を防ぎ、児童・生徒が安心して通学できる環境を整備。
児童・生徒	小学校等（4～6年生）、中学校等を対象に学習教室を全校で実施。
児童・生徒、指導教員等	休日部活動の段階的な地域移行に向け、全区立中学校等において試行事業を実施するほか、8年度から10年度を計画期間とする推進計画を策定。
幼稚園、小中学校等の教職員	区立小中学校及び幼稚園等に勤務する教職員等の人事、研修及び教育指導に関する事務。 7年度は、大規模小学校等に対して、担任の業務を補佐するエデュケーション・アシスタントを追加配置。
幼稚園、小中学校等の教職員	教育センターの管理及び研修等の運営。 7年度は、施設利用者の利便性向上を図るため、オンラインで施設予約及び支払いができる施設予約システムを導入。
幼児、児童、生徒とその保護者及び教職員	教育相談員による学習、いじめ、不登校等の相談。
幼児、児童生徒及び青少年	小学校・幼稚園等の校庭（園庭）及び施設を遊び場として開放。 実施校（園）数：小学校等24校 幼稚園8園
児童	地域住民が主体となり、自然体験、社会体験、遊び等の講座を小学校を会場として週末に開催。 実施小学校：14校
児童	放課後等に小学校等を活用し、登録のある児童を対象とした遊びやスポーツ、文化活動等を実施。放課後子ども教室と学童クラブを連携・一体的に実施する「江東きっずクラブ」の運営。 クラブ数：直営9クラブ、公設民営55クラブ 7年度は、電子連絡帳を導入するとともに、きっずクラブB登録の保留児童対策として、定員を拡大するほか、江東きっずクラブ塩浜の民営化を実施。
私立学童クラブ	私立学童クラブに対する運営補助。 7年度：3クラブ 補助対象登録児童数：152人

【教 育 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
467	維持	放課後支援管理事務	540	480	60	0	540
467	維持	きつずクラブ北砂増築事業	127,100	10,241	116,859	122,328	4,772
467	維持	きつずクラブ小名木川改築事業	7,050	4,576	2,474	0	7,050
467	新規	きつずクラブ深川改修事業	35,820	0	35,820	0	35,820
467	新規	きつずクラブ東雲改修事業	36,993	0	36,993	0	36,993
469	維持	きつずクラブ北砂改修事業	53,617	4,829	48,788	39,004	14,613
471	-	給与費及び旅費	269,742	274,467	△ 4,725	80	269,662
471	レベルアップ	小学校管理運営事業	1,972,729	2,073,549	△ 100,820	1,453	1,971,276
473	維持	小学校特色ある学校づくり支援事業	21,214	21,019	195	360	20,854
473	維持	小学校副読本支給事業	14,985	15,033	△ 48	0	14,985

(単位：千円)

対 象	事 業 概 要
放課後支援管理事務	地域教育課の管理事務。
きっずクラブ北砂	きっずクラブB登録の保留児童解消に向けた緊急対策として、施設を増築。 6年度 実施設計 7～8年度 工事 総事業費：3億3,065万5,000円
きっずクラブ小名木川	老朽化に伴う施設及び付帯設備の改築。
きっずクラブ深川	老朽化に伴う施設及び付帯設備の改修。
きっずクラブ東雲	老朽化に伴う施設及び付帯設備の改修。
きっずクラブ北砂	老朽化に伴う施設及び付帯設備の改修。 6年度 実施設計 7～8年度 工事 総事業費：1億4,071万5,000円
職員	教育委員会事務局（小学校等）職員人件費。
児童及び教職員	小学校等の管理及び学校行事や教材購入等の学校運営。 学校数：46校 学級数：909学級 児童数：2万5,607人 7年度は、9月開業予定の東京辰巳アイスアリーナにおいて、近隣の区立小学校4年生を対象に、アイススケート体験を試行的に実施。
児童	特色ある学校づくりを展開するため、授業の充実等の活動支援。
児童	教科書の補助教材として使用する副読本（体育、社会科、環境教育）の配付。

【教 育 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
473	維持	小学校就学事務	1,839	1,600	239	0	1,839
473	維持	小学校移動教室運営事業	82,092	64,463	17,629	0	82,092
473	維持	小学校プール安全対策事業	6,626	6,681	△ 55	0	6,626
475	維持	小学校特別支援教育事業	11,577	12,626	△ 1,049	197	11,380
475	見直し	小学校校舎維持管理事業	1,841,670	2,082,269	△ 240,599	1,350	1,840,320
475	レベルアップ	小学校教育情報化推進事業	2,907,144	2,148,845	758,299	150,282	2,756,862
477	維持	児童交通安全事業	213,273	202,863	10,410	0	213,273
477	維持	小学校就学援助事業	121,065	129,572	△ 8,507	181	120,884
477	維持	小学校特別支援学級等児童就学奨励事業	2,274	1,850	424	1,137	1,137
477	維持	小学校給食運営事業	3,607,035	3,474,496	132,539	711,904	2,895,131

(単位：千円)

対 象	事 業 概 要
児童及び保護者	入学及び学級編制に係る事務。 児童数：2万5,607人
児童及び教員	日光高原学園を利用して、2泊3日の移動教室及び夏季施設を実施。
児童	授業中及び夏休みの学校プールにおける、児童の安全確保及び水泳指導の円滑な実施を図るための水泳指導員の配置。
障害等で特別な支援を要する小学校等に就学予定の幼児及び転学予定の児童	就学時の相談及び就学後の各種支援の実施。 特別支援学級設置校：13校 47学級 聴覚・言語障害学級設置校（通級）：1校 4学級 特別支援教室設置校：46校 情緒障害学級設置校：1校 3学級 児童数：949人
小学校等	小学校校舎等の維持管理。 7年度は、退職不補充により、用務業務委託校を2校追加。
児童及び教員	児童の情報活用能力の育成を目的とした、電子黒板、タブレット端末等のICT機器の整備のほか、教員用ICT機器、校務情報通信環境及びホームページシステムの管理。 7年度は、教員等が利用するネットワークである校務LANの更改を実施するとともに、校務支援システム等のクラウド化を実施。
児童	児童通学案内等業務従事者の配置による、児童の登下校時の安全確保。
経済的な理由で就学困難な児童	小学校等への通学に伴い生じる学用品通学用品費等の支給。 要保護児童数：164人 準要保護児童数：3,022人
特別支援学級に通学、または通級する児童等の保護者で経済的負担の軽減が必要と認められる人（就学援助認定者は除く）	通学に必要な学用品等購入費、通学費等の一部（通級指導学級については通級に係る通学費のみ）の補助。 対象者数：固定学級児童数102人 通常学級児童数6人 通級指導学級児童数56人
児童	学校給食の運営。 区立小学校等における学校給食費無償化等の継続実施。 児童数：2万5,607人

【教 育 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
479	維持	移動教室付添看護事業	10,715	10,715	0	0	10,715
479	維持	小学校保健衛生事業	311,036	304,800	6,236	3	311,033
479	維持	第六砂町小学校改築事業	166,824	50,000	116,824	0	166,824
479	維持	小名木川小学校改築事業	1,139,400	1,399,400	△ 260,000	1,138,889	511
479	維持	小学校大規模改修事業	2,987,087	2,249,775	737,312	1,402,522	1,584,565
481	維持	小学校校舎改修事業	781,759	275,569	506,190	771,452	10,307
483	-	給与費及び旅費	132,203	150,780	△ 18,577	187	132,016
483	維持	中学校管理運営事業	1,045,663	896,502	149,161	6,676	1,038,987
485	維持	中学校特色ある学校づくり支援事業	8,400	8,400	0	0	8,400
485	維持	中学校副読本支給事業	2,184	2,184	0	0	2,184

(単位：千円)

対 象	事 業 概 要
児童	移動教室、臨海学校及び林間学校実施中における、安全確保のための看護師の同行。
児童及び教職員	健康診断及び学校内の衛生検査等の保健活動を実施。
第六砂町小学校	老朽化に伴う校舎、屋内運動場、プール等の改築。 6～7年度 基本・実施設計 8～11年度 工事 総事業費：79億1,208万円
小名木川小学校	老朽化に伴う校舎、屋内運動場、プール等の改築。 4～5年度 基本・実施設計 6～9年度 工事 総事業費：77億3,701万6,000円
小学校等	老朽化に伴う校舎、屋内運動場、プール、校庭・外構の大規模改修。 実施設計：1校 工事：2校
小学校等	老朽化に伴う付帯設備の改修。
職員	教育委員会事務局（中学校等）職員人件費。
生徒及び教職員	中学校等の管理及び学校行事や教材購入等の学校運営。 学校数：24校 学級数：278学級 生徒数：8,545人
生徒	特色ある学校づくりを展開するため、授業の充実等の活動支援。
生徒	教科書の補助教材として使用する副読本（社会科）の配付。

【教 育 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
485	維持	中学校就学事務	984	875	109	0	984
485	維持	中学校移動教室運営事業	116,294	93,422	22,872	0	116,294
485	維持	中学校プール安全対策事業	825	1,245	△ 420	0	825
485	維持	中学校日本語クラブ運営事業	6,906	6,900	6	0	6,906
487	維持	中学校特別支援教育事業	2,679	2,940	△ 261	116	2,563
487	見直し	中学校校舎維持管理事業	1,268,995	851,622	417,373	7,866	1,261,129
487	レベルアップ	中学校教育情報化推進事業	2,072,372	1,301,931	770,441	78,408	1,993,964
487	維持	中学校就学援助事業	166,935	171,764	△ 4,829	1,454	165,481
489	維持	中学校特別支援学級等生徒就学奨励事業	1,829	1,776	53	914	915
489	維持	中学校給食運営事業	1,409,340	1,296,223	113,117	247,305	1,162,035

(単位：千円)

対 象	事 業 概 要
生徒及び保護者	入学及び学級編制に係る事務。 生徒数：8,545人
生徒及び教員	八ヶ岳周辺の民間施設を借上げて、2泊3日の移動教室を実施。
生徒	授業中及び夏休みの学校プールにおける、生徒の安全確保及び水泳指導の円滑な実施を図るための水泳指導員の配置。
中国引揚者で、日本語活用能力が極めて困難な生徒	会計年度任用職員の講師による日本語指導。 設置校：深川第八中学校
障害等で特別な支援を要する中学校等に進学予定の児童及び転学予定の生徒	就学時の相談及び就学後の各種支援の実施。 特別支援学級設置校：7校 20学級 特別支援教室設置校：24校 情緒障害学級設置校：1校 2学級 生徒数：260人
中学校等	中学校校舎等の維持管理。 7年度は、退職不補充により、用務業務委託校を1校追加、平日の警備業務委託校を1校追加。
生徒及び教員	生徒の情報活用能力の育成を目的とした、電子黒板、タブレット端末等のICT機器の整備のほか、教員用ICT機器、校務情報通信環境及びホームページシステムの管理。 7年度は、教員等が利用するネットワークである校務LANの更改を実施するとともに、校務支援システム等のクラウド化を実施。
経済的な理由で就学困難な生徒	中学校等への通学に伴い生じる学用品通学用品費等の支給。 要保護生徒数：104人 準要保護生徒数：1,689人
特別支援学級に通学、または通級する生徒等の保護者で経済的負担の軽減が必要と認められる人（就学援助認定者は除く）	通学に必要な学用品等購入費、通学費等の一部（通級指導学級については通級に係る通学費のみ）の補助。 対象者数：固定学級生徒数29人 通常学級生徒数3人 通級指導学級生徒数2人
生徒	学校給食の運営。 区立中学校等における学校給食費無償化等の継続実施。 生徒数：8,545人

【教 育 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
489	維持	修学旅行付添看護事業	6,324	6,324	0	0	6,324
489	維持	中学校保健衛生事業	147,132	144,428	2,704	2	147,130
491	維持	中学校大規模改修事業	1,181,040	569,530	611,510	726,371	454,669
491	維持	中学校校舎改修事業	94,288	272,227	△ 177,939	63,767	30,521
493	維持	日光高原学園管理運営事業	54,860	52,710	2,150	49	54,811
495	-	給与費及び旅費	802,203	781,500	20,703	10,885	791,318
495	維持	幼稚園親子登園事業	1,920	1,980	△ 60	0	1,920
495	レベルアップ	幼稚園等における未就園児の定期的な預かり事業	129,605	128,967	638	129,605	0
495	レベルアップ	幼稚園管理運営事業	164,124	137,819	26,305	38,262	125,862
497	維持	幼稚園特色ある教育活動支援事業	1,200	1,280	△ 80	0	1,200

(単位：千円)

対 象	事 業 概 要
生徒	修学旅行及び移動教室実施中における、安全確保のための看護師の同行。
生徒及び教職員	健康診断及び学校内の衛生検査等の保健活動を実施。
中学校等	老朽化に伴う校舎、屋内運動場、プール、校庭・外構の大規模改修。 設計：1校 工事：2校
中学校等	老朽化に伴う付帯設備の改修。
日光高原学園	日光高原学園の維持管理。
職員	教育委員会事務局（幼稚園）職員人件費。
未就園児	未就園児を対象とした親子登園事業を実施。
未就園児	幼稚園等において、未就園児を対象に空きスペース等を活用した定期的な預かり事業（あずかーる）を実施。 実施予定園数：区立幼稚園4園 私立幼稚園等12園 7年度は、実施園を拡充。
園児及び教職員	幼稚園の管理及び園行事や教材購入等の幼稚園運営。 幼稚園数：14園 学級数：40学級 園児数：602人 7年度は、区立幼稚園において、幼児の興味・関心に応じた探究活動（すくわくプログラム）を実施するほか、区立幼稚園2園を閉園。
園児	特色ある幼稚園づくりを展開するため、幼児教育の充実等の活動支援。

【教 育 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
497	維持	幼稚園就園事務	7,994	7,848	146	482	7,512
497	維持	幼稚園保健衛生事業	44,853	50,505	△ 5,652	0	44,853
499	維持	幼稚園特別支援教育事業	346	356	△ 10	0	346
499	見直し	園舎維持管理事業	123,262	158,911	△ 35,649	33	123,229
499	レベルアップ	私立幼稚園等運営費扶助事業	558,119	492,024	66,095	342,333	215,786
499	新規	園舎改修事業	3,636	0	3,636	0	3,636
501	-	給与費及び旅費	248,401	239,815	8,586	31	248,370
501	維持	P T A研修事業	689	733	△ 44	0	689
501	維持	家庭教育学級事業	4,705	4,706	△ 1	3,146	1,559
501	維持	図書館管理運営事業	1,645,374	1,634,555	10,819	994	1,644,380

(単位：千円)

対 象	事 業 概 要
園児及び保護者	入園及び学級編制に係る事務。 園児数：602人
園児及び教職員	健康診断及び園内の衛生検査等の保健活動を実施。
障害等で特別な支援を要する幼稚園に入園予定の幼児	就園相談及び入園後の各種支援の実施。
幼稚園	幼稚園園舎等の維持管理。 7年度は、退職不補充により、用務業務委託園を1園追加。
子ども・子育て新制度へ移行した私立幼稚園等	子ども・子育て新制度へ移行した私立幼稚園等に対し、施設型給付費等を支給。 7年度は、認定こども園が実施する幼児の興味・関心に応じた探究活動（すくわくプログラム）に係る経費を補助するほか、園児の安全・安心を確保するため、私立幼稚園等が実施する安全対策の取組みに係る経費の補助を実施。また、私立幼稚園等に勤務する職員に対して実施している住宅賃借料補助の要件を緩和。
幼稚園	老朽化に伴う付帯設備の改修。
職員	教育委員会事務局職員人件費。
児童・生徒の保護者	PTA役員のスキルアップのための研修会。 基礎研修会、活動研修会。
乳幼児、児童・生徒の保護者	こどもの発達課題や親の役割についての学習講座及び地域での子育てネットワークの形成支援のための人材育成事業等を開催。
区民及び在勤・在学者	区民の教養、調査、研究活動に資するための図書及びその他の資料収集、整理保存と提供。 公設公営図書館数：2館 公設民営図書館数：9館1分館1サービスコーナー

【教 育 費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
503	維持	図書館読書活動推進事業	6,271	5,582	689	0	6,271

(単位：千円)

対 象	事 業 概 要
区民・子育て関連施設等	子育て関連施設等に対し、本の団体貸出のほか、読み聞かせボランティアの養成及び派遣を実施。

公債費～予備費

【公債費～予備費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
505	維持	特別区債元金	1,749,312	1,776,724	△ 27,412	0	1,749,312
505	維持	特別区債利子	332,713	258,480	74,233	0	332,713
505	維持	一時借入金利子	2,672	2,425	247	0	2,672
505	維持	特別区債管理事務	21,327	19,655	1,672	0	21,327
507	維持	特別区競馬組合分担金	1	1	0	0	1
509	レベルアップ	国民健康保険会計繰出金	1,245,031	2,154,990	△ 909,959	0	1,245,031
509	レベルアップ	介護保険会計繰出金	6,606,405	6,380,490	225,915	427,835	6,178,570
509	レベルアップ	後期高齢者医療会計繰出金	5,588,671	5,382,914	205,757	0	5,588,671
511	維持	国庫支出金返納金	20,000	20,000	0	0	20,000
511	維持	都支出金返納金	60,000	60,000	0	0	60,000

(単位：千円)

対 象	事 業 概 要
特別区債償還元金	特別区債元金の償還。
特別区債償還利子	特別区債利子の償還。
一時借入金償還利子	一時借入金に伴う償還利子。
特別区債	特別区債の発行及び償還に係る事務。
特別区競馬組合	特別区競馬組合の事業運営に要する経費に充てるための区分担金。
国民健康保険会計	国民健康保険会計への繰出金。 国民健康保険事業に係る職員の給与費 国民健康保険事業の運営に係る事務費 国民健康保険事業費納付金に要する費用 7年度は、海外療養費支給申請書点検等事務、葬祭費申請書電子化審査業務、高額療養費計算業務を委託化するほか、SMSによる納付案内を導入。
介護保険会計	介護保険会計への繰出金。 介護保険事業に係る職員の給与費 介護保険事業の運営に係る事務費 介護給付及び予防給付に要する費用 地域支援事業に要する費用 低所得者の保険料の負担軽減に要する費用 7年度は、豊洲圏域にサブセンターを設置するほか、高齢者家族介護教室で実技教室等を拡充。また、給付費適正化を推進。
後期高齢者医療会計	後期高齢者医療会計への繰出金。 療養給付費に係る区負担分 保険料軽減措置に係る区負担分 高齢者健康診査事業に要する費用 後期高齢者医療制度運営事業に係る職員の給与費、事務費及び葬祭費に要する費用 7年度は、海外療養費支給申請書点検等事務、葬祭費申請書電子化審査業務を委託化。
国庫支出金	国庫支出金に係る前年度超過額の返納金。
都支出金	都支出金に係る前年度超過交付額の返納金。

【公債費～予備費】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
513	維持	予備費	400,000	300,000	100,000	0	400,000

(単位：千円)

対 象	事 業 概 要
区財政	一般会計の予備費。

国民健康保険会計

【国民健康保険会計】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
47	-	給与費及び旅費	423,011	384,563	38,448	0	423,011
47	レベルアップ	国民健康保険運営事業	358,464	285,904	72,560	39,017	319,447
47	維持	国民健康保険運営協議会運営事業	572	572	0	0	572
49	維持	被保険者啓発事業	26,349	24,729	1,620	490	25,859
49	維持	国民健康保険団体連合会負担金	8,494	8,493	1	0	8,494
51	-	給与費及び旅費	97,476	104,850	△ 7,374	0	97,476
51	維持	徴収事業	18,676	27,569	△ 8,893	429	18,247
53	維持	一般被保険者療養給付費	25,906,667	26,129,442	△ 222,775	25,906,667	0
53	維持	一般被保険者療養費	340,128	344,742	△ 4,614	340,128	0
53	維持	審査支払手数料	125,708	126,170	△ 462	74,193	51,515

(単位：千円)

対 象	事 業 概 要
職員	生活支援部職員人件費。
国民健康保険事業	国民健康保険事業の運営に係る事務。 7年度は、海外療養費支給申請書点検等事務、葬祭費申請書電子化審査業務、高額療養費計算業務を委託化するほか、SMSによる納付案内を導入。
国民健康保険運営協議会	国民健康保険運営協議会の運営。 被保険者代表 8人 療養取扱機関代表 8人 公益代表 8人 被用者保険等保険者代表 3人 計27人
国民健康保険被保険者	国民健康保険事業のPR。
東京都国民健康保険団体連合会	東京都国民健康保険団体連合会に対する負担金。
職員	生活支援部職員人件費。
国民健康保険被保険者	国民健康保険事業の訪問徴収等に要する経費。 徴収嘱託員：5人
国民健康保険一般被保険者	一般被保険者に係る療養給付費等。 給付率：7割・8割 年間平均被保険者数：8万850人 一件あたり給付額：1万6,533円 年間受診率：1,938.16% 年間件数：156万7,000件
国民健康保険一般被保険者	一般被保険者が自費で療養を受けた場合の事後における保険者負担分の精算。 一件あたり給付額：7,910円 年間受診率：53.185% 年間件数：4万3,000件
診療報酬等	東京都国民健康保険団体連合会に対する診療報酬等の審査支払事務及び共同電算処理委託。 委託件数：療養給付費 159万9,000件 療養費 4万5,000件

【国民健康保険会計】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
55	維持	一般被保険者高額療養費	4,258,003	4,305,198	△ 47,195	4,258,003	0
55	維持	一般被保険者高額介護合算療養費	7,500	7,500	0	7,500	0
57	維持	一般被保険者移送費	1,000	1,000	0	1,000	0
59	維持	出産育児一時金	142,500	155,500	△ 13,000	0	142,500
59	維持	支払手数料	50	54	△ 4	0	50
61	維持	葬祭費	42,140	42,770	△ 630	0	42,140
63	維持	結核・精神医療給付金	52,380	50,232	2,148	52,380	0
65	維持	傷病手当金	680	680	0	680	0
67	維持	一般被保険者医療給付費分納付金	9,956,583	11,509,612	△ 1,553,029	190,656	9,765,927
69	維持	一般被保険者後期高齢者支援金等分納付金	3,364,337	3,426,248	△ 61,911	0	3,364,337

(単位：千円)

対 象	事 業 概 要
国民健康保険一般被保険者	一般被保険者高額療養費。 一件あたり給付額：5万4,590円 年間受診率：96.475% 年間件数：7万8,000件
国民健康保険一般被保険者	一般被保険者の医療保険と介護保険両制度における自己負担額が著しく高額となった場合に、一定の上限額を超える部分について支給。
国民健康保険一般被保険者	一般被保険者の医療機関への移送。
国民健康保険被保険者	被保険者に対する出産育児一時金。 一件あたり給付額：50万円 年間給付件数：285件
東京都国民健康保険団体連合会	出産育児一時金の直接支払制度に係る支払手数料。 一件あたり手数料：210円 年間件数：236件
国民健康保険被保険者	被保険者の死亡に対する葬祭費の支給。 一件あたり給付額：7万円 年間給付件数：602件
国民健康保険被保険者	被保険者の結核・精神医療に係る給付金。
国民健康保険被保険者	新型コロナウイルス感染症のり患等により欠勤し、給与の全部又は一部が支払われなかった場合に手当金を支給。
東京都	東京都から交付される保険給付費等交付金に要する納付金のうち、一般被保険者医療給付費相当分。
東京都	一般被保険者に係る後期高齢者の医療費に充てるための支援金等分納付金。

【国民健康保険会計】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
71	維持	介護納付金分納付金	1,212,006	1,204,000	8,006	0	1,212,006
73	維持	財政安定化基金拠出金	1	1	0	0	1
75	維持	健診・保健指導事業	390,026	432,081	△ 42,055	104,100	285,926
77	維持	医療費通知事業	27,579	29,112	△ 1,533	10,913	16,666
77	維持	訪問保健指導事業	12,651	12,083	568	6,328	6,323
79	維持	財政安定化基金償還金	1	1	0	0	1
81	維持	一般被保険者保険料還付金	67,833	70,145	△ 2,312	0	67,833
81	維持	退職被保険者等保険料還付金	100	100	0	0	100
81	維持	一般被保険者還付加算金	1,000	1,000	0	0	1,000
81	維持	退職被保険者等還付加算金	1	1	0	0	1

(単位：千円)

対 象	事 業 概 要
東京都	介護保険事業に要する費用に充てるための納付金。
東京都国民健康保険財政安定化基金	国民健康保険事業財政の安定化のため、東京都が設置する財政安定化基金から交付金の交付を受けた場合の、区の補填分に要する拠出金。
当該年度に40～75歳に達する国民健康保険被保険者 (実施時、75歳未満の被保険者に限る)	生活習慣病対策に着目した特定健康診査及び特定保健指導。また、区が実施する健康診査の代わりに、人間ドックを受診した国民健康保険の被保険者に対し助成を実施。 助成件数：1,018件
国民健康保険被保険者	被保険者に健康に対する認識を深めてもらい、さらに医療費の適正化を推進し、国保事業の健全な運営の一助とするため、医療費の額及びジェネリック（後発）医薬品利用勧奨を通知。
国民健康保険被保険者	レセプトデータをもとに抽出した重複・頻回受診者及び重複・多剤服薬者に対する保健師・看護師による訪問指導を実施するほか、糖尿病の患者であって、生活習慣の改善により重症化の予防が期待される者に対する医療機関と連携した保健指導を実施。また、健診の結果糖尿病が疑われるが、医療機関を受診していない者に対する受診勧奨を実施。 対象者：400人
東京都国民健康保険財政安定化基金	国民健康保険事業財政の安定化のため、東京都が設置する財政安定化基金から貸付を受けた場合の償還金。
国民健康保険一般被保険者	過誤により徴収した一般被保険者国民健康保険料の還付金。
国民健康保険退職被保険者等	過誤により徴収した退職被保険者等国民健康保険料の還付金。
国民健康保険一般被保険者	過誤により徴収した一般被保険者国民健康保険料の還付加算金。
国民健康保険退職被保険者等	過誤により徴収した退職被保険者等国民健康保険料の還付加算金。

【国民健康保険会計】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
81	維持	保険給付費等交付金償還金	75,811	77,234	△ 1,423	0	75,811
81	維持	その他償還金	4,273	1	4,272	0	4,273
83	維持	予備費	200,000	200,000	0	0	200,000

(単位：千円)

対 象	事 業 概 要
東京都	保険給付費等交付金の償還金。
国庫支出金等償還金	国庫支出金等の前年度超過交付額の償還金。
国民健康保険会計	国民健康保険会計の予備費。

介 護 保 険 会 計

【介護保険会計】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
139	-	給与費及び旅費	428,212	425,289	2,923	0	428,212
139	維持	介護保険運営事業	33,320	29,924	3,396	3,058	30,262
139	維持	国民健康保険連合会負担金	263	254	9	0	263
141	維持	賦課徴収事務	79,610	56,316	23,294	641	78,969
143	維持	介護認定審査会運営事業	105,102	62,630	42,472	2	105,100
143	維持	認定調査等事業	355,650	317,786	37,864	5,781	349,869
145	維持	被保険者啓発事業	5,848	7,538	△ 1,690	0	5,848
147	維持	居宅介護サービス給付費	23,924,336	22,458,306	1,466,030	15,490,857	8,433,479
147	維持	施設介護サービス給付費	9,506,200	9,517,962	△ 11,762	5,982,251	3,523,949
147	維持	居宅介護福祉用具購入費	64,600	61,750	2,850	40,652	23,948

(単位：千円)

対 象	事 業 概 要
職員	福祉部職員人件費。
介護保険事業	介護保険制度の円滑な運営のための事務及び介護サービス利用相談窓口の運営。
東京都国民健康保険団体連合会	東京都国民健康保険団体連合会に対する負担金。
介護保険被保険者	被保険者証発行等資格に係る事務及び保険料の賦課、徴収に係る事務。
介護認定審査会	介護認定審査会の運営及び要介護認定等申請者に対する認定結果通知等に係る事務。 要介護認定等申請件数：2万666件 介護認定審査会開催数：414回
要介護認定等申請者	要介護認定等申請者に対する認定調査及び主治医意見書に係る事務。 要介護認定等調査件数：2万129件
介護保険被保険者、介護者及び介護サービス事業者等	介護保険制度趣旨普及のため各種パンフレット等の作成。 かいごほけんだより：12万6,000部 介護保険制度を利用するには：12万4,000部 介護保険利用の手引き：8,000部 介護保険「申請からサービス利用まで」：1万1,000部 介護保険利用者ガイドブック：1万9,000部
要介護認定者	居宅介護サービス（訪問介護、通所介護、福祉用具貸与等）及び地域密着型サービス費用額の保険者負担分。
要介護認定者	施設サービス（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院）費用額の保険者負担分。
要介護認定者	在宅介護に要する福祉用具（入浴補助用具、腰掛便座等）購入費の保険者負担分。 保険者負担限度額：1人あたり9万円、8万円または7万円（年度内支給限度基準額 1人あたり10万円）

【介護保険会計】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
147	維持	居宅介護住宅改修費	63,536	59,934	3,602	39,982	23,554
147	維持	居宅介護サービス計画給付費	2,340,000	2,214,648	125,352	1,472,562	867,438
147	維持	特定入所者介護サービス費	816,000	912,000	△ 96,000	513,508	302,492
149	維持	介護予防サービス給付費	653,694	602,088	51,606	411,367	242,327
149	維持	介護予防福祉用具購入費	18,600	17,510	1,090	11,704	6,896
149	維持	介護予防住宅改修費	41,928	48,598	△ 6,670	26,384	15,544
149	維持	介護予防サービス計画給付費	114,400	110,168	4,232	71,991	42,409
149	維持	特定入所者介護予防サービス費	1,440	1,440	0	905	535
151	維持	審査支払手数料	42,900	41,519	1,381	26,996	15,904
153	維持	高額介護サービス費	1,134,576	1,119,716	14,860	713,987	420,589

(単位：千円)

対 象	事 業 概 要
要介護認定者	在宅介護のための小規模な住宅設備改修に対する工事費用の保険者負担分。 保険者負担限度額：1人あたり18万円、16万円または14万円（支給限度基準額 1人あたり20万円）
要介護認定者	ケアプランの作成に係る給付。
要介護認定者	介護保険施設等における食費・居住費について、所得に応じた一定額の負担限度額を設け、低所得者の負担を軽減。
要支援認定者	介護予防サービス（介護予防訪問入浴介護、介護予防訪問看護、介護予防福祉用具貸与等）及び地域密着型介護予防サービス費用額の保険者負担分。
要支援認定者	在宅介護に要する介護予防福祉用具（入浴補助用具、腰掛便座等）購入費の保険者負担分。 保険者負担限度額：1人あたり9万円、8万円または7万円（年度内支給限度基準額 1人あたり10万円）
要支援認定者	在宅介護のための小規模な住宅設備改修に対する工事費用の保険者負担分。 保険者負担限度額：1人あたり18万円、16万円または14万円（支給限度基準額 1人あたり20万円）
要支援認定者	介護予防ケアプランの作成に係る給付。
要支援認定者	ショートステイ利用時における食費・滞在費について、所得に応じた一定額の負担限度額を設け、低所得者の負担を軽減。
介護給付費	東京都国民健康保険団体連合会に対する介護給付費の審査及び支払事務に係る手数料。
要介護・要支援認定者	1か月のサービス利用者負担額が一定額を超えた場合、超えた分を高額介護サービス費として支給。

【介護保険会計】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
155	維持	高額医療合算介護サービス費	163,400	163,800	△ 400	102,827	60,573
157	維持	財政安定化基金拠出金	1	1	0	0	1
159	維持	介護予防・生活支援サービス事業	819,418	852,666	△ 33,248	534,302	285,116
159	維持	高額介護予防サービス費	2,160	2,160	0	1,359	801
159	維持	高額医療合算介護予防サービス費	2,560	2,560	0	1,610	950
159	維持	介護予防ケアマネジメント事業費	116,052	115,064	988	78,745	37,307
161	維持	介護予防グループ活動事業	3,340	2,644	696	2,652	688
161	維持	介護予防把握事業	892	864	28	777	115
161	維持	介護予防普及啓発事業	4,268	3,201	1,067	3,399	869
161	維持	一般介護予防教室事業	8,759	10,950	△ 2,191	6,970	1,789

(単位：千円)

対 象	事 業 概 要
要介護・要支援認定者	医療保険及び介護保険両制度における自己負担額の合計が著しく高額となり、一定の上限額を超えた場合、高額医療合算介護サービス費として支給。
財政安定化基金	介護保険財政の安定化に資するため、介護保険法の規定に基づき東京都が設置する介護保険財政安定化基金に対する区拠出金。
要支援認定者及び基本 チェックリストで要支援相 当と判定された65歳以上の 高齢者	介護予防・日常生活支援総合事業による訪問型及び通所型のサービスを提供。
要支援認定者及び基本 チェックリストで要支援相 当と判定された65歳以上の 高齢者	1か月のサービス利用者負担額が一定額を超えた場合、超えた分を高額介護予防サービス費として支給。
要支援認定者及び基本 チェックリストで要支援相 当と判定された65歳以上の 高齢者	医療保険及び介護予防・日常生活支援総合事業における自己負担額の合計が著しく高額となり、一定の上限額を超えた場合、高額医療合算介護予防サービス費として支給。
要支援認定者及び基本 チェックリストで要支援相 当と判定された65歳以上の 高齢者	介護予防・日常生活支援総合事業のサービス利用者に対しケアマネジメントを実施。
65歳以上の高齢者	高齢者が要介護状態になることを予防するため、転倒予防、認知症予防、閉じこもり予防を中心としたグループ活動事業を実施。 実施施設：福祉会館7館
要支援者・要介護認定者を 除く第一号被保険者	介護予防事業の対象者を把握し事業への参加を勧奨するため、簡易チェックリストを福祉会館、老人福祉センター（ふれあいセンター）等で配布するほか、介護予防活動へつなげるため、各スポーツセンター等において体力測定会を実施。
65歳以上の高齢者	介護予防を周知する印刷物の作成及び配布や介護予防に関する区民向けの講演会を開催するほか、区民まつりでの普及啓発活動等を実施。
65歳以上の高齢者	介護予防に効果のある運動、社会参加、栄養等に関する教室をスポーツセンター等で実施。

【介護保険会計】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
161	維持	地域介護予防活動支援事業	5,680	4,895	785	5,171	509
161	維持	地域リハビリテーション活動支援事業	2,547	2,359	188	2,240	307
163	レベルアップ	地域包括支援センター運営事業	909,434	847,551	61,883	546,738	362,696
163	維持	地域ケア会議推進事業	1,909	1,868	41	1,530	379
163	レベルアップ	高齢者家族介護教室事業	5,152	3,300	1,852	3,733	1,419
163	維持	高齢者生活支援体制整備事業	42,538	41,944	594	34,210	8,328
163	維持	認知症高齢者支援事業	47,456	45,250	2,206	46,117	1,339
165	維持	在宅医療・介護連携推進事業	4,205	3,937	268	3,332	873
165	維持	住宅改修支援事業	597	600	△ 3	343	254
165	レベルアップ	介護費用適正化事業	18,311	15,511	2,800	12,483	5,828

(単位：千円)

対 象	事 業 概 要
65歳以上を含む住民で構成される地域活動組織	住民主体の通いの場において、継続的な運動等を指導するとともに、通いの場の立ち上げ及び主体的に介護予防活動に取り組むボランティアの養成講座を開催。
65歳以上を含む住民で構成される地域活動組織及び地域ケア会議	地域における介護予防の機能強化を図るため、住民運営の通いの場、地域ケア会議及び区が実施する体力測定会にリハビリテーション職を派遣。
65歳以上で自宅での介護を必要とする人、介護が必要となるおそれがある人及びその家族等	介護予防ケアマネジメント、総合相談支援、虐待の防止等権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援の包括的支援事業を実施。 実施箇所数：長寿サポートセンター 21か所 7年度より、豊洲長寿サポートセンターにサブセンターを設置し、豊洲圏域の総合相談窓口を2か所に拡充。
区民	地域包括ケアシステムの実現に向けた、多職種連携による江東区地域包括ケア全体会議及び部会等の開催。
在宅で高齢者を介護している家族等	介護の知識や技術の習得、介護負担感の軽減を図るための教室を開催。 7年度は、既存の教室に加え、実技教室及びオンライン配信回を拡充。
65歳以上の高齢者	訪問型・通所型サービスなど、多様なサービスの充実にに向けた高齢者の生活支援体制を構築。
認知症高齢者本人や家族等、認知症ケアに関わる専門職	講演会や健診などで認知症に関する正しい知識の普及・啓発や早期発見、認知症のある人及びその家族への支援と交流会などを実施。
医療・介護事業関係者	訪問診療をしている医療機関など地域の社会資源情報の把握と整理、関係機関との共有化を実施。
居宅介護支援事業者	契約する介護支援専門員がいない要介護・要支援認定者が住宅改修を行う際、それを支援する介護支援専門員が作成する住宅改修理由書について、介護支援事業者に対し作成費用を支給。 支給件数：290件 助成額：1件2,000円
居宅介護支援事業所、介護サービス提供事業所及び地域密着型サービス提供事業所等	適切な介護サービスの提供と介護給付費の請求の検証及び地域密着型サービス提供事業所について調査、指導検査。 7年度は、ケアプラン点検及び医療情報との突合点検等を実施し、給付適正化を推進。

【介護保険会計】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
167	維持	総合事業審査支払手数料	3,264	2,457	807	2,053	1,211
169	維持	介護給付費準備基金積立金	5,727	3,757	1,970	4,727	1,000
171	維持	第一号被保険者保険料還付金	19,115	20,285	△ 1,170	0	19,115
171	維持	返納金	200,000	200,000	0	0	200,000
173	維持	予備費	100,000	100,000	0	0	100,000

(単位：千円)

対 象	事 業 概 要
総合事業費	東京都国民健康保険団体連合会に対する総合事業費の審査及び支払事務に係る手数料。
介護給付費準備基金	計画期間における財政の均衡を保つための積立て。
第一号被保険者	過誤により徴収した第一号被保険者保険料の還付金。
国庫支出金等返納金	国庫支出金等に係る前年度超過交付額の返納金。
介護保険会計	介護保険会計の予備費。

後期高齢者医療会計

【後期高齢者医療会計】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
213	-	給与費及び旅費	97,059	97,742	△ 683	6,380	90,679
213	レベルアップ	後期高齢者医療制度運営事業	91,216	87,476	3,740	3,626	87,590
215	維持	徴収事業	50,907	36,004	14,903	1	50,906
217	維持	葬祭費	238,000	231,000	7,000	170,000	68,000
219	維持	療養給付費負担金	4,550,830	4,351,958	198,872	1	4,550,829
219	維持	保険料等負担金	6,188,531	5,943,653	244,878	6,188,531	0
219	維持	後期高齢者医療保険基盤安定負担金	1,107,848	1,086,848	21,000	0	1,107,848
219	維持	審査支払手数料負担金	141,688	139,550	2,138	0	141,688
219	維持	財政安定化基金拠出金負担金	1	1	0	0	1
219	維持	保険料未収金補てん分負担金	14,675	23,982	△ 9,307	0	14,675

(単位：千円)

対 象	事 業 概 要
職員	生活支援部職員人件費。
後期高齢者医療制度運営事業	後期高齢者医療制度の運営に係る事務。 7年度より、海外療養費支給申請書点検等事務、葬祭費申請書電子化審査業務を委託化。
後期高齢者医療被保険者	保険料に係る納入通知書の発送やコンビニエンスストア収納管理及び未納者に対する滞納整理に係る事務。
後期高齢者医療被保険者	被保険者の死亡に対する葬祭費の支給。 一件あたり給付費：7万円 年間給付件数：3,400件
東京都後期高齢者医療広域連合	療養給付等に要する経費の区負担金。
東京都後期高齢者医療広域連合	保険料の徴収金等を広域連合に対し納付。
東京都後期高齢者医療広域連合	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、低所得者等へ行う保険料均等割額の軽減賦課減額分の負担金。 負担割合：東京都3/4、区1/4
東京都後期高齢者医療広域連合	広域連合が保険料の軽減を図るために実施する特別対策経費の区負担金。 診療報酬等の審査及び支払いに要する経費。
東京都後期高齢者医療広域連合	広域連合が保険料の軽減を図るために実施する特別対策経費の区負担金。 広域連合の財政の安定化に資するため、東京都が設置する財政安定化基金への積立てに要する経費。
東京都後期高齢者医療広域連合	広域連合が保険料の軽減を図るために実施する特別対策経費の区負担金。 現年分保険料賦課額と保険料収納額（現年分及び滞納繰越分の合計）との差額の補てんに要する経費。

【後期高齢者医療会計】

予算説明書頁	方向性	事業名	本年度	前年度	増 減	本年度の財源内訳	
						特定財源	一般財源
219	維持	保険料所得割減額分負担金	10,118	9,275	843	0	10,118
219	維持	葬祭費負担金	170,300	165,000	5,300	0	170,300
221	維持	後期高齢者医療広域連合事務費分賦金	216,532	231,177	△ 14,645	0	216,532
223	維持	高齢者健康診査事業	375,404	373,121	2,283	200,518	174,886
223	維持	保健指導事業	5,500	4,794	706	5,500	0
225	維持	保険料還付金	11,499	10,459	1,040	2,682	8,817
225	維持	還付加算金	892	960	△ 68	242	650
225	維持	広域連合交付金返納金	3,000	3,000	0	0	3,000
227	維持	予備費	50,000	50,000	0	0	50,000

(単位：千円)

対 象	事 業 概 要
東京都後期高齢者医療広域連合	広域連合が保険料の軽減を図るために実施する特別対策経費の区負担金。 後期高齢者医療に関する条例に基づき、低所得者へ行う保険料所得割額の軽減賦課減額分に要する経費。
東京都後期高齢者医療広域連合	広域連合が保険料の軽減を図るために実施する特別対策経費の区負担金。 被保険者が死亡した際の葬祭費の支給に要する経費。
東京都後期高齢者医療広域連合	広域連合の運営に係る事務費に要する経費の区負担金。
後期高齢者医療被保険者	被保険者の健康の保持増進のための健康診査及び口腔機能低下の予防等のための歯科健康診査。
後期高齢者医療被保険者	高齢者の健康寿命を延伸するため、保健事業と介護予防を一体的に取り組み、介護予防、フレイル対策と生活習慣病等の疾病予防、重症化予防を実施。
後期高齢者医療被保険者	過誤により徴収した保険料の還付金。
後期高齢者医療被保険者	過誤により徴収した保険料の還付加算金。
東京都後期高齢者医療広域連合	広域連合交付金に係る前年度超過交付額の返納金。
後期高齢者医療会計	後期高齢者医療会計の予備費。

歳 入 の 状 況

歳入の状況

1. 一般会計

(単位：千円、%)

款	項	本 年 度 A	前 年 度 B	増 減 額 C = A - B	増減率 C / B
1	特 別 区 税	64,402,512	60,406,372	3,996,140	6.6
	1 特 別 区 民 税	60,272,358	56,189,680	4,082,678	7.3
	2 軽 自 動 車 税	232,734	222,912	9,822	4.4
	3 特 別 区 た ば こ 税	3,768,429	3,904,428	△ 135,999	△ 3.5
	4 入 湯 税	128,991	89,352	39,639	44.4
2	地 方 譲 与 税	742,000	731,000	11,000	1.5
	1 地 方 揮 発 油 譲 与 税	158,000	161,000	△ 3,000	△ 1.9
	2 自 動 車 重 量 譲 与 税	521,000	496,000	25,000	5.0
	3 森 林 環 境 譲 与 税	63,000	74,000	△ 11,000	△ 14.9
3	特 別 区 交 付 金	71,411,505	66,585,352	4,826,153	7.2
	1 特 別 区 財 政 交 付 金	71,411,505	66,585,352	4,826,153	7.2
4	利 子 割 交 付 金	686,000	204,000	482,000	236.3
	1 利 子 割 交 付 金	686,000	204,000	482,000	236.3
5	配 当 割 交 付 金	1,677,000	1,211,000	466,000	38.5
	1 配 当 割 交 付 金	1,677,000	1,211,000	466,000	38.5
6	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	2,044,000	1,252,000	792,000	63.3
	1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	2,044,000	1,252,000	792,000	63.3
7	地 方 消 費 税 交 付 金	15,553,000	14,213,000	1,340,000	9.4
	1 地 方 消 費 税 交 付 金	15,553,000	14,213,000	1,340,000	9.4
8	ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	26,000	23,000	3,000	13.0
	1 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	26,000	23,000	3,000	13.0
9	環 境 性 能 割 交 付 金	281,000	218,000	63,000	28.9
	1 環 境 性 能 割 交 付 金	281,000	218,000	63,000	28.9
10	地 方 特 例 交 付 金	336,000	2,144,000	△ 1,808,000	△ 84.3
	1 地 方 特 例 交 付 金	336,000	2,144,000	△ 1,808,000	△ 84.3
11	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	45,000	43,000	2,000	4.7
	1 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	45,000	43,000	2,000	4.7
12	分 担 金 及 び 負 担 金	3,239,750	3,372,530	△ 132,780	△ 3.9
	1 負 担 金	3,239,750	3,372,530	△ 132,780	△ 3.9
13	使 用 料 及 び 手 数 料	3,110,721	3,022,164	88,557	2.9
	1 使 用 料	2,272,993	2,184,953	88,040	4.0
	2 手 数 料	837,728	837,211	517	0.1

(単位：千円、%)

款	項	本 年 度 A	前 年 度 B	増 減 額 C = A - B	増減率 C / B
14	国 庫 支 出 金	46,277,645	42,309,309	3,968,336	9.4
	1 国 庫 負 担 金	41,388,182	36,836,049	4,552,133	12.4
	2 国 庫 補 助 金	4,870,697	5,458,258	△ 587,561	△ 10.8
	3 国 庫 委 託 金	18,766	15,002	3,764	25.1
15	都 支 出 金	28,224,933	25,909,711	2,315,222	8.9
	1 都 負 担 金	11,096,196	10,877,783	218,413	2.0
	2 都 補 助 金	14,508,938	11,798,796	2,710,142	23.0
	3 都 委 託 金	2,619,799	3,233,132	△ 613,333	△ 19.0
16	財 産 収 入	1,037,800	795,999	241,801	30.4
	1 財 産 運 用 収 入	1,037,743	795,964	241,779	30.4
	2 財 産 売 払 収 入	57	35	22	62.9
17	寄 付 金	201,370	1,310	200,060	15,271.8
	1 寄 付 金	201,370	1,310	200,060	15,271.8
18	繰 入 金	25,870,512	19,388,051	6,482,461	33.4
	1 基 金 繰 入 金	25,870,512	19,388,051	6,482,461	33.4
19	繰 越 金	3,600,000	3,600,000	0	0.0
	1 繰 越 金	3,600,000	3,600,000	0	0.0
20	諸 収 入	3,019,252	2,778,202	241,050	8.7
	1 延 滞 金 加 算 金 及 び 過 料	22,053	28,918	△ 6,865	△ 23.7
	2 預 金 利 子	12,705	138	12,567	9,106.5
	3 貸 付 金 元 利 収 入	524,641	416,317	108,324	26.0
	4 受 託 事 業 収 入	440,122	412,187	27,935	6.8
	5 収 益 事 業 収 入	600,000	600,000	0	0.0
	6 雑 入	1,419,731	1,320,642	99,089	7.5
21	特 別 区 債	6,667,000	6,141,000	526,000	8.6
	1 特 別 区 債	6,667,000	6,141,000	526,000	8.6
合 計		278,453,000	254,349,000	24,104,000	9.5

2. 国民健康保険会計

(単位：千円、%)

款	項	本 年 度 A	前 年 度 B	増 減 額 C = A - B	増減率 C / B
1	国 民 健 康 保 険 料	11,024,443	11,561,501	△ 537,058	△ 4.6
	1 国 民 健 康 保 険 料	11,024,443	11,561,501	△ 537,058	△ 4.6
2	一 部 負 担 金	2	4	△ 2	△ 50.0
	1 一 部 負 担 金	2	4	△ 2	△ 50.0
3	使 用 料 及 び 手 数 料	1	1	0	0.0
	1 手 数 料	1	1	0	0.0
4	国 庫 支 出 金	2	1	1	100.0
	1 国 庫 補 助 金	2	1	1	100.0
5	都 支 出 金	30,918,300	31,172,200	△ 253,900	△ 0.8
	1 都 補 助 金	30,918,299	31,172,199	△ 253,900	△ 0.8
	2 財 政 安 定 化 基 金 交 付 金	1	1	0	0.0
6	繰 入 金	4,105,073	5,172,093	△ 1,067,020	△ 20.6
	1 一 般 会 計 繰 入 金	4,105,073	5,172,093	△ 1,067,020	△ 20.6
7	繰 越 金	1,000,000	1,000,000	0	0.0
	1 繰 越 金	1,000,000	1,000,000	0	0.0
8	諸 収 入	74,178	56,199	17,979	32.0
	1 延 滞 金 加 算 金 及 び 過 料	3	4	△ 1	△ 25.0
	2 預 金 利 子	1,118	16	1,102	6,887.5
	3 雑 入	73,057	56,179	16,878	30.0
9	特 別 区 債	1	1	0	0.0
	1 財 政 安 定 化 基 金 貸 付 金	1	1	0	0.0
合 計		47,122,000	48,962,000	△ 1,840,000	△ 3.8

3. 介護保険会計

(単位：千円、％)

款	項	本 年 度 A	前 年 度 B	増 減 額 C = A - B	増減率 C / B
1	保 險 料	8,682,088	8,143,766	538,322	6.6
	1 介 護 保 險 料	8,682,088	8,143,766	538,322	6.6
2	使 用 料 及 び 手 数 料	1	1	0	0.0
	1 手 数 料	1	1	0	0.0
3	国 庫 支 出 金	9,052,658	8,611,138	441,520	5.1
	1 国 庫 負 担 金	7,043,381	6,740,477	302,904	4.5
	2 国 庫 補 助 金	2,009,277	1,870,661	138,616	7.4
4	支 払 基 金 交 付 金	10,760,726	10,348,897	411,829	4.0
	1 支 払 基 金 交 付 金	10,760,726	10,348,897	411,829	4.0
5	都 支 出 金	5,906,389	5,695,658	210,731	3.7
	1 都 負 担 金	5,594,439	5,391,589	202,850	3.8
	2 都 補 助 金	311,949	304,068	7,881	2.6
	3 財 政 安 定 化 基 金 支 出 金	1	1	0	0.0
6	財 産 収 入	4,727	2,757	1,970	71.5
	1 財 産 運 用 収 入	4,727	2,757	1,970	71.5
7	繰 入 金	7,499,756	7,403,183	96,573	1.3
	1 一 般 会 計 繰 入 金	6,606,405	6,380,490	225,915	3.5
	2 基 金 繰 入 金	893,351	1,022,693	△ 129,342	△ 12.6
8	繰 越 金	300,000	300,000	0	0.0
	1 繰 越 金	300,000	300,000	0	0.0
9	諸 収 入	10,655	7,600	3,055	40.2
	1 延 滞 金 加 算 金 及 び 過 料	3	3	0	0.0
	2 預 金 利 子	2,079	26	2,053	7,896.2
	3 雑 入	8,573	7,571	1,002	13.2
合 計		42,217,000	40,513,000	1,704,000	4.2

4. 後期高齢者医療会計

(単位：千円、%)

款	項	本 年 度 A	前 年 度 B	増 減 額 C = A - B	増減率 C / B
1	後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料	6,188,531	5,943,653	244,878	4.1
	1 後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料	6,188,531	5,943,653	244,878	4.1
2	使 用 料 及 び 手 数 料	1	1	0	0.0
	1 手 数 料	1	1	0	0.0
3	広 域 連 合 支 出 金	3,661	3,606	55	1.5
	1 広 域 連 合 補 助 金	3,661	3,606	55	1.5
4	繰 入 金	6,696,519	6,469,762	226,757	3.5
	1 一 般 会 計 繰 入 金	6,696,519	6,469,762	226,757	3.5
5	繰 越 金	50,000	50,000	0	0.0
	1 繰 越 金	50,000	50,000	0	0.0
6	諸 収 入	385,288	378,978	6,310	1.7
	1 延 滞 金 加 算 金 及 び 過 料	1	1	0	0.0
	2 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	2,924	3,560	△ 636	△ 17.9
	3 預 金 利 子	1,098	10	1,088	10,880.0
	4 受 託 事 業 収 入	378,737	373,031	5,706	1.5
	5 雑 入	2,528	2,376	152	6.4
	合 計	13,324,000	12,846,000	478,000	3.7

基 金 ・ 起 債 の 残 高

基金残高の状況

(単位：千円)

区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
特 定 目 的 基 金	財 政 調 整 基 金	33,854,265	37,322,822	42,600,147	45,624,680	39,147,612	30,409,607
	減 債 基 金	4,689,135	3,591,433	3,110,178	3,123,739	3,146,070	3,169,439
	公 共 施 設 建 設 基 金	63,851,163	70,437,710	72,216,354	74,669,968	73,472,491	61,757,612
	防 災 基 金	4,848,296	5,220,331	5,591,920	5,337,507	5,580,696	5,977,357
	学 校 施 設 改 築 等 基 金	25,359,848	26,620,003	33,348,909	42,469,055	56,901,179	60,381,236
	文化・スポーツ振興基金	2,116	1,293	1,293	1,293	2	0
	東京オリンピック・パラリンピック基金	394,398	—	—	—	—	—
	新庁舎建設等基金	—	—	—	—	—	3,500,000
	みどり・温暖化対策基金	901,784	1,008,479	982,802	769,227	656,843	554,722
	エコ・リサイクル基金	1,385,231	1,560,288	1,905,787	2,148,300	2,446,828	2,549,365
	地下鉄8号線建設等基金	8,000,000	9,000,000	9,941,636	10,376,397	10,743,058	10,965,830
	区営住宅整備基金	1,618,834	1,599,222	1,654,460	1,592,936	1,392,183	1,362,777
	介護給付費準備基金	4,000,130	4,093,599	4,040,803	3,692,667	3,395,167	2,507,543
計		148,905,200	160,455,180	175,394,289	189,805,768	196,882,128	183,135,487
定 額 運 用 基 金	用 地 取 得 基 金	6,000,000	6,000,000	6,000,000	6,000,000	6,000,000	6,000,000
	中 小 企 業 融 資 基 金	4,200,000	4,200,000	4,200,000	4,200,000	4,200,000	4,200,000
	国民健康保険高額療養費資金貸付基金	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000
	国民健康保険出産費資金貸付基金	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	私立保育所等施設整備資金融資基金	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
	用品調達基金	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
	公共料金支払基金	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000
	私立幼稚園施設整備資金融資基金	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
計		10,815,000	10,815,000	10,815,000	10,815,000	10,815,000	10,815,000
合 計		159,720,200	171,270,180	186,209,289	200,620,768	207,697,128	193,950,487

※基金残高・起債残高のうち、2年度～5年度は各年度末の確定額、6年度及び7年度は各年度末の見込額です。

※基金残高・起債残高は、原則として表示単位未満を四捨五入しています。

起 債 残 高 の 状 況

【借入先別】

(単位：千円)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
政 府 資 金	19,748,972	18,929,872	18,282,431	17,497,521	17,203,572	16,340,084
地方公共団体金融機構資金	3,377,658	3,141,886	3,382,618	5,606,778	10,679,995	12,308,602
共 済 等	1,019,926	1,008,816	915,706	873,941	804,096	734,250
銀 行 等 引 受 資 金	1,582,000	483,000	0	0	0	4,387,000
区 市 町 村 振 興 基 金	735,134	1,243,566	1,216,695	1,121,446	959,283	797,116
東 京 都	5,586	4,823	4,042	3,287	2,417	0
合 計	26,469,277	24,811,963	23,801,492	25,102,974	29,649,362	34,567,053

【利率別】

(単位：千円)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
無利子	552,586	1,087,123	1,086,342	1,017,212	881,055	743,350
0.001～0.9%	11,344,132	11,483,135	11,424,849	10,818,673	10,157,782	9,460,323
1.0～1.9%	13,022,092	11,086,550	10,538,484	12,926,801	18,386,428	24,179,634
2.0～2.9%	1,550,468	1,155,156	751,817	340,288	224,097	183,746
合 計	26,469,277	24,811,963	23,801,492	25,102,974	29,649,362	34,567,053

M E M O

M E M O

M E M O

M E M O

M E M O

M E M O

M E M O

M E M O

M E M O

M E M O

2025 予算ノート（事業概要説明書）

令和7年2月 印刷物登録番号 （6）61号

編 集 発 行 江東区政策経営部財政課
江東区東陽4-11-28
電話（3647）9111（大代表）

印 刷 所 株式会社 内浦
江東区北砂1-3-11
電話（6458）7692

